

ディスクロージャー誌



2013

JA SADO *Report*

—信用事業を中心とした経営内容—



は じ め に

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

ＪＡ佐渡は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当ＪＡに対するご理解を一層深めていただくために、当ＪＡの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「**２０１３ ＪＡ ＳＡＤＯ Ｒｅｐｏｒｔ**」を作成いたしました。

皆さまが当ＪＡの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成２５年６月

佐渡農業協同組合

（注）本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

ＪＡ佐渡のプロフィール

◇設　　立	平成５年８月１日	◇組合員数	１４，９７２人
◇本店所在地	佐渡市原黒 300-1	◇役員数	３０人
◇出　資　金	２６億円	◇職員数	４７０人
◇総　資　産	１，２４８億円	◇支店数	９支店
◇単体自己資本比率	１５．３８％		

目 次

あいさつ

1. 経営理念	1
2. 経営方針	
3. 経営管理体制	2
4. 事業の概況（平成24年度）	3
5. 事業活動トピックス	6
6. J A 佐渡の農業振興活動	7
7. 地域貢献情報	9
8. リスク管理の状況	11
9. 自己資本の状況	16
10. 主要な事業の内容	17

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	30
2. 損益計算書	32
3. 注記表	34
4. 剰余金処分計算書	43
5. 部門別損益計算書	44

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	46
2. 利益総括表	47
3. 資金運用収支の内訳	
4. 受取・支払利息の増減額	

III 事業の概況

1. 信用事業	48
（1）貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
（2）貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳	
③ 貸出金の担保別内訳	
④ 債務保証の担保別内訳	
⑤ 貸出金の用途別内訳	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主な農業関係の貸出金残高	
⑧ リスク管理債権の状況	
⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	
⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑫ 貸出金償却の額	
(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報等	
② 金銭の信託の時価情報等	
③ 金融先物取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引	
2. 共済取扱実績	5 4
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	
(3) 年金共済の年金保有高	
(4) 短期共済新契約高	
3. 農業関連事業取扱実績	5 5
(1) 買取購買品（生産資材・生活資材）取扱実績	
(2) 受託販売品取扱実績	
(3) 農業倉庫事業取扱実績	
(4) 利用事業取扱実績	
(5) 加工事業取扱実績	
(6) その他の農業関連事業取扱実績	
4. 指導事業	5 6
IV 経営諸指標	
1. 利益率	5 7
2. 貯貸率・貯証率	
3. 職員1人当たり指標	
4. 1店舗当たり指標	
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	5 8
2. 自己資本の充実度に関する事項	5 9
3. 信用リスクに関する事項	6 0
4. 信用リスク削減手法に関する事項	6 3
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	6 4
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	
7. 出資等エクスポージャーに関する事項	6 5
8. 金利リスクに関する事項	6 6
VI 連結情報	
1. グループの概況	6 7
(1) グループの事業系統図	
(2) 子会社等の状況	

（３）連結事業概況	
（４）最近５年間の連結ベースの主要な経営指標	
（５）連結貸借対照表	
（６）連結損益計算書	
（７）連結キャッシュ・フロー計算書	
（８）連結注記表	
（９）連結剰余金計算書	
（１０）連結ベースのリスク管理債権残高	
（１１）連結ベースの事業別経常収益等	
２．連結自己資本の充実の状況	８８
（１）自己資本の構成に関する事項	
（２）自己資本の充実度に関する事項	
（３）信用リスクに関する事項	
（４）信用リスク削減手法に関する事項	
（５）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
（６）証券化エクスポージャーに関する事項	
（７）オペレーショナル・リスクに関する事項	
（８）出資等エクスポージャーに関する事項	
（９）金利リスクに関する事項	
３．財務諸表の正確性等にかかる確認	９７
【ＪＡの概要】	
１．機構図	９８
２．役員構成（役員一覧）	９９
３．組合員数	１００
４．組合員組織の状況	
５．特定信用事業代理業者の状況	
６．地区	
７．沿革・あゆみ	１０１
８．店舗等のご案内	１０１
法定開示項目掲載ページ一覧	１０２

ごあいさつ

昨年12月の衆議院選挙において自民党は単独過半数の議席を獲得し、自公連立政権が3年ぶりに発足、デフレ経済からの脱却をめざして日銀との協調による2%の物価上昇目標を定め経済対策が展開されています。

しかしながら、円安・株高で日本経済は回復の足取りを見せているといわれるものの、欧州の債務問題や中国との尖閣諸島をめぐる摩擦、国内においては電力料金の値上げや消費税増税、さらに円安にともなう輸入価格の上昇による飼料や肥料、農薬など農業資材の値上げなど国内農業生産への懸念材料は依然として多く、今後の動向を注視していく必要があります。

平成24年度の佐渡米は作況指数103の「やや良」であったものの、1等米比率は低下しコシヒカリで56.9%でした。一方、平成19年から取り組んできた「環境や生きものにやさしい農業」としての5割減々栽培は面積比99%、佐渡市認証米の栽培面積も1,367haとなりました。しかしながらJAの集荷率は年々減少し、平成24年度は推定74%と生産者のJAへの結集に大きな課題を残しました。

おけさ柿においては、昨年から赤泊選果場と羽茂選果場を統合し、佐渡全体での選果経費等の圧縮をめざし取り組みました。前年に比べて生産量は回復したものの単価安により販売額は3億7,800万円にとどまりました。おけさ柿全体の生産量減少は、選果場経費が割高になることによる生産者手取りの減少にとどまらず、後継者難にも拍車をかけかねない大きな課題となっています。一方、加工柿は干し柿、あんぽ柿で販売高1億2,500万円と初めて1億円を突破し、これから伸長できる品目として大きく期待されます。

金融共済事業においては、個人貯金の伸びに支えられ貯金残高が1,143億円（前年比102%）となりました。長期共済実績では355億円の新規契約をいただきましたが、保有高は4,678億円と前年比で125億円減少しています。

このように多くの問題や課題等残しながらも、平成24年度決算は事業利益144百万円、当期剰余金64百万円を確保することができました。これも偏に組合員の皆様のご理解とご協力の賜とあらためてお礼申し上げる次第です。

平成25年3月23日に開催されました「第7回組合員大会」では、これからのJA佐渡が中長期的にめざす姿を「農業ビジョン」「経営ビジョン」として組合員の皆様と確認し、あわせて平成22年から平成24年までの3年間の総括を踏まえ、これからの3年間の農業、事業の方向を決定いたしました。決定された方針や課題解決のための実践策については、本日議案にあります第7次中期3ヵ年計画および平成25年度事業計画の中にしっかり掲げ、組合員の皆様のご協力をいただきながら着実な実践のもとに佐渡の農業とJA佐渡の発展に努力してまいります。

3月末に発表された佐渡の人口推計によると、2020年で53,289人、2040年で37,109人と2010年を100とすると比率で59.2%、人数で25,618人減少するという見通しが出されています。さらに高齢化が後を押す中、これらの環境変化を真剣に考え、情勢等を踏まえてこれからの農業、JAを見通していく必要があります。協同組合であるJA佐渡は「一人は万人のために、万人は一人のために」をどう具体的に実践していくか大きな課題を背負うこととなりますが、できるだけ早くこうした情勢に対応できる事業体制を再構築するために、組合員のご理解とご協力のもと、営農と生活が安心して営める事業拠点の配置などについて検討していきます。

佐 渡 農 業 協 同 組 合

経営管理委員会会長	高 橋 一 五
代表理事理事長	前 田 秋 晴

1. 経営理念

- ＪＡ佐渡は、農業振興を通じて、「食」と「農」と「緑」を守り、かけがえのない自然を次世代に引き継ぎます。
- ＪＡ佐渡は、地域のみなさまとともに生き、地域のみなさまとの共感の中で、心ふれあう地域づくりに取り組みます。
- ＪＡ佐渡は、高い倫理観と責任感を持ち、地域社会に貢献できる事業と組織づくりに取り組みます。

2. 経営方針

協同組合経営の基本は「組合員が主人公」ということにあり、事業を通じて組合員に役立つことがＪＡの本質的使命です。そのような位置づけのもと当ＪＡでは、平成 25 年 3 月に農業ビジョンとともに「ＪＡ佐渡・経営ビジョン」を見直し、以下のとおり定めました。

ＪＡ佐渡・経営ビジョン ～「地域の未来を育むＪＡに」～

- ・力強い販売力を中核に、地域の発展をめざすＪＡ
- ・情報の共有と参加・参画による、活力あるＪＡ
- ・健全な経営による、力強いＪＡ

このようにめざすべきＪＡの姿として３本の柱を示し、このビジョンの実現をめざして以下のとおり取り組み方針を策定しております。

1. 農業振興に関する主な取り組み

(1) 担い手支援と農業振興に関する取り組み

- ① 現行の地域農業戦略を見直し、新たな農業振興と担い手づくりに取り組みます。
- ② 「地域営農ビジョン」の策定・実践運動を支店(営農農機課)単位に検討するとともに、「人・農地プラン」の作成支援を行政との連携のもとに進め、担い手・生産・販売の一貫した振興策に取り組みます。
- ③ 直売所の新設に向けた取り組みを核に、周年生産体制づくりに取り組み、地産地消と複合営農の推進に取り組みます。
- ④ ＪＡファーム佐渡の機能発揮により、複合営農の実践モデルの確立と後継者育成に取り組みます。
- ⑤ 担い手経営体の安定経営をめざした総合的経営管理支援の取り組みに着手します。
- ⑥ 生産者と消費者との交流を引き続き行い、情報の発信と課題の共有化に取り組みます。

(2) 農業所得向上による地域経済への貢献に関する取り組み

- ① 生物多様性農業のさらなる推進とＧＩＡＨＳ(ジ ー 7 ス) (世界農業遺産) 認定に関する取り組みにより、一層の差別化戦略に取り組みます。
- ② 佐渡米の実力向上対策(“おいしさ”と“みばえ”)、特に気象変動に強い米づくり対策に取り組み、上位等級比率 90%の達成をめざします。
- ③ 耕畜連携や穀物の圃場還元に関する取り組みなど、循環型農業の推進を図ります。
- ④ インターネットによるＪＡ直売など多様な販路の確保や、情報発信力の強化に努めるなど販売力の強化に取り組みます。
- ⑤ 不作付地解消に向けた生産調整作物の推進や農用地利用集積円滑化団体としての機能発揮、さらに資材価格の引き下げや割引制度の拡充など、農家経営の改善策に取り組みます。
- ⑥ 農業の 6 次産業化に向け、農商工連携による新商品開発と販路の確保に関する検討を進めます。

2. 事業機能と組織基盤の強化に向けた主な取り組み

(1) 事業機能強化に関する取り組み

- ① 各事業部門における事業戦略の策定と実践による事業量の維持・拡充に取り組みます。
- ② 事業部制の定着と部門間連携に努め、事業力の強化、特に提案力と出向く体制の強化に取り組みます。

(2) 組織基盤強化に関する取り組み

- ① 農業後継者や「一人1アール・1品目」運動の取り組みなどによる多様な担い手の正組合員加入を進めます。
- ② 組合員割引制度の積極的導入により、組合員加入メリットの具体化に取り組みます。

(3) 地域貢献に関する取り組み

- ① 環境問題への取り組みの一環として、太陽光発電に積極的に取り組みます。
- ② 福祉活動や環境美化活動などの地域のボランティア活動に取り組みます。

3. 運営と経営の改善に向けた主な取り組み

(1) 運営参加に関する取り組み

- ① 支店運営委員会を中心に「地域営農ビジョン」の策定・実践に関する取り組みにより、一支部一協同活動に取り組みます。
- ② 新組合員や次世代層への学習の場の提供や情報発信に努めます。

(2) 経営収支改善に関する取り組み

- ① 平成24年4月に決定した「拠点体制整備に関する基本方針」を踏まえ、その実践に向け実務的な検討に着手します。

(3) コンプライアンス体制と人材育成に関する取り組み

- ① 内部統制の整備とその定着化、さらに内部監査体制の充実を図ります。
- ② 健全な危機意識のもと、ビジョンの実現をめざす職員像を明確にし、事業目標の共有と実現に取り組む職場風土の向上のための制度(PDCAサイクルによる高度経営管理など)の検討と導入に取り組むとともにキャリア育成に重点をおいた人事制度を確立します。

(4) 地域に依拠した事業の展開に関する取り組み

- ① 地域営農ビジョンの策定支援や生きもの調査の実施など多様な地域活動を支援し、地域や集落、そして農家組合組織等の活動の支援に取り組みます。
- ② 生産者組織や組合員組織の活動の活性化に向けた取り組みを支援します。
- ③ TPP交渉などの重要な農政課題の情報発信に努め、県や全国との連携のもと地域の声を農政に反映させる活動に取り組みます。

4. 経営目標

- ・ 事業利益の確保 30百万円
- ・ 当期利益の確保 90百万円
- ・ 出資配当の目標 0.5%

3. 経営管理体制

◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、組合員の意思を広範に反映するとともに、業務執行を機動的に行うために、経営管理委員会を設置し、経営管理委員会が任命する理事が常勤して日常の業務に専念する体制をとっています。

経営管理委員は、組合の業務執行にかかる基本的事項や重要事項を定めるほか、理事の業務執行の監督を行っています。また、多様化する業務を執行するため、代表理事理事長のもと代表理事専務を管理担当とし、金融事業と経済事業についてもそれぞれ担当常務理事を配置しています。併せて、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（平成24年度）

◇全体的な事業活動のあらまし

平成24年度は第6次中期3カ年計画の最終年度として、基本目標である農業ビジョン・経営ビジョンの実現に向け、4月からの事業部制による新たな推進体制のもと各事業活動に取り組みました。

主力農産物である米については、生物多様性農業の推進を軸とした佐渡米のブランド力向上を中心に生産・販売活動に取り組み「トキとの共生」をめざした米作りは、販売取引面で着実に前進を得てきました。しかし、集荷状況においては出荷契約比率99.2%、品質面においては上位等級比率58.5%と大きな取り組み課題を残しました。

もう一つの大きな課題である、農業の担い手対策では複合営農のモデル的経営の実践と、担い手育成をめざすJA出資の農業生産法人「JAファーム佐渡」の設立をはじめ、関係機関と一体的に取り組んだ「人・農地プラン」策定など、これからの佐渡の農業生産活動につながる取り組みに一定の前進をみることができました。

おけさ柿は、カメムシ被害やアラレ被害等の気象災害などから収量、品質低下を招き、さらに先行産地との販売競争や全国的な果実の販売不振により市場価格が大幅に低迷しました。

このように農業生産活動や販売事業面では厳しい状況の1年でしたが、佐和田給油所のセルフ化など事業利用拡大の取り組みをはじめとして、「出向く体制」による積極的な事業推進に引き続き取り組み、購買事業、金融共済事業の実績を積み重ねた結果、事業利益は144百万円の実績となりました。

事業以外の損益では、春先の暴風災害による施設への被害対策など臨時の費用が発生したものの当期剰余金で64百万円を確保することができ、増資運動と合わせて自己資本充実に向けた一定の内部留保が確保できる状況となりました。

◇信 用 事 業

○貯 金

年金受給者・予約者を対象とした定期貯金キャンペーンなど、JAバンク新潟個人貯金2兆円運動に取り組み、個人貯金の確保を図りました。また、年金相談会を支店ごとに開催するなど、組合員・利用者の多様なニーズに対応した事業推進に取り組みました。その結果、多くの皆様よりご利用いただき、貯金残高は前年より約30億円増加し、前年比102.7%と順調に推移しました。

○貸 出 金

貸出金残高は公金の増加もあり、計画比101.3%、前年比107.8%の20,052百万円と残高を積み上げました。

農業者の金利負担を軽減するため、県連・JA佐渡の利子補給を利用した「担い手支援資金」の融資に取り組み72件、190百万円の融資を実行しました。

生活関連資金については、融資専任渉外担当者による住宅業者への定例訪問や渉外担当者との集中推進に取り組みましたが、新規住宅着工の減少や他行の攻勢によりローン全体で前年比94.3%と減少しました。

金井の融資センターは、営業時間を平日18時までとし、土曜・日曜日の営業も実施し、利便性を高めました。金井地区外からの来店者数も半数を超えるなど利用いただいておりますが融資残高を引き上げるには至っていません。

◇共 済 事 業

渉外担当者を中心に、組合員・利用者のニーズに対応した「ひと・いえ・くるま」の総合保障の提案活動に積極的に取り組み、利用者満足度を重視した推進活動を展開しました。長期共済では保障目標345億円に対し、渉外担当者を中心とした訪問活動と併せて所管部門による情報収集活動により、355億円の実績となりました。

また、春の暴風による災害に対して約700件、14千万円余の共済金のお支払いさせていただきました。

自動車共済においては、自動車事故発生時の不安解消に対応するために、自動車事故相談センターからの現場急行により迅速な対応を図りました。（今年度の支払件数1,140件、共済金支払額は2億6,067万円）

◇営 農 事 業

平成 24 年度の営農事業は農業ビジョン実現を目指し、「農業所得の 10%増大」を大きな取り組み課題として、「生きものと共生する佐渡米」を軸としたブランド力強化と園芸振興を中心とする複合営農の確立に取り組みました。

米については、コシヒカリ 5 割減栽培以上を J A 佐渡米の要件として推進し、コシヒカリの栽培面積比で 99%とほぼ目標を達成することが出来ました。

しかし、品質面では夏場の猛暑等の影響による上位等級比率の大幅低下が見られるなど、栽培技術指導等について課題を残した年となりました。

園芸振興は、おけさ柿などの果樹振興、採種振興をはじめとして一人 1 畝 1 品目運動などの取り組みが緒に就いたところですが、すでに養液土耕栽培などにおいては新規栽培者が増えつつあります。新たに発足した園芸振興チームによる生産振興活動への取り組みは技術指導ばかりでなく、販売活動まで多岐なものとなっています。そうした中、販売活動の核として期待される A コープ併設型の農産物直売所の設置に向けたプロジェクトが発足し、検討を開始しました。

酪農においては、クリーンミルク生産農場が 2 戸増え、佐渡では全戸クリーンミルク生産農場に認定されました。この全戸クリーンミルク認定を契機として佐渡だからこその生産と牛乳・乳製品の販売拡大により酪農の活性化につなげていきます。

生産振興に加えてもう一方の、取り組み課題としている「担い手対策」では、平成 24 年 7 月に J A 出資の農業生産法人「株式会社 J A ファーム佐渡」を設立し、佐渡における複合営農のモデル的経営の実践と、担い手育成、農地の有効活用の推進をめざして活動を開始しております。また、本年からの新たな取り組みである「人・農地プラン」については、関係機関と一体的な取り組みを行いながら現在までに 61 地区でのプランが完成しています。

生産購買部門では栽培指針に基づいた作物別重点資材を設定し、予約メリットを実感できる活動に取り組みました。また、大口奨励や担い手・組織支援対策・自己引取値引きなどの奨励措置を実施し、実質的な価格引き下げやコスト削減に取り組んでいます。さらに、市場実勢価格を調査し、仕入れ先等との交渉を行いながら価格の見直しなど競合店対策に取り組んでいます。

○生産購買

J A 佐渡栽培指針に基づいた作物別の重点品目を設定し、肥料・農薬などの予約メリットを実感できる予約購買に取り組みました。また、大口奨励や担い手・組織支援対策・自己引取値引きなど予約奨励措置を実施し実質的な価格引き下げ・コスト削減に取り組みました。

さらに、市場実勢価格を調査し仕入れ先等との交渉を行いながら、供給価格の見直しや低コスト生産者への対応と競合店との価格差の圧縮に取り組みました。

特に佐渡米の品質向上の基礎となる土づくりについては、指導会などを通じてその重要性を提案し「土づくり運動」に取り組みました。

また、園芸作物や家庭菜園などの身近な営農相談窓口として各営農センターの機能のレベルアップなど「利用しやすい窓口づくり運動」を展開しました。

◇農機・車両・燃料事業

○農 機

出向く体制の強化とした営業活動により、大型機械本機の供給台数ベースでは、トラクターが計画にわずか達しなかったものの、他の大型機械は計画を達成することが出来ました。供給高においても機械の大型化にともなう 1 台当りの単価が上昇により計画・前年実績共に上回る結果となりました。

修理工賃においては、訪問活動による事前事後の点検活動の成果として計画比においては 94%に留まりましたが、前年比では 106%という実績となり初の 1 億円の大台を確保することが出来ました。

レンタル事業においては、離農者からの中古農機の流通増の影響から、利用件数は前年利用を下回る結果となりましたが、低コスト農業の推進に向けて今後とも取り組みを強化してまいります。

新たに取り組みました大型機械の保管事業については 23 台の利用があり、初年度として一定の成果を上げる事が出来ました。今後更なる利用件数確保に向けて営業活動による周知運動を続けてまいります。

農機部門の事業総利益は 232 百万円の実績となり計画比 105.5%前年比 100%という結果となりました。

○車 両

国仲地区を中心に専任販売員を配置し営業活動強化と情報発信に取り組みました。上期においては、エコカー購入補助金制度の後押しを受けながら販売台数が順調に推移しましたが、下期はその反動から新車販売が予想以上に低迷し、前年比では 110.8%であるものの計画比では 93.3%となりました。

新たな取り組みとしては、次世代車両（電気自動車・プラグインハイブリット車など）の普及推進を図るため金井・両津両セルフにおいて電気自動車の急速充電器を設置しました。

車検台数については、前年比で 100.8%となったものの、計画比では 98.1%となりました。板金塗装においては、計画比 97%の実績となりました。

車両部門における事業総利益は 240 百万円となり計画比 98.9%、前年比 100.4%となりました。

○燃 料

本土に比べ、依然として高価格水準の島内燃油価格のさらなる引き下げを図るため、平成 24 年 12 月から佐和田給油所のセルフ化を実施し、低コスト運営による低価格供給を開始しました。

こうした取り組みにより、ガソリンの J A 取扱量については微増傾向にあり計画比 100.3%・前年比 100.9%となりました。一方、灯油取扱量については秋の乾燥用灯油の消費量の減少から、計画比・前年比とも未達成となりました。燃料部門の事業総利益は計画比 99.8%、前年比 101.6%となりました。

ガス部門では、空き家等の増加・オール電化への切替えにより取扱高は減少傾向にあります。しかし、依然として L P ガスが家庭用燃料として重要な位置を占める佐渡において、保安点検や安全使用の啓蒙に努めながら取り扱いを継続していきます。

ガス部門における事業総利益では計画比 101.0%、前年比 92.7%となりました。

5. 事業活動トピックス

- (1) 地域農業戦略の実践モデル確立と担い手育成を主たる目的とした、ＪＡ出資の農業生産法人「㈱ＪＡファーム」を平成 24 年 7 月 5 日に設立しました。今年度からは水稻、柿に加えて水稻育苗、採種など農業複合経営モデルの実践としての事業活動に取り組んでいます。
- (2) 農業倉庫集約による流通経費削減と多様化する米販売への対応のため、国の補助事業により移動ラックを備えた米倉庫の建設に着手し、平成 25 年秋稼働を目指して体制整備等を進めています。
- (3) 農業倉庫建設に伴い、倉庫コストの削減と環境負荷の軽減のために、ＪＡ施設では 2 基目となる太陽光発電システムを導入し、平成 24 年 11 月より固定買取制度により発電を行っています。
- (4) 新農業倉庫の稼働に伴い、既存の 3 倉庫を機能廃止し、農業機械の保管事業等の格納施設として活用すべく整備を進めています。また、生産資材等の在庫集約にも廃止倉庫を活用する計画となっています。
- (5) 平成 24 年度より、赤泊おけさ柿共同選果場を廃止、羽茂選果場へ統合し、赤泊・松ヶ崎地区の柿については羽茂選果場での選果・販売となりました。
- (6) 4 月の暴風災害で被害のあったハウス等施設へ災害対策基金からの支援(339 万円)を実施しました。
- (7) 佐和田給油所のセルフ化工事を実施、平成 24 年 12 月より営業しております。また、平成 25 年 3 月より、レギュラーガソリンを対象とした組合員価格を導入しました。一般会員価格より更に 2 円／ℓの引き下げを実施し、同時に新規組合員加入の推進に取り組んでいます。
- (8) 「太陽光発電」の一般家庭への普及推進に取り組み、化石燃料に代わる新たなエネルギーへの対応に試行的に取り組みました。
- (9) 佐渡での電気自動車の普及に向けて、金井と両津のセルフ給油所に併設する形で「急速充電設備」を導入し、今後、家庭利用のほかにも事業所、観光での利用促進に向けたインフラ整備を行いました。
- (10) 新たな農産物の直売所の設置に向けてプロジェクトチームによる検討を進め、平成 26 年 7 月のオープンを目指して、「直売所設立準備室」を立ち上げながら、新たな生産組織等の体制整備に取り組んでいます。
- (11) TPPに関する取り組みとして、ＪＡグループ新潟との連携のもと、地域座談会や各組織の会議等での情報提供に取り組みながら、TPPに関する学習の場を広げています。
- (12) 自己資本強化のため平成 23 年度より継続して、組合員増資運動に取り組んでいます。
- (13) 組合員の協同活動の基幹となる支店運営委員会の運営方法を見直し、委員主体の運営や、委員メンバーに生産者組織の代表、学識経験者の参加などにより運営の活性化に取り組んでいます。また、新たなテーマとして地域営農ビジョンの策定などに取り組む地域農業の活性化等に取り組んでいます。

6. JA佐渡の農業振興活動

JA佐渡では、「日本一安心・安全でおいしい農産物の島・佐渡の実現を」を基本に「人とトキの共生する島」をめざす農業、多様な担い手の育成による活力ある農業、生産者と消費者が共感できる農業により、地域産業としての農業を基軸にすえ農業の再生に取り組んでいます。また、佐渡ブランド確立のために生産者と消費者が共感できる農業・「生きものと共生する農業（生物多様性農業）」を推進し、消費者の皆様へ安心・安全な農畜産物の提供するために次の取り組みを行っております。

◇営農指導・販売強化に向けた取り組み

○「生きものと共生する農業（生物多様性農業）」の推進

環境保全型「生物多様性」の米作りにより、佐渡米のブランド力を向上させるため、平成24年産からコシヒカリ5割減減栽培を「JA米としての要件」に加えました。その結果、5割減減栽培は99%となり消費者へ佐渡米のPRしていくための大きな力となりました。

また、佐渡ブランドの牽引役となっている佐渡市認証制度による「生きものを育む農法」による栽培面積は1,367haとなりました。

○「土づくり運動」の展開

佐渡米の品質向上によるブランド力強化のため、その基礎となる「土づくり運動」を展開し、土づくり資材の普及推進に取り組みました。また、資材の予約購入による低コスト化の推進にも取り組んでいます。

○園芸振興の取り組み

柿の栽培面積の減少が続く中、おけさ柿プロジェクトによる生産振興策および選果場の運営に関する検討をすすめました。生産維持の取り組みと併行して、加工柿の原料栽培など加工柿の生産拡大に取り組みます。振興果樹（西洋なし、キウイフルーツ、いちじく、りんご、もも、ネクタリン、うめ）においては、各倶楽部活動を中心に、品質・栽培技術の向上にむけて現地研修会・先進地視察などを行い、安定的な生産・販売量確保と安心・安全な果樹産地づくりのための生産履歴記帳の徹底とGAP（生産工程管理）手法に継続的に取り組んでいます。

青果物では、佐渡中央青果市場と連携を図りながら、島内外の販売先と結びつきを強めながら作付け・販売に取り組んでいます。また、たばこ廃作地への市場との契約野菜の作付けなども進めています。

また、園芸振興策の一つとして取り組んでいる一人1畧1品目運動も、女性部等を中心に取り組みを伸ばしてきています。

○農業技術指導の取り組み

農業改良普及センター等の機関と連携して各種指導会を実施するとともに、品評会や共進会を開催して技術の向上と普及に取り組んでいます。

○安心・安全な農産物の生産

生産履歴記帳の徹底、GAP（生産工程管理）手法を推進し、安心・安全な「佐渡産」の取り組みを継続しています。

◇担い手・新規就農者への支援

○担い手モデルとしての農業生産法人「㈱JAファーム」の機能発揮

地域農業を維持していくために生産基盤の強化が大きな課題となっています。これらに対応するため、農地利用集積円滑化事業の活用や、佐渡における農業の複合経営や担い手モデルとして農業生産法人（㈱）JAファーム佐渡を平成24年7月に設立しました。農地の集積や生産活動だけでなく、農業研修生等の受け入れも行っています。

○地域農業戦略の見直しと地域営農ビジョンの策定

- ① 現行の地域農業戦略を見直し、新たな農業振興と担い手づくりに取り組みます。
- ② 「地域営農ビジョン」の策定・実践運動を支店単位に検討するとともに、「人・農地プラン」の作成支援を行政との連携のもとに進め、担い手・生産・販売の一貫した振興策に取り組めます。

○TAC活動強化による支援活動の展開

TAC（営農経済渉外）の活動を中心に、金融部門との連携による農業経営支援および提案活動に取り組んでいます。

◇地産地消の拡大に向けた取り組み

○生産者による販売促進活動の実施

Aコープ店頭などで生産者による販売促進活動を展開し、消費者に佐渡産の農畜産物をアピールしました。

○地元食材を使った料理講習会の開催

佐渡市認証米で作った米粉「さどっ粉」の普及拡大を軸に、地場産農畜産物を使った料理講習会を開催しました。

○学校給食を通じた地産地消の推進

米・牛乳・野菜などの園芸作物に加え、小・中学校の給食に米粉パンを提供し、地産地消の推進に取り組んでいます。

○直売所を通じた、地場産農産物等の振興

Aコープ店でのインショップに加えて、直営の農産物直売所をオープンし、地場農産物のPRと消費拡大をすすめました。あわせて一人一a（ㇿ）運動を立ち上げ、佐渡産農産物の積極的な生産拡大にも取り組みを開始しております。

◇食農教育の取り組み

○子どもを対象とした農業体験等の実施

管内の小学校や幼稚園などの子どもたちを対象に、田植え、稲刈り、生きもの調査や、おけさ柿の収穫、選果体験などを通して食の大切さや農産物を育てる喜びを伝える活動に取り組んでいます。

平成24年から青年部では、小倉地区の千枚田維持管理に協力し、草刈りなどの作業をボランティアで実施しています。また、田植え、稲刈りでは地域の方々や子供たちと交流を図りながら、景観だけでなく水田の持つ機能な地域における農業の大切さを伝える活動を実施しています。

◇農業関連融資の推進

○佐渡らしい多様な担い手に対して、有利な資金提供ができる体制整備

農業近代化資金の有効活用やJAバンクアグリサポート利子助成事業により、利用者の金利負担の軽減に取り組みました。

融資専任渉外担当者の配置とTAC（営農経済渉外）との連携、融資センターによる休日営業などにより融資相談機能の強化に努めています。

7. 地域貢献情報

当ＪＡは、農業者、地域住民の皆様が組合員となって相互扶助を共通の理念として運営する協同組合組織であり、指導・信用・共済・購買・販売などの各事業を行っています。

当ＪＡの資金は、その大半が組合員のみなさまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を財源とし、これを生産拡大等の設備投資を必要とする組合員の皆様に資金としてご利用いただいております。

また、佐渡においては、農業が島の経済に及ぼす影響が大きく、地域農業の維持発展を通して地域に貢献していくという社会的責任を担っております。地域住民からの期待に応えるため、健康管理活動、高齢者福祉活動、農作業受委託事業などＪＡ佐渡グループが一体となって事業活動を展開しております。

地域社会の発展を願うとともに、「生き物と共生する農業（生物多様性農業）」の推進による環境保全型農業や青年部・女性部・助け合い組織「ほほえみ会」による施設慰問等のボランティア活動、年２回の空き缶拾いなどの環境美化ボランティア活動、各支店を中心に実施される夏まつりなど、地域住民とのふれあいを大切に積極的に諸活動に取り組んでいます。

また、環境保全活動として当組合施設への太陽光発電設備の積極的導入や電気自動車等の普及に向けた充電設備等のインフラ整備にも取り組み地域の環境とくらしへ配慮した事業活動をめざしています。

1. 地域からの資金調達の状況

(1) 貯金残高

組合員・地域のご利用者の皆様に信頼され、大切な財産（貯金）を預かりしております。

(単位:百万円)

種 類	残 高 (平成 25 年 2 月 28 日現在)
当 座 性 貯 金	4 5, 6 6 2
定 期 貯 金	6 6, 4 5 7
定 期 積 金	2, 2 0 5
合 計	1 1 4, 3 2 5

(2) 貯金商品

総合口座、普通貯金、定期貯金、定期積金など各種の貯金をお取り扱いしております。

目的・期間等にあわせてご利用ください。なお、各種貯金商品の内容等につきましては、P17～P18をご覧ください。

2. 地域への資金供給の状況

(1) 貸出金残高

組合員の皆様をはじめ、地域の皆様に必要な資金をご融資し、地域経済の発展に貢献しております。

(単位:百万円)

種 類	残 高 (平成 25 年 2 月 28 日現在)
組 合 員 (正 ・ 准)	8, 3 8 8
地 方 公 共 団 体 等	8, 3 6 3
そ の 他	3, 2 9 9
合 計	2 0, 0 5 2

(2) 農業制度資金

農業経営の安定と多様な担い手への支援を行うために各種農業制度資金の取り扱いならびにお申し込み等の取り次ぎを行っています。

(3) 融資商品

組合員の皆様をはじめ地域の皆様等に必要な資金（住宅・マイカー・教育・カードローン）等ご利用者の資金使途にあわせた商品を取り扱っております。また、独立行政法人住宅金融支援機構、株式会社日本政策金融公庫等へのお申し込み取り次ぎをしています。

なお、各種融資商品については、P19～P22をご覧ください。

(地域の環境、くらしへの配慮)

(1) 中央営農農機センターに続き、畑野農業倉庫へ太陽光発電設備を導入し二酸化炭素削減と電力コストの削減に取り組みました。また、夏場の省電力PRのための各施設での緑のカーテンの設置や職場でのクールビズ・ウォームビズに取り組みました。

(2) 組合員だけでなく、JAの事業を利用される方なら誰でも加入できる「総合ポイント制度」の会員数は2万5千人を超え、広く地域の方へJAのサービス提供に努めています。さらにガソリンスタンドでの組合員割引の導入により組合員加入される方も増えています。

(3) 高齢者生活支援の取り組みとして、一方JA施設でのトイレの洋式化や、玄関へのスロープの設置など高齢者生活支援にも取り組んでいます。

(4) 佐渡市認証制度への取り組みによる収益の一部160万円を、佐渡トキ環境整備基金へ生産者を代表して今年3月に佐渡市へ贈呈しました。

(5) 有効期限切れ・無登録農薬・未使用在庫農薬等の排除運動として農家在庫の回収を行い約5.6トンの処理を行いました。

(6) 年3回にわたり農業用廃プラスチック類の回収を実施しました。リサイクル業者等へ処理を委託し廃プラ約27.2トン、苗箱約19,000枚を処理しました。

(7) 佐渡市認証制度への取り組みによる収益の一部160万円を佐渡トキ環境整備基金へ生産者を代表して佐渡市へ贈呈しました。

(東北地方支援活動)

平成23年3月11日の震災により被害の大きかった東北地方に対して、JAグループでは物的、人的支援の輪を全国に広がるグループの相互扶助の精神と「絆」の力によって取り組んでいます。当JAでも復興に向けたボランティアの一環として「JAグループ新潟支援隊」に継続的に役職員が参加しています。また、おけさ柿の贈呈など物的支援にも取り組みました。

8. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置

づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業

務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

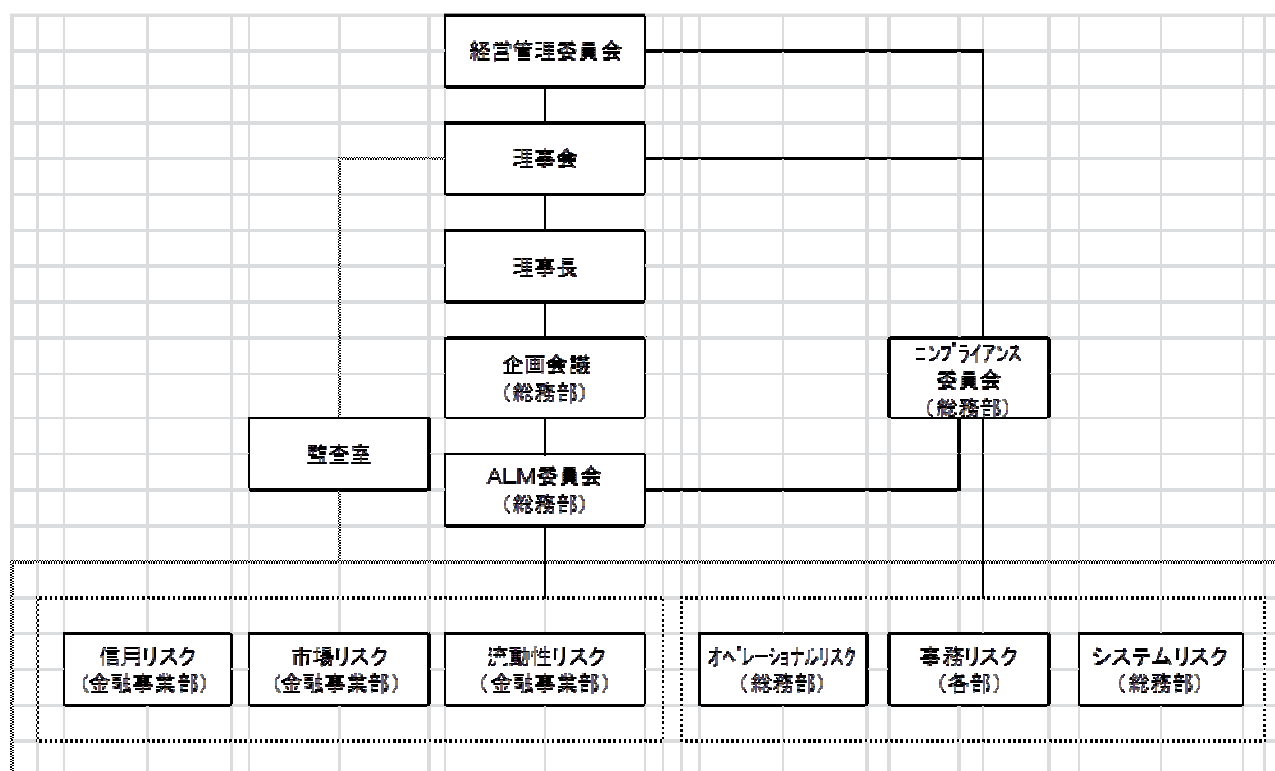
⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「業務危機対応マニュアル」を策定しています。

〔リスク管理体制図〕 () 内は所管部門



◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事理事長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進や職場風土の改善を行うため、事業部ごとに職場風土改善委員を推進担当者として選任し取り組んでいます。

1. 基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。
2. 毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。
3. 組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談係」を設置しています。

◇内部監査体制

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。また、内部監査は、ＪＡの本店・支店のすべてを対象とし、年度内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事理事長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事理事長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

◇金融商品の勧誘方針

当ＪＡは、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

◇金融ＡＤＲ制度への対応

1. 苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。当ＪＡの苦情等受付窓口（電話：０２５９（２７）５１８７）または最寄りの本支店・出張所受付窓口（１０１ページ掲載）まで、お申し出ください。受付時間午前８時３０分～午後５時（金融機関の休業日は除きます。）

2. 紛争解決措置の内容

上記１.の苦情相談窓口または、新潟県ＪＡバンク相談所（電話：０２５－２２４－３１００）にお申し出ください。受付時間午前８時３０分～午後５時（金融機関の休業日は除きます。）なお、当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

①信用事業

東京弁護士会	紛争解決センター※	電話番号：03-3581-0031
第一東京弁護士会	仲裁センター※	電話番号：03-3595-8588

第二東京弁護士会	仲裁センター※	電話番号：03-3581-2249
横浜弁護士会紛争	解決センター ※	電話番号：045-211-7716
山梨県弁護士会	民事紛争解決センター※	電話番号：055-235-7202
新潟弁護士会	示談あっせんセンター※	電話番号：025-222-3765、025-224-2082
愛知県弁護士会	紛争解決センター※	電話番号：052-203-1777
京都弁護士会	紛争解決センター※	電話番号：075-231-2378
兵庫県弁護士会	紛争解決センター※	電話番号：078-341-8227
広島弁護士会	仲裁センター※	電話番号：082-225-1600
愛媛弁護士会	紛争解決センター※	電話番号：089-941-6279
福岡県弁護士会	紛争解決センター※	(天神弁護士センター) 電話番号：092-741-3208 (北九州法律相談センター) 電話番号：093-561-0360 (久留米法律相談センター) 電話番号：0942-30-0144

以上の弁護士会については、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

なお、東京以外の地域の方々からのお申し立につきまして、居住地の近隣弁護士会で手続を進める「現地調停・移管調停」が、東京三弁護士会（東京、第一東京、第二東京弁護士会）が設置している仲裁センター等でご利用できます。このほか以下の弁護士会のご利用についてもＪＡバンク相談所を通じてご利用できます。

仙台弁護士会紛争解決支援センター、山形県弁護士会示談あっせんセンター、 埼玉弁護士会示談あっせん・仲裁センター、
富山県弁護士会紛争解決センター、 静岡県弁護士会あっせん・仲裁センター、総合紛争解決センター（大阪府）
岡山弁護士会岡山仲裁センター、 鹿児島県弁護士会紛争解決センター

②共済事業

(社)日本共済協会 共済相談所 (電話：03-5368-5757)
(財)自賠責保険・共済紛争処理機構 (電話：本部 03-5296-5031)
(財)日弁連交通事故相談センター (電話：本部 03-3581-4724)
(財)交通事故紛争処理センター (電話：東京本部 03-3346-1756)

上記以外の連絡先

当ＪＡの苦情等受付窓口（電話：０２５９（２７）５１８７）または、最寄りの本支店・出張所受付窓口まで、お申し出ください。 受付時間午前８時３０分～午後５時（ 金融機関の休業日は除きます。）

◇金融円滑化に係る基本的方針

当ＪＡは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当ＪＡの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取組んでまいります。

1. 当ＪＡは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
2. 当ＪＡは、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めてまいります。

また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。

3. 当ＪＡは、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じ、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。

また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。

4. 当ＪＡは、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。

5. 中小企業者等金融円滑化法への対応

(1) 農業事業者、中小事業者および住宅ローンご利用のお客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった

場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めてまいります。

- (2) 当ＪＡは、その際、他の金融機関や日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、農業信用基金協会等との緊密な連携を図るよう努めてまいります。

また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。

6. 当ＪＡは、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。

- (1) 理事長以下、関係役員・部長等を構成員とする「金融円滑化管理委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。

- (2) 金融事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」として、当ＪＡ全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

- (3) 各支店に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支店における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

7. 当ＪＡは、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

◇個人情報保護方針

当ＪＡは、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当ＪＡは、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下「法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドラインに定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、法第２条第１項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下同様とします。

2. 当ＪＡは、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の範囲内でのみ個人情報を取扱います。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

3. 当ＪＡは、個人情報を取得する際、適正な手段で取得するものとし、利用目的を、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知または公表します。ただし、ご本人から書面で直接取得する場合には、あらかじめ明示します。

4. 当ＪＡは、取扱う個人データを利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。

個人データとは、法第２条第４項が規定する、個人情報データベース等（法第２条第２項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 当ＪＡは、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

6. 当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、法第２条第５項に規定するデータをいいます。

7. 当ＪＡは、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

8. 当ＪＡは、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

◇反社会的勢力への対応に関する基本方針

当ＪＡは、事業を行うにつきまして、平成１９年６月１９日犯罪対策閣僚会議幹事会申合わせにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」（以下、「政府指針」という。）等を遵守し、反社会的勢力に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

（反社会的勢力との決別）

1. 当ＪＡは、取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。

(組織的な対応)

2. 当ＪＡは、反社会的勢力に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

(外部専門機関との連携)

3. 当ＪＡは、警察、財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力と対決します。

◇利用者保護等管理方針

当ＪＡは、農業協同組合法その他関連法令等により営む信用事業の利用者（利用者になろうとする者を含む。以下同じ。）の正当な利益の保護と利便の確保のため、以下の方針を遵守します。また、利用者の保護と利便の向上に向けて継続的な取り組みを行っていきます。なお、本方針の「取引」とは、「与信取引(貸付契約およびこれに伴う担保・保証契約)、貯金等の受入れ、商品の販売、仲介、募集等において利用者と当ＪＡとの間で事業として行われるすべての取引」をいいます。

1. 利用者に対する取引または金融商品の説明（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含む。）および情報提供を適切かつ十分に行ないます。
2. 利用者からの相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの対応を含む。）し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応いたします。
3. 利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、漏洩および不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じます。
4. 当ＪＡが行う事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるよう努めます。
5. 当ＪＡとの取引に伴い、当ＪＡの利用者の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理のための態勢整備に努めます。

9. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成25年2月末における自己資本比率は、**15.38%**となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

【普通出資による資本調達額】 2,679百万円（前年度2,696百万円）

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、20年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

とりわけ財務基盤等強化のため、新規組合員加入促進と平成23年度より継続して増資運動に取り組んでいますが、組合員のリタイヤなど世代交代が進む中、平成24年度末の出資金額は、対前年度比△17百万円となっております。そのため、平成24年度から取り組んでいる経営改善方策等の実践による着実な剰余金確保と内部留保、出資配当金の出資金への振替増資などに取り組み、組合員資本は平成25年2月末5,853百万円となり、前年同期に比べ23百万円増加しています。

10. 主要な業務の内容

(1) 主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる業務を行っています。この信用事業は、ＪＡ・信連・農林中金という３段階の組織が有機的に結びつき、「ＪＡバンク」として大きな力を発揮しています。

◇ 貯金業務

組合員・地域のみなさまのために、金融資産の基盤づくりをめざし、各種貯金をご用意しています。

便利な「総合口座」、蓄えるための「定期貯金」、夢を実現させる「定期積金」、お勤めのみなさまのための「財形貯金」など各種貯金を目的・期間・金額にあわせて、どなたでもご利用いただけます。

また、公共料金、県税、市税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振り込み等もご利用いただけます。

貯金の種類		特 色	期 間	利 率	お預け入れ額
総合口座	普通貯金	1冊の通帳に、普通貯金、定期貯金がセットでき、また必要な時にお預かりの定期貯金により、自動借入もできる便利な口座です。 「貯める」 「増やす」 「支払う」 「受取る」 「借りる」 5つの機能を持ったあなたのお財布としてお勧めします。	出し入れ自由	お預け入れの時期により異なります	1円以上
	普通貯金無利息型		出し入れ自由	無利息	1円以上
	大口定期貯金		1か月～10か年	お預け入れの時期により異なります	1千万円以上
	スーパー定期貯金		1か月～10か年	お預け入れの時期により異なります	1円以上
	期日指定定期貯金		最長3年 (据置期間1年)	お預け入れの時期により異なります	1円以上 3百万円未満
定期貯金	大口定期貯金	自由金利の定期貯金で、大口資金の高利回り運用に最適です。	1か月～10か年	お預け入れの時期により異なります	1千万円以上
	スーパー定期貯金	自由金利の定期貯金で、中口資金の高利回り運用に最適です。	1か月～10か年	お預け入れの時期により異なります	1円以上
	期日指定定期貯金	1年複利で高利回りの自由金利定期貯金です。据置期間経過後は期日指定により、ご希望の日にお引出しになれます。また、元金の一部お引出しもできます。	最長3年 (据置期間1年)	お預け入れの時期により異なります	1円以上 3百万円未満
	変動金利定期貯金	金利実勢にそって6カ月毎にお預かり利率が変動する、半年複利の満期一括受取の定期貯金です。	1, 2, 3年	お預け入れの時期により異なります	1円以上

貯金の種類		特 色	期 間	利 率	お預け入れ額
定期積金		毎月のお積み立てで、着実に貯えられる一般的な積立貯金です。月々一定額を積み立てる定額式、目標額に合わせて積立額を決める目標式があります。	6か月以上 10年以内	お預け入れの時期により異なります	1千円以上
譲渡性貯金		大口の余裕資金の短期運用に有利です。満期日前の譲渡も可能です。	1か月以上 5年未満	お預け入れの時期により異なります	1千万円以上
当座貯金		お支払には、安全で便利な小切手をご用意いたします	出し入れ 自由	無利息	1円以上
普通貯金		一人に一冊、家計簿がわりにご利用下さい。	出し入れ 自由	お預け入れの時期により異なります	1円以上
普通貯金無利息型 (決 済 用)		一人に一冊、家計簿がわりにご利用下さい。	出し入れ 自由	無利息	1円以上
貯蓄貯金		自由金利で、高利回りな流動性貯金です。6段階の金額階層別金利設定を行い、毎日の最終残高に該当する店頭利率を適用します。	出し入れ 自由	お預け入れの時期により異なります	1円以上
通知貯金		まとまった資金の短期運用に便利です。	7日以上	お預け入れの時期により異なります	5万円以上
財形貯金	一般財形	給料からの天引で、お勤めの方々の財産づくりに最適な積立貯金です。	3年以上	お預け入れの時期により異なります	1円以上
	財形年金	給料からの天引で、ご自分の生活設計に合わせて、年金タイプでお受け取りになる有利な積立貯金です。金利面でも高利回りで550万円まで（財形住宅と合算）退職後においても非課税の特典が受けられます。	積立期間 5年以上 据置期間 6か月以上 5年以内 受取期間 5年以上 20年以内	お預け入れの時期により異なります	1円以上
	財形住宅	給料からの天引で、マイホームのご計画に合わせ、住宅取得資金づくりに最適な積立貯金です。金利面でも高利回り、550万円まで（財形年金と合算）非課税の特典が受けられます。	5年以上 エンドレス型	お預け入れの時期により異なります	1円以上

※ 詳しくは、最寄りの当JAの支店・出張所までお問い合わせください。

◇ 貸 出 業 務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

貸出の種類	ご利用頂ける方	お使いみち	ご融資金額	ご融資期間		償還方法	保証および担保
農業生産資金	組合員・農業者等	農業経営に必要な資金	所要資金の範囲内 (設備資金は原則として事業費の80%以内)	〔短期〕	1年以内 (手形貸付の場合、手形期間は185日以内)	期日一括償還	原則として、基金協会の債務保証。必要により保証・担保を徴求
				〔長期〕	15年以内 (据置3年以内)	元金均等償還 元利均等償還 元金不均等償還	
一般生活資金	組合員及び個人	生活に必要とする資金 (負債整理、営農資金、事業資金除く)	500万円以内で 所要額の範囲内	〔短期〕	1年以内	期日一括償還	必要に応じて保証・担保を徴求
				〔長期〕	10年以内 据置1年以内	元金均等償還 元利均等償還	
教育資金	組合員及び個人	ご子弟の入学金、授業料、学費及びアパート等教育に関する全ての資金	所要額の範囲内	据置期間を含め最長15年以内(在学期間+9年以内)		元利均等償還	必要に応じて保証・担保を徴求
住宅資金	組合員及び個人	敷地の購入、住宅の新築、中古購入、増改築等に必要な資金並びに他行住宅ローンの借換資金	所要額の範囲内	35年以内 (据置期間2年以内)		元金均等償還 元利均等償還	必要に応じて保証・担保を徴求
一般事業資金	事業者 員外者の場合は、地区内に住所または事務所を有するもの	事業に必要な資金 (賃貸住宅建設等にかかる資金を含む)	所要額の範囲内	〔短期〕	1年以内	原則期日一括償還	必要に応じて保証・担保を徴求
				〔長期〕	設備資金:35年以内 (うち据置2年以内) 運転資金:5年以内	元金均等償還 元利均等償還	
賃貸住宅資金	組合員で賃貸住宅を建設するための土地を保有、または現に賃貸住宅を所有し一定の条件を満たしている方	賃貸住宅の建設、増改築等に必要な資金並びに他行賃貸住宅資金の借換資金とそれに伴う諸費用	所要額の範囲内	35年以内 (うち据置期間1年以内)		元金均等償還 元利均等償還	必要に応じて保証・担保を徴求
地方公共団体等資金	地区内の地方公共団体等で、法令、定款の定めによる	〔短期〕 一般財政調整資金または起債および補助金のつなぎ資金等	当該地方公共団体等の議会、理事会等で議決された一時借入金の最高額から現在借入額を差し引いた額以内、または確定した起債、補助金の範囲内とする	1年以内		原則期日一括償還	(1)地方公共団体に対する貸付の場合は保証、担保は徴求しない。 (2)土地開発公社および地方道路公社に対する貸出の場合は、設立団体の地方公共団体の債務保証を徴求するか、または損失補償を徴求。 (3)地方住宅供給公社およびその他の公社に対する貸出の場合は、地方公共団体の損失補償を徴求。
		〔長期〕 ①地方公共団体の地方債で、法令に定めるもの ②公社の事業資金で、法令に定めるもの ③その他営利を目的としない法人または団体の事業資金で、法令に定めるもの	所要資金の範囲内。ただし、地方公共団体の場合は、起債許可額の範囲内とし、公社等については理事会等で借入決議された金額の範囲内とする	地方公共団体または地方公共団体が主たる構成員もしくは出資者となっているかもしくはその基本財産の額の過半を提出している非営利法人は30年以内、その他貸出先は10年以内		元金均等償還	
負債整理資金	組合員及び原則農業者	経営の維持再建と生活の維持、安定に必要な資金	所要額の範囲内	20年以内 (うち据置2年以内)		元金均等償還 元金不均等償還 元利均等償還	必要に応じて保証・担保を徴求
アグリマイティー資金	組合員、農業者等	農業生産に直結する設備・運転資金 農産物の加工・流通・販売に関する資金 地域活性化・農業振興等	事業費の範囲内	〔短期〕	1年以内	期日一括償還又は元金均等償還	原則基金協会保証、必要に応じて個人保証を求める
				〔長期〕	原則10年以内 事業に応じて最長25年以内 (据置3年以内)	元金均等償還 元利均等償還	

※ 農業近代化資金等各種農業制度資金をお取扱いしています。

貸出の種類	ご利用頂ける方	お使いみち	ご融資金額	ご融資期間	償還方法	保証および担保
農機具ローン	満18歳以上の組合員でその他一定の要件を満たしている方	農機具等購入資金	1800万円以内、所要資金の範囲内	1年以上10年以内(据置期間2年以内)	元金均等償還 元利均等償還	基金協会保証
住宅ローン	満20才以上の組合員でその他一定の要件を満たしている方	住宅の新築、土地又は住宅等の購入資金 住宅の増改築、車庫等の取得、他行からの借換に必要な資金	10万円以上5000万円以内 所要資金の80%以内かつ、担保価格の範囲内 (借換えは4000万円以内)	3年以上35年以内	元金均等償還 元利均等償還	融資対象物件の担保及び基金協会保証
住宅ローン (100%応援型)	満20才以上の組合員でその他一定の要件を満たしている方	住宅の新築、住宅・土地の購入、住宅の増改築に必要な資金	10万円以上5000万円以内 所要資金および担保価格の範囲内	3年以上35年以内	元金均等償還 元利均等償還	融資対象物件の担保及び基金協会保証
住宅ローン (借換応援型)	満20才以上の組合員でその他一定の要件を満たしている方	他金融機関から住宅資金の借換と借換にあわせた増改築等に必要な資金	10万円以上4000万円以内 所要資金および担保価格の130%以内	3年以上32年以内	元金均等償還 元利均等償還	融資対象物件の担保及び基金協会保証
住宅ローン (200%借換応援型)	満20才以上の組合員でその他一定の要件を満たしている方	他金融機関から住宅資金の借換と借換にあわせた増改築等に必要な資金	10万円以上4000万円以内 所要資金および担保価格の200%以内	3年以上32年以内	元金均等償還 元利均等償還	融資対象物件の担保及び基金協会保証
リフォームローンⅠ型	満20才以上の組合員でその他一定の要件を満たしている方	住宅の増改築等に必要な資金	10万円以上1000万円以内 ただし、所要金額の範囲内	1年以上15年以内	元利均等償還	基金協会保証、 (借入金額が500万円超の場合は融資対象物件の担保)
リフォームローンⅡ型	満20才以上の組合員でその他一定の要件を満たしている方	住宅の増改築等に必要な資金	10万円以上500万円以内 ただし、所要金額の範囲内	1年以上10年6ヶ月以内	元利均等償還	基金協会保証
マイカーローン	満18才以上の組合員でその他一定の要件を満たしている方	自動車等購入及び他金融機関からの借換資金	10万円以上500万円以内 ただし、所要額の範囲内	6か月以上7年以内	元利均等償還	基金協会保証 ただし20歳未満の方の場合はJAが定める条件を満たす法定代理人に連帯保証人となっていたいただきます。
マイカーローン (リピーター型)	満20才以上の組合員でその他一定の要件を満たしている方	自動車等購入及び他金融機関からの借換資金	10万円以上500万円以内 ただし、所要額の範囲内	6か月以上7年以内	元利均等償還	基金協会保証
教育ローン	満20才以上の組合員でその他一定の要件を満たしている方	ご子弟の入学金授業料など学費及び生活費等	10万円以上500万円以内 ただし、所要額の範囲内	据置期間を含め最長13年6ヶ月以内(在学期間+7年6ヶ月以内)	元利均等償還	基金協会保証
フリーローン	満18才以上でその他一定の要件を満たしている方	生活に必要な一切のご資金	10万円以上300万円以内 ただし、所要額の範囲内	6か月以上5年以内	元利均等償還	基金協会保証 ただし20歳未満の方の場合はJAが定める条件を満たす法定代理人に連帯保証人となっていたいただきます。
賃貸住宅ローン	満20才以上の組合員でその他一定の要件を満たしている方	賃貸住宅の建設、増改築・補改修に要する資金	1000万円以上4億円以内 担保価格の範囲内	1年以上30年以内、対象物件の法定耐用年数以内	元利均等償還	土地・建物の担保及び基金協会保証

貸出の種類		ご利用頂ける方	お使いみち	ご融資金額	ご融資期間	償還方法	保証および担保
協同住宅ローン	住宅ローン (新築・購入コース)	満20才以上の組合員でその他一定の要件を満たしている方	住宅の新築、土地又は住宅等の購入資金住宅の増改築資金	10万円以上 5000万円以内 (10万円単位)	3年以上35年以内 (1年単位)	元金均等償還 元利均等償還	融資対象物件の担保及び協同住宅ローン(株)保証
	住宅ローン (借換コース)	満21才以上の組合員でその他一定の要件を満たしている方	他金融機関から住宅資金の借換に必要な資金	10万円以上 5000万円以内 (10万円単位)	3年以上34年以内 (1年単位)	元金均等償還 元利均等償還	融資対象物件の担保及び協同住宅ローン(株)保証
	リフォームローン	満20才以上でその他一定の要件を満たしている方	住宅の増改築等に必要な資金等	10万円以上 1000万円以内 (10万円単位)	6ヶ月以上15年以内 1か月単位	元利均等償還	協同住宅ローン(株)保証
	マイカーローン	満18歳以上でその他一定の要件を満たしている方	自動車等購入資金	10万円以上 500万円以内	5 6ヶ月以上7年以内	元利均等償還	協同住宅ローン(株)保証
	教育ローン	満20才以上でその他一定の要件を満たしている方	ご子弟の教育に関する全てのご資金	10万円以上 500万円以内	据置期間を含め6か月以上14年以内、据置期間(在学期間+6ヶ月以内、最長6年6か月以内)	元利均等償還	協同住宅ローン(株)保証
	アパートローン	満20才以上の組合員でその他一定の要件を満たしている方	賃貸住宅の建設、増改築・補改修に要する資金	100万円以上 1億円以内	(非堅固建物)1年以上25年以内 (堅固建物)1年以上35年以内	元金均等償還 元利均等償還	融資対象物件の担保及び協同住宅ローン(株)保証
目的ローン(三菱UFJニコス保証型)	マイカー	満20才以上でその他一定の要件を満たしている方	自動車等購入資金等	10万円以上 500万円以内	6ヶ月以上7年以内	元利均等償還	三菱UFJニコス(株)保証
	ネットマイカー	満20才以上でその他一定の要件を満たしている方	自動車等購入資金等	30万円以上 500万円以内	6ヶ月以上7年以内	元利均等償還	三菱UFJニコス(株)保証
	教 育	満20才以上でその他一定の要件を満たしている方	ご子弟の教育に関する全てのご資金	10万円以上 700万円以内	据置期間を含め15年以内(在学期間+9年)、据置期間(借入日から卒業予定月から6ヶ月以内)	元利均等償還	三菱UFJニコス(株)保証
	教 育 (極度型)	満20才以上でその他一定の要件を満たしている方	ご子弟の教育に関する全てのご資金	10万円以上 700万円以内 (10万円単位)	新規貸越可能期間終了後7年以内	元金均等償還	三菱UFJニコス(株)保証
	リフォーム	満20才以上でその他一定の要件を満たしている方	住宅の増改築等に必要な資金	10万円以上 1000万円以内 (10万円単位)	1年以上以上15年以内	元利均等償還	三菱UFJニコス(株)保証
	フリーローン	満20才以上でその他一定の要件を満たしている方	生活に必要とする一切のご資金	10万円以上 200万円以内	6ヶ月以上7年以内	元利均等償還	三菱UFJニコス(株)保証
	カードローン	満20才以上でその他一定の要件を満たしている方	生活に必要とする一切のご資金	10万円以上 500万円以内 (10万円単位)	契約期間1年 1年毎に自動更新	約定返済 任意返済	三菱UFJニコス(株)保証
ジャックス保証ローン	住宅借換	満20才以上でその他一定の要件を満たしている方	公庫等公的及び民間住宅ローンの借換等	50万円以上 1000万円以内 (10万円単位)	6ヶ月以上20年以内	元利均等償還	ジャックス保証
	リフォーム	満20才以上でその他一定の要件を満たしている方	住宅の増改築等に必要な資金等	10万円以上 1000万円以内 (10万円単位)	6ヶ月以上20年以内	元利均等償還	ジャックス保証
	マイカー	満20才以上でその他一定の要件を満たしている方	自動車等購入資金等	10万円以上 500万円以内	6ヶ月以上8年以内	元利均等償還	ジャックス保証
	教 育	満20才以上でその他一定の要件を満たしている方	ご子弟の教育に関する全てのご資金	10万円以上 700万円以内 (医師・薬科学部の場合は1000万円)	6ヶ月以上15年以内 (据置、入学前7ヶ月から卒業予定月・卒業後+3か月)	元利均等償還	ジャックス保証
全国保証ローン	住宅ローン	満20才以上でその他一定の要件を満たしている方	住宅の新築、土地又は住宅等の購入資金住宅の増改築、車庫等の取得に必要な資金	10万円以上 6000万円以内	最長35年	元金均等償還 元利均等償還	全国保証(株)保証
	住宅借換	満20才以上でその他一定の要件を満たしている方	他金融機関から住宅資金の借換に必要な資金、借換と同時に行うリフォーム資金	10万円以上 6000万円以内	2年以上最長35年	元利均等償還 元金均等償還	全国保証(株)保証
	教 育 (当座貸越)	満20才以上でその他一定の要件を満たしている方	ご子弟の教育に関する全てのご資金	極頻度 300万円以内 (10万円単位)	修学期間+6ヶ月以内	随時償還 (利息の支払いは毎月)	全国保証(株)保証
	教 育 (証書貸付)	満65才未満でその他一定の要件を満たしている方	ご子弟の教育に関する全てのご資金	1万円以上 300万円以内	当座貸越機関終了後10年以内	元利均等償還 元金均等償還	全国保証(株)保証

貸出の種類	ご利用頂ける方	お使いみち	ご融資金額	ご融資期間	償還方法	保証および担保	
カードローン	満20才以上の組合員でその他一定の要件を満たしている方	生活に必要な一切のご資金	10万円以上 50万円以内 (10万円単位)	契約期間2年 2年毎に自動更新	約定返済 任意返済	基金協会保証	
ワイドカードローン	満20才以上の組合員でその他一定の要件を満たしている方	生活に必要な一切のご資金	50万円超 300万円以内 (10万円単位)	契約期間1年 1年毎に自動更新	約定返済 任意返済	基金協会保証	
営農ローン	満20才以上の組合員でその他一定の要件を満たしている方	営農に必要な資金	300万円以内 (10万円単位)	契約期間1年 1年毎に自動更新	随時	基金協会保証	
サポートA	満20才以上の組合員でその他一定の要件を満たしている方	農業経営に必要な運転資金	個人1000万円 以内法人等3000万円以内	契約期間1年	返済予定日に一括返済	原則として、 基金協会の債務保証。必要により保証・担保	
農業経営改善促進資金 (スーパーS)	認定農業者で一定の要件を満たしている方	農業経営改善促進計画の達成に必要な短期運転資金	個人(一般) 500万円限度 (畜産・施設園芸) 2000万円限度	農業経営改善促進計画期間中 (手形貸付1年以内) (当座貸越1年程度の当座貸越期間)	手形貸付 1年以内の一括償還 当座貸越 1年程度の当座貸越期間内に償還	原則として、 基金協会の債務保証。必要により保証・担保	
			法人(一般) 2000万円限度 (畜産・施設園芸) 8000万円限度				
	六次産業化法認定者で一定の要件を満たしている方		個人(一般) 1000万円限度 (畜産・施設園芸) 4000万円限度				
			法人(一般) 4000万円限度 (畜産・施設園芸) 1億6000万円限度				

◇為替業務

全国のＪＡ・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替のお取り扱いを行っています。

◇国債・投資信託

ＪＡ貯金以外にも、国債・投資信託などの資産運用商品を取り揃えて、小口・大口資金を問わず多様化するお客さまの資産運用ニーズにお応えいたします。

◇その他のサービス業務

○当ＪＡでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

○多彩なサービス特典の付いたＪＡカードのお取り扱いをしています。

◇各種サービス一覧

サービスの種類		サービスの内容
為替サービス	内 国 為 替	県内、全国のＪＡはもとより国内の各銀行等への振込・送金・代金取立などを安全・確実・迅速に行うサービスです。
	自 動 受 取	給料やボーナス、年金などがご指定の貯金口座に自動的に振り込まれますので、安心してご利用いただけます。
	自 動 支 払	電気料、電話料、ＮＨＫ受信料などの各種公共料金、クレジットカード利用代金など月々のお支払を、ご指定口座から自動的に振り替えますので支払のわずらわしさが解消します。
	登 録 総 合 振 込	給与など毎月のまとまった振込を一度当組合に登録すれば、当組合で毎月振込依頼書を作成してお届けいたしますので、大変便利にご利用いただけます。
	定 時 自 動 集 金	回収先、回収条件を当組合に登録していただきますと、自動的に一定額を集金する便利なシステムです。新聞購読料、ＰＴＡ会費などの集金に大変便利です。
	定 額 自 動 送 金	毎月決まった日に、決まった先に、自動的に一定額を送金する便利なシステムです。学費の仕送りや家賃・各種会費等のお支払いにお役にたちます。
キャッシュサービス		当組合のカード一枚で、当組合のキャッシュサービスコーナーはもちろん、ＪＡ、全国の銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、ゆうちょ銀行のキャッシュサービスコーナーがご利用いただけます。
ＪＡネットバンクサービス		窓口にご来店しお申込みいただくと、次回から窓口やＡＴＭに出向くことなく、インターネットに接続されているパソコン、スマートフォン、携帯電話からアクセスするだけで、平日・夜間を問わず、残高照会や振込、振替等の各種サービスが２４時間いつでもお気軽にご利用いただけます。
ＪＡカード (クレジットカード)		ＪＡグループが発行する「ＪＡカード」は、日本国内はもちろん世界各国でご利用いただけます。また、２４時間・年中無休のロードサービスがついた「ロードサービス付ＪＡカード」、ＩＣキャッシュカードとクレジットカードが１枚になった「ＪＡカード（一体型）」もお選びいただけます。
デビットカードサービス		当組合のカード一枚でお買い物ができる便利なサービスです。全国のＪ－Ｄｅｂｉｔ加盟店でのお支払いにご利用いただけます。

◇ 手数料一覧

○ＡＴＭ手数料(当組合のＡＴＭをご利用いただいた場合の手数料)

曜 日		稼 働 時 間	当組合 他ＪＡ	JFマリンバ ンク	ゆうちょ銀 行	三菱東京 ＵＦＪ銀行	他金融機関	
			お引出・預入	お引きだし				
平 日	8：00～ 8：45	無 料	無 料	210円	105円	210円		
	8：45～18：00			105円	無料	105円		
	18：00～21：00			210円	105円	210円		
土 曜 日	9：00～14：00			105円				
	14：00～19：00			210円				
日 曜 日	9：00～19：00							
祝 日	9：00～19：00							
年 末	9：00～19：00			該当する曜日				

※県外JAのお客様及びその他の金融機関のお客様は、土曜・日曜・祝日１７時以降はお取引ができません。

※ATMによりご利用時間が異なります。

○ＡＴＭ手数料(JAのキャッシュカードで各金融機関のATMをご利用の場合)

※ATM・手数料(お引き出し・預け入れ)について各金融機関のATMとご利用の曜日									
曜 日	稼 働 時 間	系統金融機関 JFマリンバンク	ゆうちょ銀行	セブン銀行	三菱東京 U F J 銀行	その他提携 金融機関			
		お引き出し・預け入れ			お引きだし	お引きだし			
平 日	8 : 0 0 ~ 8 : 4 5	無 料	1 0 5 円	1 0 5 円	1 0 5 円	※ご利用いただける時間、手数料は金融機関によって異なりますので、詳しくはご利用先の金融機関へお問い合わせください。			
	8 : 4 5 ~ 1 8 : 0 0		無料	無料	無料				
	1 8 : 0 0 ~ 2 1 : 0 0		1 0 5 円	1 0 5 円	1 0 5 円				
土 曜 日	9 : 0 0 ~ 1 4 : 0 0			無料					
	1 4 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0			105円					
日 曜 日	9 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0								
祝 日	9 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0								

※但し、平日8:45～18:00の時間帯でゆうちょ銀行をご利用の場合、手数料をキャッシュバックいたします。

○為替手数料

手数料種別	同一店内	当農協 本支店あて	系統金融 機関あて	他金融機関あて
送金手数料	—	無料	４２０円/件	普通扱い（送金小切手） ６３０円/件
振込 手数料	窓口利用 ３万円未満 ３万円以上	無料	５２円/件 ５２円/件	文書扱い ６３０円/件 ８４０円/件
	機械利用 ３万円未満 ３万円以上	無料	５２円/件 ５２円/件	電信扱い ４２０円/件 ６３０円/件
	A T M利用 ３万円未満 ３万円以上	無料	５２円/件 ５２円/件	３１５円/件 ５２５円/件
	インターネットバンキング利用 １万円未満 １万円未満 ３万円以上	無料	５２円/件 ５２円/件 ５２円/件	２６２円/件 ３１５円/件 ５２５円/件

代金取立手数料	同一交換地域内 ２１０円/通	遠隔地 ４２０円/通	普通扱い ６３０円/通	至急扱い ８４０円/通
その他諸手数料	送金・振込の組戻料 ６３０円/件 不渡手形返却料 ６３０円/通 取立手形組戻料 ６３０円/通 取立手形店頭呈示料 ６３０円/通 ただし、６３０円を超える取立費用を要する場合はその実費を申し受けます。 地方税の収納機関への振込 ４２０円/通 ただし、新潟県内分はお支払いいただく必要はありません。			

○その他の諸手数料

対 象 項 目	単 位	金 額	対 象 項 目	単 位	金 額
貯金残高証明書	1 通	2 1 0 円	貸出金証明書		
取引履歴明細作成手数料			貸出金残高証明書	1 通	2 1 0 円
3 カ月以上遡っての作成	1 口座	5 2 5 円	融資証明書	1 通	2 1 0 円
3 カ月以上遡り、平成15年10月13日以前に及ぶ場合	1 口座	1, 0 5 0 円	利息に関する証明書	1 通	2 1 0 円
再発行手数料			再発行手数料		
貯金通帳	1 冊	5 2 5 円	ローンカード	1 枚	5 2 5 円
貯金証書	1 通	5 2 5 円	貸出金償還年次表	1 通	5 2 5 円
ICキャッシュカード	1 枚	1, 0 5 0 円	住宅ローン(住宅資金)取扱手数料		
J Aカード一体型 I Cキャッシュカード(磁気カードからの再発行)	1 件	0 円	新潟県農業信用基金協会による保証	-	3 1, 5 0 0 円
口座振替手数料	1 件	5 2 円	協同住宅ローン(株)・全国保証による保証	-	5 2, 5 0 0 円
貯蓄貯金振替サービス取扱手数料	-	-	個人保証(住宅資金)	-	5 2, 5 0 0 円
手形等用紙代			固定変動金利選択型		
小切手帳	1 冊	4 2 0 円	金利再選択時、固定金利選択	-	5, 2 5 0 円
約束手形	1 冊	5 2 5 円	全額繰上償還 (返済元金500万円以上)	-	2 1, 0 0 0 円
マル専手形 自己宛小切手	1 枚	5 2 5 円	条件変更手数料 (住宅ローン・住宅資金)		
マル専当座貯金 口座開設	1 口座	3, 1 5 0 円	金利引下げ・融資期間・返済日・その他返済方法の変更		3, 1 5 0 円

※ 貯金ネット、為替及びその他の諸手数料の金額には、消費税及び地方消費税の5%を含みます。

〔 共 済 事 業 〕

J A 共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

◇ J A 共済の仕組み

J A 共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

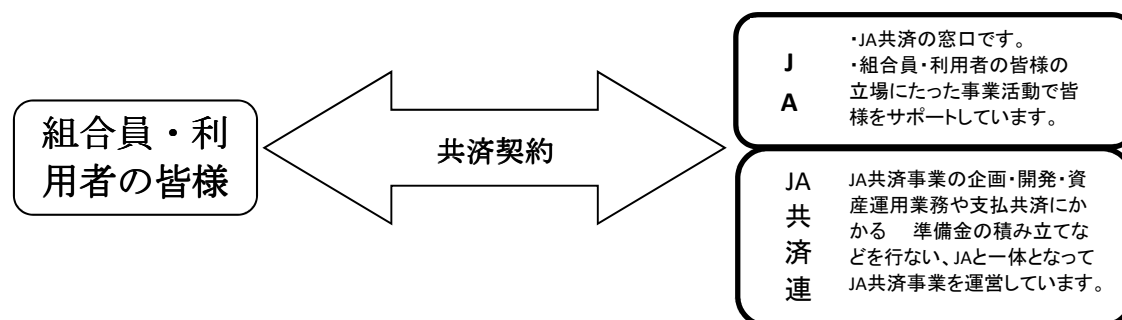
J A 共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

◇ J A 共済の種類

種 類	保 障 内 容
終 身 共 済	長い人生のベースとなる一生涯の万一保障。
医 療 共 済	さまざまな病気やケガに対応する一生涯の医療保障。
引受緩和型定期医療共済	日帰り入院から幅広く手軽な医療保障。
が ん 共 済	すべてのがんに対する一生涯のがん保障。
予定利率変動型年金共済	老後の生活資金の準備のために。
養 老 生 命 共 済	各種の資金づくりと万一の保障のために。
こ ど も 共 済	お子さまの教育・結婚資金等を貯めながら保障も。
建物更正共済・M y 家財	大切な家と家財を火災や自然災害から守る。
火 災 共 済	掛け捨ての火災共済。
自動車共済・自賠償共済	自動車事故に対する確かな保障。
定 期 生 命	掛け捨てタイプで一定期間の万一保障。

◇ J A 共済の仕組み

J A 共済は、平成17年4月1日から、J AとJ A共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。J AとJ A共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



〔 農業関連事業 〕

◇ 販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。

特に、JA佐渡では「日本一安全でおいしい農産物の島『佐渡』の実現」を農業ビジョンに掲げ、環境保全型の生物多様性の農業生産を推進し、佐渡の自然環境を活かした「佐渡ブランド確立」に取り組み全国に向けて佐渡の農畜産物をお届けしています。

また、「地産地消」の取り組みとして、Aコープ店に「とれたて直売コーナー」を設け消費者に地元農産物の提供を行っています。また、学校給食や福祉施設への食材提供も行いながら、佐渡の園芸作物振興に取り組んでいます。

農産物販売センターでは、米やおけさ柿など季節の特産品を紹介し、全国の消費者にお届けしています。

○JA佐渡の主な特産品

佐 渡 コ シ ヒ カ リ		佐渡金山と共に栄えた伝統の米づくりと、島ならではの豊かな水と土が産んだおいしいお米です。 農薬や化学肥料を慣行の5割以上（佐渡地区慣行栽培費）削減して栽培するコシヒカリを中心に、生きものを育む農法による佐渡市認証米「朱鷺と暮らす郷」など、これからも佐渡米生産は環境にやさしい生物多様性に取り組んでいきます。
お け さ 柿		佐渡を代表する秋の果物です。種がなく、特別の脱渋方法によるとろけるような甘さが特徴です。
お け さ 柿 の	あ ん ぽ 柿	一切手を加えず、自然なおけさ柿の甘みだけを活かして作る和菓子風・ゼリーのような味わいの半生状の干柿です。
	干 柿	自然乾燥で柿の自然な風味を閉じ込めました。白く散りばめられた糖質と飴色が特徴です。
牛 乳 ・ 乳 製 品	佐 渡 牛 乳	100%佐渡産の成分無調整の牛乳です。酪農家はすべてクリーンミルク製造農家の認定を受けています。
	ナチュラルチーズ	佐渡の自然の中で育ち、厳選された牛乳を原料にした。お薦めの手作りナチュラルチーズです。「カマンベール」と「ゴーダ」「モッツァレラ」のほかALL JAPANナチュラルチーズコンテストで優勝賞を受賞した「クリームチーズ」などがあります。モッツァレラチーズは島内のイタリアンレストランでも使用され大人気です。
	飲 む ヨ ー グ ル ト	すっきり、低脂肪で清涼飲料水のようなさわやかな喉越しです。
	そ の 他	このほか、レアチーズケーキやアイスクリームなども人気です。

◇ 購買事業

営農センターでは、農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を供給しています。

米や野菜等を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。また、各窓口では営農指導員による野菜づくり等のアドバイスも行っています。

◇ 農機事業

農機センターでは、大小農機具の供給および整備・修理を行っています。農また、農業生産における機械コスト低減に向け、機械化プランナーによる相談・提案型の事業に取り組むとともに、レンタル事業などにも取り組んでいます。

○機械コスト低減への提案

農機レンタル (短期間有料貸出)	春期：トラクター、乗用田植機 秋期：コンバイン、秋期用ソイラー装着トラクター
現有機械の長期使用促進	点検整備の強化
中古機械の活用	展示会での紹介、JA佐渡ホームページへの掲載
担い手支援対策の活用	大型農機格納整備助成、リース導入助成の活用

〔生活関連事業〕

◇ 店舗事業（Ａコープ）

組合員・地域利用者が身近で安心して利用できる店舗をめざしています。地場農産物の「とれたてコーナー」は、新鮮で安心・安全なＪＡらしい店舗として人気です。現在は連結会社である株式会社ＪＡ・エコープ佐渡が運営しております。Ａコープ店は現在各地に７店舗あり、佐渡病院、真野みずほ病院内にも売店を設置しております。

それ以外の地域にも、地域の方が運営するＪＡ委託店があり。組合員・地域の方の日常生活の拠り所となっています。

◇ 自動車事業

自動車事業では、国内各メーカーの自動車を取り扱っています。中央車両センターでは、車両販売のほか車検・点検整備、板金などを充実のスタッフ体制で承っています。

各地区の車両センターでは、組合員・地域の方の身近な整備工場として、販売・整備のほか安全なカーライフのための活動や情報提供を行っています。

ＪＡの自賠責共済、自動車共済や自動車ローンとも連携していますので、フルサポートでご利用いただけます。

また、環境にやさしい電気自動車の普及活動にも取り組んでおり、２か所（両津・金井）に急速充電器を設置しております。

◇ 燃料事業

島内に３カ所（両津・佐和田・金井）のセルフスタンドを有しており、低コスト運営により、本土に比べ非常に高い佐渡の燃料価格の引き下げに貢献しております。その他各地に７カ所の給油所を設置し、農業機械、自動車用燃料のほか家庭用の灯油などの供給および、配送も行っています。

ＬＰガス事業においては、安全化システムネットワークにより、高齢の方の一人暮らしでも安心してご利用いただけるよう体制整備に努めております。

〔営農・生活相談事業〕

◇ 営農指導相談

営農指導事業はＪＡの最も重要な事業です。安全・安心、高品質・良食味の佐渡産農畜産物生産のため、作目ごとに生産者部会等を組織し、現地研修会などで佐渡ブランド確立に向けた技術指導を行っています。

また、農業従事者の高齢化が進む中、担い手対策として集落営農や法人化などを推進し、組織の立上げを支援しています。

◇ くらしの相談活動など

ＪＡおよび子会社等では、組合員・地域の人たちのくらしの相談活動にも取り組んでいます。金融事業部では、各支店での年金相談会をはじめとして、土日営業の融資センターでの融資相談会、ローン相談会などに取り組んでいます。総務部では、女性部など組織による料理教室や生活文化活動など自主的活動の支援や、助け合い組織などのボランティア活動の支援にも取り組んでいます。

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

◇「ＪＡバンクシステム」の仕組み

ＪＡバンクは、全国のＪＡ・信連・農林中央金庫（ＪＡバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、ＪＡバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「ＪＡバンクシステム」を運営しています。

「ＪＡバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を２つの柱としています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。

ＪＡバンク法（農林中央金庫及び特定農林水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「ＪＡバンク基本方針」を定め、ＪＡの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいＪＡバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。また、ＪＡバンク全体で個々のＪＡの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位:千円)

科 目	資			産		
	平成23年度 (平成24年2月29日)			平成24年度 (平成25年2月28日)		
1.信用事業資産			110,063,317			112,873,813
(1) 現 金		770,525			673,656	
(2) 預 金		78,106,328			82,232,879	
系統預金	77,485,508			81,921,192		
系統外預金	620,819			311,686		
(3) 有価証券		11,748,456			9,192,694	
国債	2,007,527			1,779,094		
地方債	3,058,214			2,265,049		
政府保証債	5,141,102			3,735,298		
金融債	1,424,243			1,413,252		
受益証券	117,368			-		
(4) 貸出金		18,594,137			20,052,026	
(5) その他の信用事業資産		772,939			714,451	
未収収益	535,244			548,814		
その他の資産	237,694			165,637		
(6) 債務保証見返勘定		300,293			238,882	
(7) 貸倒引当金		△ 229,362			△ 230,777	
2.共済事業資産			939,713			916,276
(1) 共済貸付金		931,122			908,931	
(2) 共済未収利息		12,856			11,941	
(3) その他の共済事業資産		28			103	
(4) 貸倒引当金		△ 4,292			△ 4,700	
3.経済事業資産			3,368,787			3,431,445
(1) 受取手形		1,140			998	
(2) 経済事業未収金		1,355,109			1,505,399	
(3) 経済受託債権		129,251			51,712	
(4) 棚卸資産		409,315			398,272	
購買品	323,577			316,960		
加工品	4,150			4,992		
その他の棚卸資産	81,543			76,319		
(5) 経済預け金		1,466,753			1,415,516	
(6) その他の経済事業資産		52,237			113,040	
(7) 貸倒引当金		△ 45,020			△ 53,494	
4.雑資産			152,798			75,166
(1) 雑資産		152,876			76,817	
(2) 貸倒引当金		△ 77			△ 1,660	
5.固定資産			4,085,596			4,084,654
(1) 有形固定資産		3,934,948			3,952,318	
建 物	8,240,983			8,300,074		
機械装置	2,237,584			2,233,378		
土 地	1,479,756			1,478,370		
リース資産	3,000			3,000		
建設仮勘定	1,596			13,472		
その他の有形固定資産	2,412,199			2,499,580		
減価償却累計額	△ 10,440,171			△ 10,575,558		
(2) 無形固定資産		150,648			132,336	
6.外部出資			2,894,113			3,422,562
(1) 系統出資		2,663,921			3,163,955	
(2) 系統外出資		183,841			182,557	
(3) 子会社等出資		46,350			76,050	
7.繰延税金資産			26,006			19,512
資 産 合 計			121,530,333			124,823,431

(単位:千円)

負 債 及 び 純 資 産					
科 目	平成23年度 (平成24年2月29日)		平成24年度 (平成25年2月28日)		
1.信用事業負債		112,030,351		114,932,528	
(1) 貯 金	111,302,917		114,325,683		
(2) 借入金	229,005		194,637		
(3) その他信用事業負債	198,134		173,324		
未払費用	88,777		71,579		
その他の負債	109,357		101,745		
(4) 債務保証	300,293		238,882		
2.共済事業負債		1,669,647		1,825,405	
(1) 共済借入金	928,618		903,743		
(2) 共済資金	404,741		602,943		
(3) 共済未払利息	13,453		12,526		
(4) 未経過共済付加収入	322,333		305,676		
(5) その他共済事業負債	501		515		
3.経済事業負債		766,503		1,004,205	
(1) 経済事業未払金	396,860		631,512		
(2) 経済受託債務	62,471		62,098		
(3) その他の経済事業負債	307,171		305,676		
4.雑負債		260,733		314,753	
(1) 未払法人税等	2,290		2,290		
(2) リース債務	1,498		805		
(3) 資産除去債務	61,000		64,050		
(4) その他負債	195,945		247,607		
5.諸引当金		735,241		690,409	
(1) 賞与引当金	60,501		59,451		
(2) 退職給付引当金	631,517		584,541		
(3) 役員退職慰労引当金	17,436		13,219		
(4) ポイント引当金	25,786		33,198		
負 債 合 計		115,462,477		118,767,302	
1.組合員資本		5,830,691		5,853,444	
(1) 出資金	2,696,047		2,679,274		
(2) 再評価積立金	71		71		
(3) 資本準備金	224		224		
(4) 利益剰余金	3,134,348		3,186,163		
利益準備金	1,658,000		1,658,000		
その他利益剰余金	1,476,348		1,528,163		
(記念事業積立金)	(80,000)		(80,000)		
(米穀流通対策積立金)	(78,516)		(77,772)		
(災害対策積立金)	(30,106)		(26,669)		
(税効果積立金)	(105,222)		(89,159)		
(特別積立金)	(1,110,084)		(1,110,084)		
(当期末処分剰余金)	(72,418)		(144,476)		
《うち当期剰余金》	(△35,528)		(64,871)		
(5) 処分未済持分	-		△ 12,289		
2.評価・換算差額等		237,164		202,683	
(1) その他有価証券評価差額金	237,164		237,164		
純 資 産 合 計		6,067,856		6,056,128	
負 債 及 び 純 資 産 合 計		121,530,333		124,823,430	

2. 損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成23年度 (平成23年3月1日～平成24年2月29日)			平成24年度 (平成24年3月1日～平成24年2月28日)		
1. 事業総利益			3,002,113			3,044,782
(1) 信用事業収益		1,109,769			1,149,330	
資金運用収益	999,666			973,360		
(うち預金利息)	(440,923)			(463,144)		
(うち有価証券利息配当金)	(176,863)			(139,091)		
(うち貸出金利息)	(324,822)			(313,561)		
(うちその他受入利息)	(57,057)			(57,562)		
役務取引等収益	44,864			44,111		
その他事業直接収益	23,677			30,127		
その他経常収益	41,560			101,731		
(2) 信用事業費用		298,311			300,457	
資金調達費用	91,829			84,605		
(うち貯金利息)	(82,385)			(77,373)		
(うち給付補てん備金繰入)	(5,223)			(3,921)		
(うち借入金利息)	(3,194)			(2,527)		
(うちその他支払利息)	(1,026)			(783)		
役務取引等費用	7,984			8,151		
その他事業直接費用	-			-		
その他経常費用	198,498			207,700		
(うち貸倒引当金繰入額)	-			(1,414)		
信用事業総利益			811,457			848,873
(3) 共済事業収益		822,898			807,212	
共済付加収入	757,469			747,349		
共済貸付金利息	30,784			28,721		
その他の収益	34,644			31,141		
(4) 共済事業費用		100,289			97,619	
共済借入金利息	30,888			28,824		
共済推進費	39,134			38,437		
共済保全費	1,263			1,476		
その他の費用	29,002			28,882		
(うち貸倒引当金繰入額)	(361)			(△407)		
共済事業総利益			722,608			709,592
(5) 購買事業収益		6,534,269			6,684,043	
購買品供給高	5,931,476			6,070,949		
修理サービス料	263,048			264,605		
その他の利益	339,744			348,488		
(6) 購買事業費用		5,372,527			5,525,167	
購買品供給原価	5,022,675			5,177,519		
購買供給費	202,032			203,015		
その他の費用	147,819			144,631		
(うち貸倒引当金繰入額)	-			(6,950)		
購買事業総利益			1,161,742			1,158,876
(7) 販売事業収益		381,051			406,131	
販売品販売高	2,664			2,677		
販売手数料	215,061			230,365		
その他の収益	163,325			173,088		
(8) 販売事業費用		226,268			231,054	
販売品販売原価	1,907			1,930		
販売費	140,518			141,148		
その他の費用	83,842			87,976		
(うち貸倒引当金繰入額)	(368)			(2,019)		
販売事業総利益			154,782			154,782
(9) 農業倉庫事業収益		79,464			87,345	
(10) 農業倉庫事業費用		14,958			16,155	
(10) 農業倉庫事業費用		-			(△47)	
農業倉庫事業総利益			64,506			71,189

(単位:千円)

科 目	平成23年度 (平成23年3月1日～平成24年2月29日)			平成24年度 (平成24年3月1日～平成24年2月28日)		
(11) 加工事業収益		17,653			18,395	
(12) 加工事業費用		8,838			9,873	
加 工 事 業 総 利 益			8,815			8,522
(13) 利用事業収益		123,927			113,650	
(14) 利用事業費用		43,974			42,143	
					(△400)	
利 用 事 業 総 利 益			79,953			71,057
(15) 宅地等供給事業収益		90			-	
(16) 宅地等供給事業費用		39			-	
宅 地 等 供 給 事 業 総 利 益			51			-
(17) その他事業収益		55,626			70,979	
(18) その他事業費用		52,139			63,407	
そ の 他 事 業 総 利 益			3,486			7,572
(19) 指導事業収入		38,637			34,756	
(20) 指導事業支出		43,927			41,183	
指 導 事 業 収 支 差 額			△ 5,290			△ 6,427
2. 事 業 管 理 費			2,921,545			2,900,135
(1) 人件費		2,127,901			2,150,053	
(2) 業務費		139,172			122,364	
(3) 諸税負担金		79,406			74,186	
(4) 施設費		537,863			520,533	
(5) その他費用		37,202			32,997	
事 業 利 益			80,567			144,647
3. 事 業 外 収 益			169,311			172,321
(1) 受取雑利息		6,251			4,664	
(2) 受取出資配当金		34,986			42,938	
(3) 賃貸料		113,107			116,414	
(4) 雑収入		14,965			8,303	
4. 事 業 外 費 用			136,306			141,153
(1) 寄付金		399			239	
(2) 雑損失		22,421			22,798	
(3) 賃貸施設関連費用		113,485			118,115	
(うち貸倒引当金繰入額)					(△1,583)	
経 常 利 益			113,573			175,815
5. 特 別 利 益			140,669			106,250
(1) 固定資産処分益		-			10,996	
(2) 一般補助金		116,528			25,486	
(3) 貸倒引当金戻入益		20,333			-	
(4) その他の特別利益		3,808			69,767	
6. 特 別 損 失			216,513			198,841
(1) 固定資産処分損		30,446			52,506	
(2) 固定資産圧縮損		115,781			66,842	
(3) 減損損失		-			50,222	
(4) その他の特別損失		70,284			29,270	
(うち資産除去評価)		(61,000)				
税引前当期利益			37,729			83,224
法人税・住民税及び事業税		2,290			2,290	
法人税等調整額		70,968			16,063	
法人税等合計			73,258			18,353
当 期 剰 余 金			△ 35,528			64,871
前期繰越剰余金			35,341			59,362
目的積立金取崩額			72,605			19,499
米穀流通対策積立金取崩額			743			743
当期末処分剰余金			72,418			144,476

3. 注記表

平成23年度	平成24年度
1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記	
(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 ① 満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法) ② 子会社株式及び関連会社株式 : 移動平均法による原価法 ③ その他有価証券 ・時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部 純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により 算定) ・時価のないもの : 移動平均法による原価法 (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品 肥料・飼料・農薬・生産資材…最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) 農機・車両本体…個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) 農機・車両本体以外…売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) 石油・LPGガス…売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) 加工品…総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) その他棚卸資産 農協有牛…個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) 選果場資材…先入先出法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) (3) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 建物 a: 平成10年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。 b: 平成10年4月1日から平成19年3月31日まで に取得したもの 旧定額法によっております。 c: 平成19年4月1日以後に取得したもの 定額法によっております。 建物(付属設備を除く)以外 a: 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。 b: 平成19年4月1日以後に取得したもの 定率法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。 ② 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当JAIにおける利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。 ③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 (4) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上します。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当組合の貸出シェアで按分した金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てております。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。 この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。	(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 ① 満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法) ② 子会社株式及び関連会社株式 : 移動平均法による原価法 ③ その他有価証券 ・時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部 純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により 算定) ・時価のないもの : 移動平均法による原価法 (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品 肥料・飼料・農薬・生産資材…最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) 農機・車両本体…個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) 農機・車両本体以外…売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) 石油・LPGガス…売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) 加工品…総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) その他棚卸資産 農協有牛…個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) 選果場資材…先入先出法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) (3) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)は定額法)を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。 ② 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 ③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 (4) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上します。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当組合の貸出シェアで按分した金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てております。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。 この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

平成23年度	平成24年度																																							
② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しております。 ③ 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日事業年度から費用処理することとしております。 ④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。 ⑤ ポイント引当金 JA事業の利用拡大および組合員加入促進を目的とする総合ポイント制度に基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当期末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。 (追加情報) 当期から総合ポイント制度を導入したことにより、従来の方法に比べ、信用事業費用は1,596千円、購買事業費用は12,475千円、事業管理費は11,776千円、それぞれ増加し、事業利益、経常利益および税引前当期利益はそれぞれ25,848千円減少しています。 (5) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、前期末以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 (6) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。 (7) 記載金額の端数処理 記載金額は、百万円又は千円未満切り捨てて表示しており、金額百万円又は千円未満の科目については「0」で表示しております。 (8) 会計方針の変更 当期より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しています。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、税引前当期利益は61,000千円減少しています。	② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しております。 ③ 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日事業年度から費用処理することとしております。 ④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。 ⑤ ポイント引当金 JA事業の利用拡大および組合員加入促進を目的とする総合ポイント制度に基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当期末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。 (5) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、前期末以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 (6) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。 (7) 記載金額の端数処理 記載金額は、百万円又は千円未満切り捨てて表示しており、金額百万円又は千円未満の科目については「0」で表示しております。 (8) 会計方針の変更 ①減価償却方法の変更 法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。これにより従来の方法と比べて、当事業年度の事業管理費が3,408千円減少し、事業利益、経常利益、税引前当期純利益が同額増加しています。																																							
2. 追加情報																																								
(1)会計上の変更および誤謬の訂正に関する会計基準等の適用 当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更および誤謬の訂正に関する会計基準」及び「会計上の変更および誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」を適用しています。 なお、「金融商品会計に関する実務指針」に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入益」は事業費用から控除しています。																																								
3. 貸借対照表に関する注記																																								
(1) 国庫補助金等を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は153,848千円であり、その内訳は、次のとおりです。 建物 101,863千円 機械・装置 28,575千円 器具・備品 23,410千円 (2) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、以下の資産をリース契約により使用しております。 リース契約により使用する固定資産の明細 <table><tr><th>資産の種類</th><th>資産の内容</th><th>資産の種類</th><th>資産の内容</th></tr><tr><td>建物</td><td>岡津・金井セルフ給油所</td><td>器具・備品</td><td>事務機器他</td></tr><tr><td>建物付属設備</td><td>岡津・金井セルフ給油所</td><td>無形固定資産</td><td>青果物精算システム他</td></tr><tr><td>構築物</td><td>岡津・金井セルフ給油所</td><td>機械・装置</td><td>LPガス供給器他</td></tr><tr><td>車両・運搬具</td><td>車両他</td><td></td><td></td></tr></table> (3) 以下の資産は、為替決済取引等の担保に供しております。 為替決済取引(定期預金) 1,700,000千円 商品券発行保証金(有価証券) 100,000千円 (4) 当組合は、平成18年8月に死亡した職員の遺族より、平成23年1月17日に使用者の安全配慮義務違反による35,394千円の損害賠償請求訴訟の提起をうけその被告となっています。この結論は現在のところ得られていないため、その判決により生ずるかもしれない負担金額については、貸借対照表および損益計算書に計上されていません。	資産の種類	資産の内容	資産の種類	資産の内容	建物	岡津・金井セルフ給油所	器具・備品	事務機器他	建物付属設備	岡津・金井セルフ給油所	無形固定資産	青果物精算システム他	構築物	岡津・金井セルフ給油所	機械・装置	LPガス供給器他	車両・運搬具	車両他			(1) 国庫補助金等を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は220,691千円であり、その内訳は、次のとおりです。 建物 128,673千円 建物付属設備 27,955千円 機械・装置 39,961千円 器具・備品 24,101千円 (2) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、以下の資産をリース契約により使用しております。 リース契約により使用する固定資産の明細 <table><tr><th>資産の種類</th><th>資産の内容</th><th>資産の種類</th><th>資産の内容</th></tr><tr><td>建物</td><td>岡津・金井セルフ給油所</td><td>器具・備品</td><td>事務機器他</td></tr><tr><td>建物付属設備</td><td>岡津・金井セルフ給油所</td><td rowspan="2">機械・装置</td><td>セルフ給油機器、LPガス供給器他</td></tr><tr><td>構築物</td><td>岡津・金井セルフ給油所</td><td></td></tr><tr><td>車両・運搬具</td><td>車両他</td><td></td><td></td></tr></table> (3) 担保に供している資産 定期預金1,700,000千円を為替決済の担保に、有価証券100,000千円を商品券発行保証金の担保に、それぞれ供しています。 (4) 当組合は、平成18年8月に死亡した職員の遺族より、平成23年1月17日に使用者の安全配慮義務違反による35,394千円の損害賠償請求訴訟の提起をうけその被告となっています。この結論は現在のところ得られていないため、その判決により生ずるかもしれない負担金額については、貸借対照表および損益計算書に計上されていません。	資産の種類	資産の内容	資産の種類	資産の内容	建物	岡津・金井セルフ給油所	器具・備品	事務機器他	建物付属設備	岡津・金井セルフ給油所	機械・装置	セルフ給油機器、LPガス供給器他	構築物	岡津・金井セルフ給油所		車両・運搬具	車両他		
資産の種類	資産の内容	資産の種類	資産の内容																																					
建物	岡津・金井セルフ給油所	器具・備品	事務機器他																																					
建物付属設備	岡津・金井セルフ給油所	無形固定資産	青果物精算システム他																																					
構築物	岡津・金井セルフ給油所	機械・装置	LPガス供給器他																																					
車両・運搬具	車両他																																							
資産の種類	資産の内容	資産の種類	資産の内容																																					
建物	岡津・金井セルフ給油所	器具・備品	事務機器他																																					
建物付属設備	岡津・金井セルフ給油所	機械・装置	セルフ給油機器、LPガス供給器他																																					
構築物	岡津・金井セルフ給油所																																							
車両・運搬具	車両他																																							

平成23年度	平成24年度												
(5) 子会社に対する金銭債権の総額 119,261千円 子会社に対する金銭債務の総額 192,055千円 (6) 経営管理委員、理事及び監事に対する金銭債権の総額 金銭債権 92,859千円 経営管理委員、理事及び監事に対する金銭債務の総額 金銭債務 ありません。 (7) 貸出金のうち破綻先債権額は、35,613千円、延滞債権は、416,795千円です。 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払い遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は、ありません。 なお、3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は、30,799千円です。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は483,208千円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。	(5) 子会社に対する金銭債権の総額 169,235千円 子会社に対する金銭債務の総額 182,786千円 (6) 経営管理委員、理事及び監事に対する金銭債権の総額 金銭債権 37,087千円 経営管理委員、理事及び監事に対する金銭債務の総額 金銭債務 ありません。 (7) 貸出金のうち破綻先債権額は、33,233千円、延滞債権は、378,676千円です。 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は、ありません。 なお、3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は、16,111千円です。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は428,021千円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。												
4. 損益計算書に係る注記													
(1) 子会社との取引による収益総額 428,188千円 うち事業取引高 363,536千円 うち事業取引以外の取引高 64,652千円 (2) 子会社との取引による費用総額 60,295千円 うち事業取引高 53,702千円 うち事業取引以外の取引高 6,593千円 (3) 減損会計に関する注記 当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産 と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としております。 本店および国仲営農センター等の農業関連施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。 なお、当期に減損を計上した固定資産はありません。	(1) 子会社との取引による収益総額 533,822千円 うち事業取引高 448,053千円 うち事業取引以外の取引高 85,769千円 (2) 子会社との取引による費用総額 56,601千円 うち事業取引高 6,147千円 うち事業取引以外の取引高 50,454千円 (3) 減損会計に関する注記 ①減損損失を認識し当事業年度に減損を計上した固定資産は以下のとおりです。 <table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th><th>その他</th></tr><tr><td>両津支店管内</td><td>豊岡農業者健康管理センター</td><td>建物他</td><td>事業用固定資産</td></tr><tr><td>赤泊支店管内</td><td>赤泊おけさ柿共同選果場</td><td>建物他</td><td>低稼働資産</td></tr></table> 当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としております。 本店および中央営農農機センター等の農業関連施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。 ②減損損失の認識に至った経緯 1)豊岡農業者健康管理センター 豊岡診療所については、その運営に係る一切の管理を移管し、かかるコスト削減をはかった、反面利用料収入についても無償としたことから、診療所は継続しているものの現在の帳簿価額については、今後において利用料収入による回収の見込みがないことから減損処理としました。 2)旧赤泊おけさ柿共同選果場 当選果場については、羽茂選果場への統合により平成24年度から選果場としての機能を廃止したことにより遊休化している。今後において、その利用方針ならびに帳簿価額について回収できる収益見込みもないため減損としています。 ③特別損失に計上した減損損失の金額 1)豊岡農業者健康管理センター 865千円 2)旧赤泊おけさ柿共同選果場 49,356千円	場所	用途	種類	その他	両津支店管内	豊岡農業者健康管理センター	建物他	事業用固定資産	赤泊支店管内	赤泊おけさ柿共同選果場	建物他	低稼働資産
場所	用途	種類	その他										
両津支店管内	豊岡農業者健康管理センター	建物他	事業用固定資産										
赤泊支店管内	赤泊おけさ柿共同選果場	建物他	低稼働資産										

平成23年度	平成24年度
5. 金融商品の状況に関する事項	
(1) 金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域からお預かりした貯金を原資に、農家組合員や地域内の個人、企業、団体などへ貸付け、残った余裕金を新潟県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債権、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っております。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されます。 また、有価証券は、主に債券、国債や地方債であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。さらに営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 ①信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めております。 ②市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しております。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が77,776千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。 ③資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。 (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	(1) 金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域からお預かりした貯金を原資に、農家組合員や地域内の個人、企業、団体などへ貸付け、残った余裕金を新潟県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債権、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っております。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されます。 また、有価証券は、主に債券、国債や地方債であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。さらに営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 ①信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めております。 ②市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しております。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が115,654千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。 ③資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。 (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

平成23年度	平成24年度																																																																																																																																																
6. 金融商品の時価に関する事項																																																																																																																																																	
(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等 当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。 (単位:百万円) <table><tr><th></th><th>貸借対照表計上額</th><th>時 価</th><th>差 額</th></tr><tr><td>預金</td><td>78,106</td><td>77,910</td><td>△195</td></tr><tr><td>有価証券</td><td>11,748</td><td>11,826</td><td>77</td></tr><tr><td>満期保有目的の債権</td><td>4,897</td><td>4,974</td><td>77</td></tr><tr><td>その他の有価証券</td><td>6,851</td><td>6,851</td><td></td></tr><tr><td>貸出金</td><td>18,594</td><td>19,093</td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金 (*1)</td><td>229</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金控除後</td><td>18,364</td><td>18,863</td><td>499</td></tr><tr><td>経済事業未収金</td><td>1,355</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金 (*2)</td><td>45</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金控除後</td><td>1,310</td><td>1,310</td><td>-</td></tr><tr><td>信用雑資産</td><td>237</td><td>237</td><td>-</td></tr><tr><td>外部出資</td><td>13</td><td>13</td><td>-</td></tr><tr><td>資産計</td><td>109,780</td><td>110,161</td><td>381</td></tr><tr><td>貯金</td><td>111,302</td><td>111,130</td><td>△172</td></tr><tr><td>借入金</td><td>229</td><td>228</td><td>0</td></tr><tr><td>経済事業未払金</td><td>396</td><td>396</td><td>-</td></tr><tr><td>負債計</td><td>111,928</td><td>111,756</td><td>△172</td></tr></table> (*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。 (*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。		貸借対照表計上額	時 価	差 額	預金	78,106	77,910	△195	有価証券	11,748	11,826	77	満期保有目的の債権	4,897	4,974	77	その他の有価証券	6,851	6,851		貸出金	18,594	19,093		貸倒引当金 (*1)	229			貸倒引当金控除後	18,364	18,863	499	経済事業未収金	1,355			貸倒引当金 (*2)	45			貸倒引当金控除後	1,310	1,310	-	信用雑資産	237	237	-	外部出資	13	13	-	資産計	109,780	110,161	381	貯金	111,302	111,130	△172	借入金	229	228	0	経済事業未払金	396	396	-	負債計	111,928	111,756	△172	(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等 当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。 (単位:百万円) <table><tr><th></th><th>貸借対照表計上額</th><th>時 価</th><th>差 額</th></tr><tr><td>預金</td><td>82,232</td><td>82,089</td><td>△143</td></tr><tr><td>有価証券</td><td>9,192</td><td>9,235</td><td>42</td></tr><tr><td>満期保有目的の債権</td><td>2,898</td><td>2,941</td><td>42</td></tr><tr><td>その他の有価証券</td><td>6,294</td><td>6,294</td><td></td></tr><tr><td>貸出金</td><td>20,052</td><td>20,606</td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金 (*1)</td><td>230</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金控除後</td><td>19,821</td><td>20,376</td><td>554</td></tr><tr><td>経済事業未収金</td><td>1,505</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金 (*2)</td><td>48</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金控除後</td><td>1,457</td><td>1,457</td><td>-</td></tr><tr><td>信用雑資産</td><td>152</td><td>152</td><td>-</td></tr><tr><td>外部出資</td><td>11</td><td>11</td><td>-</td></tr><tr><td>資産計</td><td>122,061</td><td>113,323</td><td>454</td></tr><tr><td>貯金</td><td>114,325</td><td>114,217</td><td>△108</td></tr><tr><td>借入金</td><td>194</td><td>196</td><td>1</td></tr><tr><td>経済事業未払金</td><td>631</td><td>631</td><td>-</td></tr><tr><td>負債計</td><td>115,151</td><td>115,045</td><td>△106</td></tr></table> (*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。 (*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。		貸借対照表計上額	時 価	差 額	預金	82,232	82,089	△143	有価証券	9,192	9,235	42	満期保有目的の債権	2,898	2,941	42	その他の有価証券	6,294	6,294		貸出金	20,052	20,606		貸倒引当金 (*1)	230			貸倒引当金控除後	19,821	20,376	554	経済事業未収金	1,505			貸倒引当金 (*2)	48			貸倒引当金控除後	1,457	1,457	-	信用雑資産	152	152	-	外部出資	11	11	-	資産計	122,061	113,323	454	貯金	114,325	114,217	△108	借入金	194	196	1	経済事業未払金	631	631	-	負債計	115,151	115,045	△106
	貸借対照表計上額	時 価	差 額																																																																																																																																														
預金	78,106	77,910	△195																																																																																																																																														
有価証券	11,748	11,826	77																																																																																																																																														
満期保有目的の債権	4,897	4,974	77																																																																																																																																														
その他の有価証券	6,851	6,851																																																																																																																																															
貸出金	18,594	19,093																																																																																																																																															
貸倒引当金 (*1)	229																																																																																																																																																
貸倒引当金控除後	18,364	18,863	499																																																																																																																																														
経済事業未収金	1,355																																																																																																																																																
貸倒引当金 (*2)	45																																																																																																																																																
貸倒引当金控除後	1,310	1,310	-																																																																																																																																														
信用雑資産	237	237	-																																																																																																																																														
外部出資	13	13	-																																																																																																																																														
資産計	109,780	110,161	381																																																																																																																																														
貯金	111,302	111,130	△172																																																																																																																																														
借入金	229	228	0																																																																																																																																														
経済事業未払金	396	396	-																																																																																																																																														
負債計	111,928	111,756	△172																																																																																																																																														
	貸借対照表計上額	時 価	差 額																																																																																																																																														
預金	82,232	82,089	△143																																																																																																																																														
有価証券	9,192	9,235	42																																																																																																																																														
満期保有目的の債権	2,898	2,941	42																																																																																																																																														
その他の有価証券	6,294	6,294																																																																																																																																															
貸出金	20,052	20,606																																																																																																																																															
貸倒引当金 (*1)	230																																																																																																																																																
貸倒引当金控除後	19,821	20,376	554																																																																																																																																														
経済事業未収金	1,505																																																																																																																																																
貸倒引当金 (*2)	48																																																																																																																																																
貸倒引当金控除後	1,457	1,457	-																																																																																																																																														
信用雑資産	152	152	-																																																																																																																																														
外部出資	11	11	-																																																																																																																																														
資産計	122,061	113,323	454																																																																																																																																														
貯金	114,325	114,217	△108																																																																																																																																														
借入金	194	196	1																																																																																																																																														
経済事業未払金	631	631	-																																																																																																																																														
負債計	115,151	115,045	△106																																																																																																																																														
(2) 金融商品の時価の算定方法 【資 産】 ① 預金 満期の無い預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ② 有価証券、信用雑資産及び外部出資 株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。 ③ 貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。なお、分割実行案件で未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額の未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 ④ 経済事業未収金 経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 【負 債】 ① 貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ② 借入金 借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は、帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。 固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ③ 経済事業未払金 経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。	(2) 金融商品の時価の算定方法 【資 産】 ① 預金 満期の無い預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ② 有価証券、信用雑資産及び外部出資 株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。 ③ 貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。なお、分割実行案件で未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額の未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 ④ 経済事業未収金 経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 【負 債】 ① 貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ② 借入金 借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は、帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。 固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ③ 経済事業未払金 経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。																																																																																																																																																
(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の情報には含まれていません。 外 部 出 資 (*1) 2,880百万円 合 計 2,880百万円 (*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。	(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の情報には含まれていません。 外 部 出 資 (*1) 3,410百万円 合 計 3,410百万円 (*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。																																																																																																																																																

平成23年度

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1 年 以 内	1 年 超 2 年 以 内	2 年 超 3 年 以 内	3 年 超 4 年 以 内	4 年 超 5 年 以 内	5 年 超
預金	77,806		300			
有価証券	2,431	2,239	2,414	1,107	504	2,780
満期保有目的の債権	2,000	1,400	1,000	500		
その他の有価証券のうち満期があるもの	341	839	1,414	607	504	2,780
貸出金（※1,2,3）	2,756	1,823	1,556	1,506	1,167	9,481
経済事業未収金（※4）	1,306					
合 計	84,300	4,063	4,270	2,613	1,671	12,261

(※1) 貸出金のうち、当座貸越 721百万円については「1年以内」に含めています。
また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
(※2) 貸出金のうち、三か月以上延滞債権・期限の利益を損失した債権等261百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
(※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付実行金額の一部実行案件41百万円は返済日が特定できないため含めていません。
(※4) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権等48百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1 年 以 内	1年超2年以 内	2年超3年以 内	3年超4年以 内	4年超5年以 内	5 年 超
貯金（※1）	91,136	9,852	8,889	721	704	
借入金	32	27	23	23	16	105
合 計	91,168	9,879	8,912	744	720	105

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。
(※2) 貯金のうち、定期積金2,313百万円については含めていません。
(※3) 借入金のうち、当座借越に該当する借入はありません。

平成24年度

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1 年 以 内	1 年 超 2 年 以 内	2 年 超 3 年 以 内	3 年 超 4 年 以 内	4 年 超 5 年 以 内	5 年 超
預金	80,371	300	1,561			
有価証券	2,240	2,413	1,106	504	1	2,679
満期保有目的の債権	1,399	999	499			
その他の有価証券のうち満期があるもの	840	1,414	607	504	1	2,679
貸出金（※1,2,3）	2,824	1,860	1,797	1,441	1,467	10,394
経済事業未収金（※4）	1,456					
合 計	89,132	6,987	5,572	2,450	1,469	15,752

(※1) 貸出金のうち、当座貸越 710百万円については「1年以内」に含めています。
また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
(※2) 貸出金のうち、三か月以上延滞債権・期限の利益を損失した債権等235百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
(※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付実行金額の一部実行案件30百万円は返済日が特定できないため含めていません。
(※4) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権等48百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1 年 以 内	1年超2年以 内	2年超3年以 内	3年超4年以 内	4年超5年以 内	5 年 超
貯金（※1）	93,069	10,619	9,309	696	627	2
借入金	27	23	23	16	13	91
合 計	93,096	10,642	9,332	712	641	94

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。
(※2) 貯金のうち、定期積金2,313百万円については含めていません。
(※3) 借入金のうち、当座借越に該当する借入はありません。

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「信用雑資産」の中の株式および「外部出資」中の株式が含まれております。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの
満期保有目的の債権において、種類ごとの貸借対照表計算額、時価およびこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
地方債	599	601	1,355
政府保証債	4,297	4,373	76,397
合計	4,897	4,974	77,753

② その他有価証券で時価のあるもの
(単位：百万円)

区 分	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株 式			
	信用雑資産	168	219	51
	外部出資	2	13	11
	計	170	232	62
	債 券			
	国債	1,931	2,005	73
	地方債	2,354	2,458	103
	政府保証債	799	843	44
	金融債	1,400	1,424	24
	受益証券	110	117	7
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	計	6,595	6,849	253
	小計	6,765	7,082	316
	株 式			
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	2	2	△ 4
	地 方 債			
	計	2	2	△ 4
合 計		6,767	7,084	316

なお、上記評価差額316百万円から繰延税金負債87百万円を差し引き、信用雑資産有税分の繰延税金資産8百万円を加えた額237百万円が「有価証券評価差額金」に計上されています。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益	売却損
債 国 債	1,000	16	
券 地 方 債	499	6	
受 益 証 券	450	17	
合 計	1,950	41	

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「信用雑資産」の中の株式および「外部出資」中の株式が含まれております。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの
満期保有目的の債権において、種類ごとの貸借対照表計算額、時価およびこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
地方債	-	-	-
政府保証債	2,898	2,941	42
合計	2,898	2,941	42

② その他有価証券で時価のあるもの
(単位：百万円)

区 分	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株 式			
	信用雑資産	132	152	20
	外部出資	2	11	9
	計	134	164	29
	債 券			
	国債	1,692	1,778	85
	地方債	2,158	2,265	106
	政府保証債	799	836	37
	金融債	1,400	1,413	13
	受益証券	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	計	6,050	6,293	242
	小計	6,185	6,457	272
	株 式			
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	1	1	-
	地 方 債	-	-	-
	計	1	1	-
合 計		6,186	6,458	272

なお、上記評価差額272百万円から繰延税金負債69百万円を差し引いた金額が「有価証券評価差額金」に計上されています。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益	売却損
債 国 債	102	2	
券 地 方 債	527	27	
受 益 証 券	519	71	
合 計	1,149	102	

平成23年度	平成24年度																																																																								
8. 退職給付に関する注記																																																																									
(1) 採用している退職給付制度 従業員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しております。 また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国役職員共済会との契約による退職金共済制度及びJA全共連を資産管理運用機関とする確定給付企業年金制度を採用しております。 (2) 退職給付債務及びその内訳 <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>△ 2,159 百万円</td></tr> <tr> <td>特定退職共済制度</td><td>900 百万円</td></tr> <tr> <td>確定給付企業年金制度</td><td>570 百万円</td></tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td><td>△ 688 百万円</td></tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td><td>57 百万円</td></tr> <tr> <td>貸借対照表計上額純額</td><td>△ 631 百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>△ 631 百万円</td></tr> </table> (3) 退職給付費用の内訳 <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>102 百万円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>27 百万円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>△ 17 百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>13 百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>126 百万円</td></tr> </table> (4) 退職給付債務等の計算基礎 <table> <tr> <td>割引率</td><td>1.25 %</td></tr> <tr> <td>期待運用収益率</td><td></td></tr> <tr> <td>（全国農業協同組合役職員共済会）</td><td>1.10 %</td></tr> <tr> <td>（全国共済農業協同組合連合会退職年金共済）</td><td>1.25 %</td></tr> <tr> <td>退職給付見込額の期間配分法</td><td>期間定額基準</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td><td>5 年</td></tr> </table> (5) 法定福利費（人件費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金30百万円を含めて計上しております。 なお、同組合より示され平成22年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、484百万円となっております。	退職給付債務	△ 2,159 百万円	特定退職共済制度	900 百万円	確定給付企業年金制度	570 百万円	未積立退職給付債務	△ 688 百万円	未認識数理計算上の差異	57 百万円	貸借対照表計上額純額	△ 631 百万円	退職給付引当金	△ 631 百万円	勤務費用	102 百万円	利息費用	27 百万円	期待運用収益	△ 17 百万円	数理計算上の差異の費用処理額	13 百万円	退職給付費用	126 百万円	割引率	1.25 %	期待運用収益率		（全国農業協同組合役職員共済会）	1.10 %	（全国共済農業協同組合連合会退職年金共済）	1.25 %	退職給付見込額の期間配分法	期間定額基準	数理計算上の差異の処理年数	5 年	(1) 採用している退職給付制度 従業員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しております。 また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国役職員共済会との契約による退職金共済制度及びJA全共連を資産管理運用機関とする確定給付企業年金制度を採用しております。 (2) 退職給付債務及びその内訳 <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>△ 2,079 百万円</td></tr> <tr> <td>特定退職共済制度</td><td>898 百万円</td></tr> <tr> <td>確定給付企業年金制度</td><td>537 百万円</td></tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td><td>△ 643 百万円</td></tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td><td>59 百万円</td></tr> <tr> <td>貸借対照表計上額純額</td><td>△ 584 百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>△ 584 百万円</td></tr> </table> (3) 退職給付費用の内訳 <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>102 百万円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>26 百万円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>△ 17 百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>25 百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>137 百万円</td></tr> </table> (4) 退職給付債務等の計算基礎 <table> <tr> <td>割引率</td><td>1.25 %</td></tr> <tr> <td>期待運用収益率</td><td></td></tr> <tr> <td>（全国農業協同組合役職員共済会）</td><td>1.05 %</td></tr> <tr> <td>（全国共済農業協同組合連合会退職年金共済）</td><td>1.25 %</td></tr> <tr> <td>退職給付見込額の期間配分法</td><td>期間定額基準</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td><td>5 年</td></tr> </table> (5) 法定福利費（人件費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金30百万円を含めて計上しております。 なお、同組合より示され平成24年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、484百万円となっております。	退職給付債務	△ 2,079 百万円	特定退職共済制度	898 百万円	確定給付企業年金制度	537 百万円	未積立退職給付債務	△ 643 百万円	未認識数理計算上の差異	59 百万円	貸借対照表計上額純額	△ 584 百万円	退職給付引当金	△ 584 百万円	勤務費用	102 百万円	利息費用	26 百万円	期待運用収益	△ 17 百万円	数理計算上の差異の費用処理額	25 百万円	退職給付費用	137 百万円	割引率	1.25 %	期待運用収益率		（全国農業協同組合役職員共済会）	1.05 %	（全国共済農業協同組合連合会退職年金共済）	1.25 %	退職給付見込額の期間配分法	期間定額基準	数理計算上の差異の処理年数	5 年
退職給付債務	△ 2,159 百万円																																																																								
特定退職共済制度	900 百万円																																																																								
確定給付企業年金制度	570 百万円																																																																								
未積立退職給付債務	△ 688 百万円																																																																								
未認識数理計算上の差異	57 百万円																																																																								
貸借対照表計上額純額	△ 631 百万円																																																																								
退職給付引当金	△ 631 百万円																																																																								
勤務費用	102 百万円																																																																								
利息費用	27 百万円																																																																								
期待運用収益	△ 17 百万円																																																																								
数理計算上の差異の費用処理額	13 百万円																																																																								
退職給付費用	126 百万円																																																																								
割引率	1.25 %																																																																								
期待運用収益率																																																																									
（全国農業協同組合役職員共済会）	1.10 %																																																																								
（全国共済農業協同組合連合会退職年金共済）	1.25 %																																																																								
退職給付見込額の期間配分法	期間定額基準																																																																								
数理計算上の差異の処理年数	5 年																																																																								
退職給付債務	△ 2,079 百万円																																																																								
特定退職共済制度	898 百万円																																																																								
確定給付企業年金制度	537 百万円																																																																								
未積立退職給付債務	△ 643 百万円																																																																								
未認識数理計算上の差異	59 百万円																																																																								
貸借対照表計上額純額	△ 584 百万円																																																																								
退職給付引当金	△ 584 百万円																																																																								
勤務費用	102 百万円																																																																								
利息費用	26 百万円																																																																								
期待運用収益	△ 17 百万円																																																																								
数理計算上の差異の費用処理額	25 百万円																																																																								
退職給付費用	137 百万円																																																																								
割引率	1.25 %																																																																								
期待運用収益率																																																																									
（全国農業協同組合役職員共済会）	1.05 %																																																																								
（全国共済農業協同組合連合会退職年金共済）	1.25 %																																																																								
退職給付見込額の期間配分法	期間定額基準																																																																								
数理計算上の差異の処理年数	5 年																																																																								

平成23年度	平成24年度																																																																												
9. 税効果会計に関する注記																																																																													
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳は次のとおりです。	(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳は次のとおりです。																																																																												
(単位:百万円)	(単位:百万円)																																																																												
<table> <tr><th>区 分</th><th></th></tr> <tr><td>繰 延 税 金 資 産</td><td></td></tr> <tr><td>退職給付引当金超過額</td><td>193</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金超過額</td><td>5</td></tr> <tr><td>貸倒引当金超過額</td><td>62</td></tr> <tr><td>貸出金非定型未収利息計上額</td><td>17</td></tr> <tr><td>賞与引当金超過額</td><td>18</td></tr> <tr><td>減損処理有税分</td><td>73</td></tr> <tr><td>商品券仮受金計上</td><td>10</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td>3</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td>116</td></tr> <tr><td>その他</td><td>58</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>559</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△ 454</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計 (A)</td><td>105</td></tr> <tr><td>繰 延 税 金 負 債</td><td></td></tr> <tr><td>其他有価証券評価差額金</td><td>△ 316</td></tr> <tr><td>繰延税金負債 (B)</td><td>△ 79</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額 (A) + (B)</td><td>26</td></tr> </table>	区 分		繰 延 税 金 資 産		退職給付引当金超過額	193	役員退職慰労引当金超過額	5	貸倒引当金超過額	62	貸出金非定型未収利息計上額	17	賞与引当金超過額	18	減損処理有税分	73	商品券仮受金計上	10	法定福利費	3	繰越欠損金	116	その他	58	繰延税金資産小計	559	評価性引当額	△ 454	繰延税金資産合計 (A)	105	繰 延 税 金 負 債		其他有価証券評価差額金	△ 316	繰延税金負債 (B)	△ 79	繰延税金資産の純額 (A) + (B)	26	<table> <tr><th>区 分</th><th></th></tr> <tr><td>繰 延 税 金 資 産</td><td></td></tr> <tr><td>退職給付引当金超過額</td><td>181</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金超過額</td><td>4</td></tr> <tr><td>貸倒引当金超過額</td><td>64</td></tr> <tr><td>貸出金非定型未収利息計上額</td><td>18</td></tr> <tr><td>賞与引当金超過額</td><td>18</td></tr> <tr><td>減損処理有税分</td><td>86</td></tr> <tr><td>商品券仮受金計上</td><td>10</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td>3</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td>84</td></tr> <tr><td>その他</td><td>68</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>539</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△ 450</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計 (A)</td><td>89</td></tr> <tr><td>繰 延 税 金 負 債</td><td></td></tr> <tr><td>其他有価証券評価差額金</td><td>△ 69</td></tr> <tr><td>繰延税金負債 (B)</td><td>△ 69</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額 (A) + (B)</td><td>19</td></tr> </table>	区 分		繰 延 税 金 資 産		退職給付引当金超過額	181	役員退職慰労引当金超過額	4	貸倒引当金超過額	64	貸出金非定型未収利息計上額	18	賞与引当金超過額	18	減損処理有税分	86	商品券仮受金計上	10	法定福利費	3	繰越欠損金	84	その他	68	繰延税金資産小計	539	評価性引当額	△ 450	繰延税金資産合計 (A)	89	繰 延 税 金 負 債		其他有価証券評価差額金	△ 69	繰延税金負債 (B)	△ 69	繰延税金資産の純額 (A) + (B)	19
区 分																																																																													
繰 延 税 金 資 産																																																																													
退職給付引当金超過額	193																																																																												
役員退職慰労引当金超過額	5																																																																												
貸倒引当金超過額	62																																																																												
貸出金非定型未収利息計上額	17																																																																												
賞与引当金超過額	18																																																																												
減損処理有税分	73																																																																												
商品券仮受金計上	10																																																																												
法定福利費	3																																																																												
繰越欠損金	116																																																																												
その他	58																																																																												
繰延税金資産小計	559																																																																												
評価性引当額	△ 454																																																																												
繰延税金資産合計 (A)	105																																																																												
繰 延 税 金 負 債																																																																													
其他有価証券評価差額金	△ 316																																																																												
繰延税金負債 (B)	△ 79																																																																												
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	26																																																																												
区 分																																																																													
繰 延 税 金 資 産																																																																													
退職給付引当金超過額	181																																																																												
役員退職慰労引当金超過額	4																																																																												
貸倒引当金超過額	64																																																																												
貸出金非定型未収利息計上額	18																																																																												
賞与引当金超過額	18																																																																												
減損処理有税分	86																																																																												
商品券仮受金計上	10																																																																												
法定福利費	3																																																																												
繰越欠損金	84																																																																												
その他	68																																																																												
繰延税金資産小計	539																																																																												
評価性引当額	△ 450																																																																												
繰延税金資産合計 (A)	89																																																																												
繰 延 税 金 負 債																																																																													
其他有価証券評価差額金	△ 69																																																																												
繰延税金負債 (B)	△ 69																																																																												
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	19																																																																												
(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因																																																																												
<table> <tr><td>法定実効税率</td><td>31.00 %</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>8.06 %</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△ 13.75 %</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td>6.07 %</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td>152.81 %</td></tr> <tr><td>その他</td><td>2.34 %</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税の負担率</td><td>194.17 %</td></tr> </table>	法定実効税率	31.00 %	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	8.06 %	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 13.75 %	住民税均等割等	6.07 %	評価性引当額の増減	152.81 %	その他	2.34 %	税効果会計適用後の法人税の負担率	194.17 %	<table> <tr><td>法定実効税率</td><td>31.00 %</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>4.45 %</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△ 11.61 %</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td>2.75 %</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td>△ 1.40 %</td></tr> <tr><td>その他</td><td>△ 3.14 %</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税の負担率</td><td>22.05 %</td></tr> </table>	法定実効税率	31.00 %	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	4.45 %	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 11.61 %	住民税均等割等	2.75 %	評価性引当額の増減	△ 1.40 %	その他	△ 3.14 %	税効果会計適用後の法人税の負担率	22.05 %																																												
法定実効税率	31.00 %																																																																												
(調整)																																																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.06 %																																																																												
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 13.75 %																																																																												
住民税均等割等	6.07 %																																																																												
評価性引当額の増減	152.81 %																																																																												
その他	2.34 %																																																																												
税効果会計適用後の法人税の負担率	194.17 %																																																																												
法定実効税率	31.00 %																																																																												
(調整)																																																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.45 %																																																																												
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 11.61 %																																																																												
住民税均等割等	2.75 %																																																																												
評価性引当額の増減	△ 1.40 %																																																																												
その他	△ 3.14 %																																																																												
税効果会計適用後の法人税の負担率	22.05 %																																																																												
(3)「経済社会を構造すも変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」																																																																													
(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年度法律第117号)が、平成23年12月2日に公布されました。平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率が引き下げられ、また平成27年3月31日までの間(指定期間)に開始する事業年度については、復興特別法人税が課されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実行税率は、当年度の31.00%から、指定期間内に開始する事業年度については29.39%、平成28年4月1日以後に開始する事業年度については27.61%に変更されました。その結果、繰延税金資産が6百万円減少し、其他有価証券評価差額金が10百万円、法人税等調整額が4千円それぞれ増加しています。																																																																													

平成23年度	平成24年度
10. 重要な後発事象に関する注記	
重要な後発事象に関する注記はありません。	重要な後発事象に関する注記はありません。
11. その他の注記	
その他の注記はありません。	その他の注記はありません。

4. 剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	平成23年度	平成24年度
1 当期末処分剰余金	△ 187,303	124,233,290
2 任意積立金取崩額	72,605,497	20,243,687
計	72,418,194	144,476,977
3 剰余金処分額	13,056,112	86,536,436
(1)利益準備金	－	20,000,000
(2)任意積立金	－	40,000,000
① 特別積立金	－	20,000,000
② 目的積立金	－	20,000,000
災害対策積立金	－	20,000,000
税効果調整積立金	－	－
(3)出資配当金	13,056,112	26,536,436
① 普通出資に対する配当金	13,056,112	26,536,436
4 次期繰越剰余金	59,362,082	57,940,541

(注)

[平成24年度]

1. 出資配当金の基準及び処理は、次のとおりです。

- ① 配当の対象 正・准組合員（平成25年2月28日現在）、相続による新規加入者を含みます。
- ② 配当基準 出資金1口（1,000円）当たり10円（年1.0%の割合）、年度内の増資及び新加入については日割り計算をする。平成23年度は0.5%
- ③ 出資配当金は全額、出資予約貯金に振り込むことを基本とします。

2. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活及び文化改善の事業の費用に充てるための繰越額15,000千円が含まれております。

3. 任意積立金における目的別積立金の積立目的、積立目標額および取崩基準は次のとおりです。

(1) 記念事業積立金（積立目標額 3億円）

- ① 積立目的 創立25周年記念事業実施のため。
- ② 取崩基準 創立25周年記念事業に要する費用に充てる場合に取崩す。

(2) 米穀流通対策積立金（積立目標額 1億円）

- ① 積立目的 米の調整保管、売却対策として超過米・自主流通米対策を円滑に推進するため。
- ② 取崩基準 自主流通米・超過米調整保管経費に充当する場合又は米の消費拡大・流通対策費等、諸流通対策費相当額を取り崩す。

(3) 災害対策積立金（積立目標額 5千万円）

- ① 積立目的 自然災害等の発生にかかる義援金・見舞金の受入、支払に資するため
- ② 取崩基準 管内で発生した災害による損害に対して、組合員等へ支出する場合、および管内以外の地域で発生した災害による損害に対して支出する場合、それぞれの対策経費相当額。

(4) 税効果調整積立金

- ① 積立目的 自己資本比率の維持向上、信用事業を中心とした事業が円滑に運営されるための基盤強化に資するため。
- ② 積立基準 毎事業年度末の税効果会計により発生した税効果相当額とし、次により計算する。
 毎事業年度積立額＝アイ
 ア：当年度末における税務上の一時差異の金額×法定実効税率 イ：前年度末積立金額
 ただし、積立初年度においては過年度税効果調整額及び初年度分の税効果調整額の合計額を積み立てるものとする。

- ③ 取崩基準 1 事業年度末において、上記の計算式でイの額がアの額を上回った場合（当年度末の税効果相当額が前年度末の税効果相当額を下回り、繰延税金資産を取り崩す場合）は、当該上回った金額
- 2 事業年度末に欠損金があり、特別積立金を取り崩して補てんした後、なお、残額がある場合にその当該金額

部門別損益計算書(平成23年度)

(単位:百万円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	9,163	1,109	822	3,655	3,536	38	
事業費用 ②	6,161	298	100	2,926	2,792	43	
事業総利益③ (①-②)	3,002	811	722	728	744	△ 5	
事業管理費④	2,921	698	456	906	645	214	
(うち減価償却費⑤)	(208)	(11)	(8)	(123)	(22)	(9)	(33)
(うち人件費 ⑤')	(2,127)	(451)	(309)	(481)	(352)	(160)	(371)
※うち共通管理費⑥		195	129	248	176	33	△ 784
(うち減価償却費⑦)		(8)	(5)	(10)	(7)	(1)	(△ 33)
(うち人件費 ⑦')		(92)	(60)	(118)	84	(15)	(△ 371)
事業利益⑧ (③-④)	80	113	266	△ 178	99	△ 219	
事業外収益⑨	169	12	8	19	127	2	
※うち共通⑩		(12)	(8)	(15)	(11)	(2)	(△ 49)
事業外費用⑪	135	5	2	8	119	1	
※うち共通⑫		(4)	(2)	(8)	(3)	(1)	(△ 20)
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	113	120	271	△ 166	107	△ 218	
特別利益⑭	140	43	21	40	30	5	
※うち共通⑮		(30)	(19)	(37)	(27)	(5)	(△ 120)
特別損失⑯	216	49	32	68	57	8	
※うち共通⑰		(49)	(32)	(62)	(45)	(8)	(△ 198)
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯)	37	113	259	△ 194	80	△ 221	
営農指導事業分 配賦額⑱		37	26	129	26	△ 221	
営農指導事業分 配賦後税引前 当期利益⑲ (⑬-⑱)	37	75	232	△ 323	53		

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注)

1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等 (事業総利益割+部門職員割+事業管理費割(人件費除く))÷3の基準で各部門へ配賦。

(2) 営農指導事業 管理部門を除く全部門に対して見立て割合で配賦。

2 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位:%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合 計
共通管理費等	24.90%	16.60%	31.70%	22.50%	4.30%	100.00%
営農指導事業	17.20%	12.20%	58.90%	11.70%		100.00%

3 部門別の資産

(単位:百万円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産
事業別の資産	121,530	110,063	939	1,825	1,296	248	7,159
総 資 産 (共通資産配分後)	121,530	111,846	2,127	4,094	2,907	556	
(うち固定資産)	4,085	1,017	678	1,295	919	176	

部門別損益計算書(平成24年度)

(単位:百万円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	9,371	1,149	807	3,799	3,581	34	
事業費用 ②	6,327	300	97	3,045	2,842	41	
事業総利益③ (①-②)	3,044	848	709	754	738	△ 6	
事業管理費④	2,900	685	459	917	617	219	
(うち減価償却費⑤)	(193)	(12)	(8)	(106)	(25)	(10)	(29)
(うち人件費 ⑤')	(2,150)	(463)	(332)	(538)	(351)	(167)	(297)
※うち共通管理費⑥		165	111	229	154	31	△ 692
(うち減価償却費⑦)		(7)	(4)	(9)	(6)	(1)	(△ 29)
(うち人件費 ⑦')		(70)	(47)	(98)	(67)	(13)	(△ 297)
事業利益⑧ (③-④)	144	162	249	△ 163	120	△ 225	
事業外収益⑨	172	11	7	19	130	2	
※うち共通⑩		(11)	(7)	(16)	(10)	(2)	(△ 48)
事業外費用⑪	141	5	3	7	123	1	
※うち共通⑫		(5)	(3)	(6)	(4)	(1)	(△ 21)
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	175	169	254	△ 151	127	△ 224	
特別利益⑭	106	25	16	35	23	4	
※うち共通⑮		(25)	(16)	(35)	(23)	(4)	(△ 106)
特別損失⑯	198	42	28	67	52	8	
※うち共通⑰		(42)	(28)	(58)	(39)	(8)	(△ 198)
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯)	83	151	242	△ 183	99	△ 227	
営農指導事業分 配賦額⑱		37	26	134	28	△ 227	
営農指導事業分 配賦後税引前 当期利益⑳ (⑬-⑱)	83	114	215	△ 318	71		

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注)

1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等 (事業総利益割+部門職員割+事業管理費割(人件費除く))÷3の基準で各部門へ配賦。

(2) 営農指導事業 管理部門を除く全部門に対して見立て割合で配賦。

2 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位:%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合 計
共通管理費等	23.90%	16.10%	33.10%	22.30%	4.60%	100.00%
営農指導事業	16.68%	11.79%	59.10%	12.43%		100.00%

3 部門別の資産

(単位:百万円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産
事業別の資産	124,823	112,873	916	1,912	1,358	259	7,505
総 資 産 (共通資産配分)	124,823	114,667	2,124	4,396	3,032	604	
(うち固定資産)	4,084	808	674	1,601	859	142	

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標（直近の5事業年度における主要な業務の状況）

（単位：百万円）

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
事業収益	9,364	9,056	8,991	9,163	9,371
信用事業収益	1,304	1,249	1,168	1,109	1,149
共済事業収益	837	835	829	822	807
農業関連事業収益	3,792	3,808	3,603	3,655	3,799
その他事業収益	3,431	3,163	3,389	3,575	3,616
経常利益	60	196	108	113	175
当期剰余金	75	254	117	△ 35	64
出資金	2,688	2,667	2,651	2,696	2,679
（出資口数）	（2,688,669口）	（2,667,604口）	（2,651,056口）	（2,696,047口）	（2,679,274口）
純資産額	5,607	5,917	5,973	6,067	6,056
総資産額	117,937	119,603	119,036	121,530	124,823
貯金等残高	107,390	108,786	108,515	111,302	114,325
貸出金残高	18,781	17,429	18,130	18,594	20,052
有価証券残高	13,427	14,142	12,911	11,748	9,192
剰余金配当高	13	26	26	13	26
出資配当額	13	26	26	13	26
利用高配当額	0	0	0	0	0
職員数(人)	466人	465人	481人	479人	470人
単体自己資本比率(%)	14.59%	15.62%	15.77%	15.85%	15.38%

- （注） 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いはありません。

2. 利益総括表

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	増 減
資金運用収支	907	888	△ 19
役務取引等収支	36	35	△ 1
その他信用事業収支	△ 133	△ 75	58
信用事業粗利益	811	848	37
(信用事業粗利益率)	0.76%	0.78%	
事業粗利益	3,002	3,044	42
(事業粗利益率)	2.26%	2.23%	

- (注) 1 信用事業粗利益＝信用事業総収益－信用事業総費用
2 信用事業粗利益率＝信用事業利益／信用事業運用資産の平均残高（預金＋買入金銭債務＋有価証券＋貸出金）
3 事業粗利益は各事業の総利益合計です。
4 事業粗利益率＝事業粗利益／総資産平均残高（除く債務保証見返）

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円)

	平成23年度			平成24年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	106,242	940	0.88%	108,507	973	0.90%
うち 預 金	73,966	440	0.59%	77,882	520	0.67%
うち 有 価 証 券	13,341	176	1.32%	10,403	139	1.34%
うち 貸 出 金	18,935	324	1.71%	20,222	314	1.55%
資金調達勘定	109,645	90	0.08%	112,420	84	0.07%
うち 貯金・定期積金	109,388	87	0.08%	112,203	82	0.07%
うち 譲渡性貯金	－	－	0.00%	－	－	－
うち 借 入 金	257	3	1.17%	217	2	0.92%
総資金利ざや	－		0.80%	－		0.82%

- (注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

	平成23年度増減額	平成24年度増減額
受 取 利 息	△ 49	33
うち 預 金	△ 35	80
うち 貸 出 金	△ 8	△ 10
うち 有 価 証 券	△ 6	△ 37
支 払 利 息	△ 61	△ 6
うち 貯 金	△ 60	△ 5
うち 譲渡性貯金	－	－
うち 借 入 金	△ 1	△ 1
差 引	12	39

- (注) 1. 増減は前年対比です。
2. 受取の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円・%)

	平成23年度		平成24年度		増 減
流動性貯金	42,616	(39.0)	43,953	(39.2)	1,337
定期性貯金	66,481	(60.8)	68,250	(60.8)	1,769
その他の貯金	291	(0.3)	-	(0.0)	△ 291
計	109,388	(100.0)	112,203	(100.0)	2,815
譲渡性貯金	-	-	-	-	-
合計	109,388	(100.0)	112,203	(100.0)	2,815

(注) 1 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3 () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：百万円・%)

	平成23年度		平成24年度		増 減
定期貯金	64,218	(100.0%)	66,456	(100.0%)	2,238
うち固定金利定期	64,186	(99.9%)	66,423	(99.9%)	2,237
うち変動金利定期	32	(0.1%)	33	(0.1%)	1

(注) 1 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3 () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	増 減
手形貸付	137	92	△ 45
証書貸付	15,227	16,594	1,367
当座貸越	770	735	△ 35
割引手形	0	0	0
合計	16,134	17,421	1,287

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円)

	平成23年度		平成24年度		増 減
固定金利貸出	13,275	(71.4%)	13,814	(68.9%)	539
変動金利貸出	5,319	(28.6%)	6,238	(31.1%)	919
合計	18,594	(100.0%)	20,052	(100.0%)	1,458

(注) 1. () 内は構成比です。

2. 「その他」は当座貸越、無利息等固定、変動の区分が困難なものです。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	増 減
貯金・定期積金等	1,019		△ 1,019
有価証券	-		-
動産	-		-
不動産	436		△ 436
その他担保物	115		△ 115
計	1,570	0	△ 1,570
信用基金協会保証	6,366		△ 6,366
その他保証	256		△ 256
計	6,622	0	△ 6,622
信用	10,399		△ 10,399
合計	18,594	0	△ 18,594

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	増 減
貯金・定期積金等	-	-	-
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	-	-	-
その他担保物	-	-	-
計	-	-	-
信用	300	238	△ 62
合計	300	238	△ 62

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円・%)

	平成23年度		平成24年度		増 減
設備資金	13,270	(71.4%)	13,689	(68.3%)	419
運転資金	5,310	(28.6%)	6,363	(31.7%)	1,053
合計	18,594	(100.0%)	20,052	(100.0%)	1,458

(注) () 内は構成比です。

⑥ 業種別の貸出金残高

(単位：百万円・%)

	平成23年度		平成24年度		増 減
農業・林業	545	(2.9%)	408	(2.0%)	△ 137
水産業	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0
製造業	44	(0.2%)	37	(0.2%)	△ 7
鉱業	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0
建設・不動産業	430	(2.3%)	117	(0.6%)	△ 313
電気・ガス・熱供給・水道業	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0
運輸・通信業	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0
金融・保険業	2,800	(15.1%)	2,800	(14.0%)	0
卸売・小売・サービス・飲食業	881	(4.7%)	761	(3.8%)	△ 120
地方公共団体	6,249	(33.6%)	8,363	(41.7%)	2,114
非営利法人	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0
その他	7,645	(41.1%)	7,566	(37.7%)	△ 79
合計	18,594		20,052		1,458

(注) () 内は構成比です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高（法定）

（１）営農類型別

（単位：百万円）

種 類	平成23年度	平成24年度	増減
	貸 出 金 額	貸 出 金 額	
農 業	1,749	1,614	△135
穀作	736	728	△8
野菜・園芸	28	17	△11
果樹・樹園農業	19	19	－
工芸作物	6	9	3
養豚・肉牛・酪農	53	49	△4
養鶏・養卵	－	－	－
養蚕	－	－	－
その他農業	907	792	△115
農業関連団体等	17	－	△17
合 計	1,770	1,614	△156

（注）１．農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

２．「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

３．「農業関連団体等」には、ＪＡや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

（２）資金種類別

〔貸出金〕

（単位：百万円）

種 類	平成23年度	平成24年度	増減
	貸 出 金 額	貸 出 金 額	
プロパー資金	1,410	1,320	△90
農業制度資金	359	296	△63
農業近代化資金	131	101	△30
その他制度資金等	228	194	△34
合 計	1,770	1,616	△154

（注）１．プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

２．農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでＪＡが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

３．その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーＳ資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

（単位：百万円）

種 類	平成23年度	平成24年度	増減
	貸 出 金 額	貸 出 金 額	
日本政策金融公庫資金	－	－	－
その他	－	－	－
合 計	－	－	－

（注）日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧ リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	平成23年度	平成24年度	増 減
破綻先債権額	36	33	△3
延滞債権額	416	378	△38
3ヵ月以上延滞債権額	－	－	－
貸出条件緩和債権額	30	16	△14
合 計	483	428	△55

(注)

1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の延滞が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収 利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税 法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する 事由が生じている貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金をいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金をいいます。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債 権 区 分	平成23年度	平成24年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	302	311
危険債権	154	101
要管理債権	31	16
小 計 (A)	486	428
保 全 額 (合 計) (B)	416	378
担 保	160	107
保 証	86	103
引 当	170	168
保 全 率 (B/A)	85.6%	88.3%
正 常 債 権	18,474	19,931
合 計	18,962	20,360

(注) 上記の債権区分は「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6号に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

① 破産更生債権及びこれらに準拠する債権

法的破産等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

② 危険債権

経営破綻の状況には陥っていないが、財政状態の悪化等により元本及び利息の回収ができない可能性の高い債権

③ 要管理債権

3ヵ月以上延滞貸出債権及び貸出条件緩和貸出債権

④ 正常債権

上記以外の債権

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	平成23年度					平成24年度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	71	70		71	70	70	75		70	75
個別貸倒引当金	236	209	8	228	209	209	215	0	209	215
合 計	307	279	8	299	279	279	290	0	279	290

⑫ 貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	平成23年度	平成24年度
貸 出 金 償 却 額	-	-

(3) 内国為替取扱実績

(単位：百万円)

種 類		平成23年度		平成24年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	34,455	194,657	45,231	203,097
	金 額	20,799	34,389	26,589	38,824
代金取立為替	件 数	82	130	77	127
	金 額	133	38	30	26
雑 為 替	件 数	1,671	1,495	1,554	1,481
	金 額	309	430	384	429
合 計	件 数	36,208	196,282	46,862	204,705
	金 額	21,241	34,857	27,003	39,279

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成23年度	平成24年度	増 減
国 債	2,706	1,819	△ 887
地 方 債	3,676	2,534	△ 1,142
政 府 保 証 債	5,357	4,344	△ 1,013
金 融 債	1,406	1,399	△ 7
短 期 社 債			
社 債			
株 式			
そ の 他 証 券		313	313
合 計	13,145	10,409	△ 2,736

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
平成23年度								
国 債	341	453	11	115	812	201	-	1,933
地 方 債	600	399	300	106	1,549	-	-	2,954
政府保証債	1,399	2,498	1,199	-	-	-	-	5,096
金 融 債	-	1,300	100	-	-	-	-	1,400
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	110	110
平成24年度								
国 債	242	225	6	1,306	-	-	-	1,779
地 方 債	-	510	211	1,544	-	-	-	2,265
政府保証債	1,399	2,018	317	-	-	-	-	3,734
金 融 債	603	810	-	-	-	-	-	1,413
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報等

(単位：百万円)

保有区分	平成23年度			平成24年度		
	取得価格	時 価	評価損益	取得価格	時 価	評価損益
売 買 目 的	-	-	-	-	-	-
満期保有目的	4,897	4,974	77	2,899	2,941	42
そ の 他	6,597	6,851	253	6,052	6,294	242
合 計	11,494	11,825	330	8,951	9,235	284

- (注) 1. 時価は期末時における市場価格等によっております。
2. 取得価格は取得原価又は償却原価によっております。
3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。
4. 満期保有目的の債権については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。
5. その他有価証券については、時価を貸借対照表価額としております。

② 金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類	平成 2 3 年度		平成 2 4 年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
終 身 共 済	10,643	132,644	14,334	131,780
定 期 生 命 共 済	242	1,196	204	1,234
養 老 生 命 共 済	2,761	97,884	2,650	88,045
うち こども共済	419	15,321	368	15,001
医 療 共 済	815	2,057	651	2,603
が ん 共 済	66	423	2	348
定 期 医 療 共 済	2	588	-	549
年 金 共 済 (計)	82	2,058	75	3,052
年金開始前	82	1,140	75	1,991
年金開始後	-	3,199	-	1,061
定 期 特 約	-	475	-	455
建 物 更 生 共 済	20,177	244,993	18,009	242,782
合 計	34,788	481,843	35,852	467,799

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	平成 2 3 年度		平成 2 4 年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医 療 共 済	815	13	1,089	20
が ん 共 済	66	4	346	5
定 期 医 療 共 済	2	1	1	1
合 計	883	18	1,436	26

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種 類	平成 2 3 年度		平成 2 4 年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年 金 開 始 前	82	2,058	204	1,991
年 金 開 始 後	-	1,140	-	1,061
合 計	82	3,199	204	3,052

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあたっては、最低保障年金額）を表示しています。

(4) 短期共済新契約高

(単位：百万円)

種 類	平成 2 3 年度		平成 2 4 年度	
	金 額	掛 金	金 額	掛 金
火 災 共 済	33	37	34	36
傷 害 共 済	24	3	25	3
定額定期生命共済	1	1	1	1
自 動 車 共 済		419		451
自 賠 責 共 済		33		34
そ の 他		-		-
合 計		493		524

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しております。
2. 自動車共済、賠償責任共済・自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品取扱実績

(単位：百万円)

種 類		平成 2 3 年度		平成 2 4 年度	
		販 売 高	手 数 料	販 売 高	手 数 料
生産資材	肥 料	673	96	738	106
	農 薬	491	33	473	40
	飼 料	150	8	150	8
	農 業 機 械	1,065	162	1,071	158
	自 動 車 (除く二輪)	653	76	705	76
	燃 料	1,564	235	1,550	164
	生 産 資 材	489	67	562	77
	計	5,085	677	5,249	629
生活資材	家 庭 燃 料	763	217	749	250
	そ の 他	83	14	73	14
	計	846	231	822	264
合 計		5,931	908	6,071	893

(2) 受託販売品取扱実績

(単位：百万円)

種 類		平成 2 3 年度		平成 2 4 年度	
		販 売 高	手 数 料	販 売 高	手 数 料
米		5,211	183	5,692	200
麦 ・ 豆 ・ 雑 穀		10	0	9	1
野 菜		169	6	175	6
果 実		596	15	504	13
花 卉 ・ 花 木		21	2	20	1
畜 産 物		367	5	385	6
林 産 物		78	2	56	1
そ の 他		125	2	94	2
合 計		6,577	215	6,935	230

(3) 買取販売品取扱実績

(単位：百万円)

種 類		平成 2 3 年度		平成 2 4 年度	
		販売高	粗収益	販売高	粗収益
加 工 椎 茸		3	1	3	1
合 計		3	1	3	1

(4) 農業倉庫事業取扱実績

(単位：百万円)

項 目		平成 2 3 年度	平成 2 4 年度
収 益	保 管 料	62	71
	荷 役 料	1	1
	そ の 他	15	15
	計	79	87
費 用	倉 庫 材 料 費	-	-
	倉 庫 労 務 費	-	-
	そ の 他 費 用	14	16
	計	14	16

(5) 利用事業取扱実績

(単位:百万円)

種 類	平成23年度		平成24年度	
	収益	費用	収益	費用
カントリーエレベーター	75	33	74	33
選 果 場	30	-	21	-
大 豆 施 設	1	2	3	2
機 械 利 用	17	8	16	7
合 計	123	43	114	42

(6) 加工事業取扱実績

(単位:百万円)

種 類	平成23年度		平成24年度	
	収 益	費 用	収 益	費 用
農 産 加 工	1	1	1	1
温 湯 消 毒	11	5	11	6
有 機 セ ン タ ー	5	2	6	2
合 計	17	8	18	9

(7) その他の農業関連事業の取扱実績

(単位:百万円)

種 類	平成23年度		平成24年度	
	収 益	費 用	収 益	費 用
農地利用調整事業	32	30	30	29
有 線 放 送	10	8	10	10
和 牛 セ ン タ ー	18	15	31	24
合 計	60	53	71	63

4. 指導事業

(単位:百万円)

項 目		平成23年度	平成24年度
収 入	賦 課 金	18	18
	指 導 事 業 補 助 金	1	1
	実 費 収 入	11	10
	人 工 授 精 収 入	9	6
	家 畜 登 録 収 入	0	0
	計	38	35
支 出	営 農 改 善 費	20	37
	生 活 改 善 費	-	-
	教 育 情 報 費	-	-
	組 織 活 動 費	17	-
	人 工 授 精 支 出	6	4
	家 畜 登 録 支 出	0	0
	計	43	41

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：％)

項 目	平成 2 3 年度	平成 2 4 年度	増 減
総 資 産 経 常 利 益 率	0.09%	0.13%	0.04%
資 本 経 常 利 益 率	1.87%	3.01%	1.14%
総 資 産 当 期 純 利 益 率	△0.03%	0.05%	0.08%
資 本 当 期 純 利 益 率	△0.59%	1.11%	1.70%

- (注) 1 総資産経常利益率＝経常利益／総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100
2 資本経常利益率＝経常利益／純資産額平均残高×100
3 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100
4 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産額平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：％)

(単位：％)

区 分		平成 2 3 年度	平成 2 4 年度	増 減
貯 貸 率	期 末	16.70%	17.54%	0.84%
	期中平均	17.30%	18.02%	0.72%
貯 証 率	期 末	10.60%	8.04%	△2.56%
	期中平均	12.20%	9.28%	△2.92%

- (注) 1 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100
2 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
3 貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高×100
4 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

3. 職員一人当たり指標

(単位：百万円)

項 目				平成 2 3 年度	平成 2 4 年度	
信	用	事	業	貯 金 残 高	1,409	1,402
				貸 出 金 残 高	688	915
共	済	事	業	長 期 共 済 保 有 高	6,870	6,461
経	済	事	業	購 買 品 取 扱 高	37	37
				販 売 品 取 扱 高	95	246

- (注) 1 職員一人当たり＝各実績値／各部門期末職員数
2 貯金残高、貸出金残高は年度末残高により算出しました。

4. 一店舗当たり指標

(単位：百万円)

項 目	平成 2 3 年度	平成 2 4 年度
貯金残高	11,130	11,432
貸出金残高	1,859	2,005
長期共済保有高	48,026	46,779
購買品供給高	593	607

- (注) 1 一店舗当たり＝貯金・貸出金／信用事業店舗数（本支店10店舗）
2 店舗数 信用・共済：（本支店10店舗） 購買（本支店10店舗）
3 貯金残高、貸出金残高は年度末残高により算出しました。

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円)

	平成23年度	平成24年度
基本的項目 (A)	5,817,636	5,826,909
出資金	2,696,047	2,679,274
（うち後配出資金）	-	-
回転出資金	-	-
再評価積立金	72	72
資本準備金	224	224
利益準備金	1,658,000	1,678,000
任意積立金	1,403,931	1,423,687
次期繰越剰余金	59,362	57,941
（又は次期繰越損失金）	-	-
処分未決済持分	-	△12,289
その他有価証券の評価差損	-	-
営業権相当額	-	-
企業結合により計上される無形固定資産相当額	-	-
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	-	-
補完的項目 (B)	70,209	75,798
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	-	-
一般貸倒引当金	70,209	75,798
負債性資本調達手段	-	-
負債性資本調達手段	-	-
期限付劣後債務	-	-
補完的項目不算入額	-	-
自己資本総額 (C) = (A) + (B)	5,887,844	5,902,707
控除項目 (D)	-	-
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	-	-
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	-	-
期限付劣後債務及びこれに準ずるもの	-	-
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	-	-
基本的項目からの控除分を除く自己資本控除とされる証券化エクスポージャー（ファンドのうち裏付資産を把握できない資産を含む。）及び信用補完機能を持つI/Oストリップス（告示第223条を準用する場合を含む。）	-	-
控除項目不算入額	-	-
自己資本額 (E) = (C) - (D)	5,887,844	5,902,707
リスク・アセット等計 (F)	37,122,887	38,360,481
資産（オン・バランス）項目	31,325,803	32,717,408
オフ・バランス取引等項目	311,365	238,883
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	5,485,719	5,404,190
基本的項目比率 (A) / (F)	15.67%	15.18%
自己資本比率 (E) / (F)	15.86%	15.38%

(注) 1. 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。

2. 当JAは、信用リスクアセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。

3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:百万円)

項目	平成23年度			平成23年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスクアセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの期末残高	リスクアセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
現金	771	－	－	673	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,016	－	－	1,786	－	－
我が国の地方公共団体向け	9,353	－	－	10,676	－	－
地方公共団体金融機構向け	5,168	－	－	3,754	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	83,386	18,920	757	86,793	19,603	784
法人等向け	1,517	787	31	1,014	390	16
中小企業等向け及び個人向け	929	412	16	862	348	14
抵当権付住宅ローン	400	138	6	318	110	4
不動産取得等事業向け	132	129	5	109	109	4
三月以上延滞等	338	169	7	291	111	4
取立未済手形	8	2	0	8	1	0
信用保証協会等及び株式会社産業再生機構による保証付	6,393	618	25	6,216	600	24
共済約款貸付	931	－	－	920	－	－
出資等	2,881	2,881	115	3,422	3,422	137
複数の資産を裏付けとする資産（いわゆるファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	－	－	－	－	－	－
証券化	－	－	－	－	－	－
上記以外	7,296	7,269	291	8,024	8,018	321
合 計	121,519	31,325	1,253	124,875	32,717	1,308
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額（基礎的手法）	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	
	5,485	219		5,404	216	
所要自己資本額計	リスクアセット（分母）合計 a	所要自己資本額 b = a × 4%		リスクアセット（分母）合計 a	所要自己資本額 b = a × 4%	
	37,122	1,484		38,360	1,534	

(注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 「証券化（エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

5. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

6. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）〉

※（基礎的手法） ⇒ $\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうちの粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Ｍｏｏｄｙ'ｓ）
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス（Ｓ＆Ｐ）
フィッチレーティングスリミテッド（Ｆｉｔｃｈ）

（注）「リスク・ウエイト」とは、該当資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び
三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		平成23年度					平成24年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債権	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債権	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
	国 内	121,452	18,658	11,434	-	378	124,873	19,403	8,989	-	294
	国 外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計		121,452	18,658	11,434	-	378	124,873	19,403	8,989	-	294
法人	農業	50	50	-	-	-	70	70	-	-	-
	林業	9	9	-	-	-	6	6	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	34	34	-	-	14	28	23	-	-	14
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	427	127	-	-	16	356	116	-	-	15
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	83,369	2,810	1,404	-	-	86,788	2,809	1,404	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	132	132	-	-	69	107	74	-	-	24
	日本国政府・地方公共団体	16,315	6,285	10,030	-	-	15,989	8,403	7,585	-	-
	上記以外	4,390	1,276	-	-	-	4,445	1,024	-	-	-
業種別残高計		121,452	18,658	11,434	-	378	124,873	19,403	8,989	-	294
残存期間別残高計	1年以下	82,022	603	2,350	-		83,807	323	2,248	-	
	1年超3年以下	5,908	857	4,672	-		6,237	813	3,538	-	
	3年超5年以下	3,833	2,214	1,619	-		3,071	2,563	508	-	
	5年超7年以下	3,439	3,219	221	-		6,137	4,852	1,286	-	
	7年超10年以下	9,210	6,839	2,371	-		7,709	6,705	1,004	-	
	10年超	4,266	4,064	201	-		4,121	3,715	405	-	
	期限の定めのないもの	12,774	862	-	-		13,791	432	-	-	
	残存期間別残高計	121,452	18,658	11,434	-		124,873	19,403	8,989	-	

- （注） 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲内で、お客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうちの個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

(単位: 百万円)

区 分	平成23年度					平成24年度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	70	70		71	70	70	75	-	70	75
個別貸倒引当金	209	209	8	228	209	209	215	-	209	215

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

		平成23年度						平成24年度					
		期首 残高	期 中 増加額	期中減少額 目的使用	期中減少額 その他	期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額 目的使用	期中減少額 その他	期末 残高	貸出金 償却
国 内		236	209	-	236	209		209	215	-	209	215	
国 外		-				-		-				-	
地域別計		236	209	-	236	209		209	215	-	209	215	
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	5	9	-	5	9	-	9	6	-	9	6	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	16	16	-	16	16	-	16	15	-	16	15	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	24	19	-	24	19	-	19	16	-	19	16	-
	上記以外	54	30	-	54	30	-	30	33	-	30	33	-
個 人		137	135		137	135	-	135	145		135	145	-
業種別計		236	209	-	236	209	-	209	215	-	209	215	-

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：百万円)

		平成23年度			平成24年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスクウエイト0%	-	12,906	12,906	-	19,869	19,869
	リスクウエイト10%	-	-	-	-	-	-
	リスクウエイト20%	-	80,572	80,572	-	83,979	83,979
	リスクウエイト35%	-	415	415	-	317	317
	リスクウエイト50%	-	193	193	-	184	184
	リスクウエイト75%	-	524	524	-	432	432
	リスクウエイト100%	-	14,213	14,213	-	15,053	15,053
	リスクウエイト150%	-	119	119	-	51	51
	その他	-	6,183	6,183	-	-	-
自己資本控除額		-	-	-	-	-	-
計		-	115,125	115,125	-	119,885	119,885

(注)

- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみを使用しています。
- 自己資本控除額には、非同時決済取引に係る控除額、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額があります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成23年度			平成24年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	5,123	-	-	3,717	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	19	63	-	2	19	-
中小企業等向け及び個人向け	31	22	-	26	59	-
抵当権住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-	-	-
合 計	50	5,208	-	28	3,795	-

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資等エクスポージャーに関する事項

① 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「出資等」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等の評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成23年度		平成24年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	13	13	11	11
非上場	2,881	2,881	3,410	3,410
合計	2,894	2,894	3,422	3,422

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

平成23年度			平成24年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	0	-	-

- ④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分を
 其他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

（単位：百万円）

平成23年度		平成24年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
62	-	29	-

- ⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社
 株式の評価損益等）

（単位：百万円）

平成23年度		平成24年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

8. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・ 当ＪＡの保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が、金利の変動により発生するリスク量を見るために、保有期間１年（240日営業日）、観測期間５年（５年前応答日を含む）で計測される金利変動の１パーセンタイル値と99パーセンタイル値により金利リスク量を算出しています。

- ・ 要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されことなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

- ・ 金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク (205百万円)} = \text{運用勘定の金利リスク量 (1,203百万円)} + \text{調達勘定の金利リスク量 (△998百万円)}$$

算出した金利リスク量は毎月经営層に報告するとともに、四半期ごとにＡＬＭ委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：百万円）

	平成23年度	平成24年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	495	95

VI 連結情報

1. グループの概況

(1) J A 佐渡グループの事業系統図

J A 佐渡グループは、当 J A、子会社 4 社、関連会社 1 社で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は 4 社です。 また、金融業務を営む関連法人はありません。

なお、連結自己資本比率を算出する対象となるグループと連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違ありません。

J A 佐 渡

〔金融店舗〕 本店、9 支店、3 出張所、1 営業所

〔営農農機店舗〕 中央営農農機センター 1 店舗、中央車両センター 1 店舗
営農センター 9 店舗、農機センター 10 店舗

子会社（連結子会社 4 社）

〔株式会社コープ佐渡〕

事業内容：食品の製造・加工・販売、葬祭用具の販売・貸出
ホール葬、米穀事業及び建材事業

〔株式会社佐渡乳業〕

事業内容：牛乳、乳製品製造及び販売

〔株式会社ジェイエイ・エーコープ佐渡〕

事業内容：食料品・加工食品の製造・販売及び酒類等の販売

〔株式会社 J A ファーム佐渡〕

事業内容：農業生産法人

関連会社（持分法対象会社 1 社）

〔新印佐渡中央青果株式会社〕

事業内容：野菜・果実等の卸売業

(2) 子会社等の状況

① 子会社等数の増減

	当期首	当 期 末	増 減 (△)
子 会 社	3	4	1
子 法 人 等	0	0	0
関 連 法 人 等	1	1	0
合 計	4	5	1

② 子会社等の概況

会社名	主たる営業所 又は 事務所の所在地	設立年月	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容	議決権 に対する 当組合 の保有 割合 (%)	役員の 兼任等 (人)	議決権に 対する当 組合及び 他の子会 社等の保 有割合 (%)
株式会社 コープ佐渡	新潟県佐渡市 新穂潟上2202-4	昭和59年6月	20,000	食品の製造・加工・販売等	98.75	6	98.75
株式会社 佐渡乳業	新潟県佐渡市 中興122-1	平成16年6月	10,000	牛乳・乳製品製造及び販売	70.00	3	70.00
株式会社 J A・エーコープ佐渡	新潟県佐渡市 新穂潟上2202-4	平成18年7月	20,000	食料品・加工食品の製造・販売等	98.00	4	98.00
株式会社 J Aファーム佐渡	新潟県佐渡市 新穂潟上2202-4	平成24年7月	30,000	農業生産法人	99.00	4	99.00
新印佐渡中央青果株式会社	新潟県佐渡市 新穂潟上2202-4	昭和63年3月	30,000	野菜果実等の販売	29.00	2	29.00

③ 子会社等の財務内容

(単位：百万円)

会社名	決算日	売 上 高	経常利益	当期利益	総資産	純資産
株式会社 コープ佐渡	H25. 2. 28	932	43	△ 31	338	198
株式会社 佐渡乳業	H25. 2. 28	381	△ 1	4	67	16
株式会社ジェイエイ・ エーコープ佐渡	H25. 2. 28	2,672	7	6	220	51
株式会社 J Aファーム佐渡	H25. 2. 28	6	△ 8	△ 8	57	21
新印佐渡中央 青果株式会社	H25. 3. 31	584	5	5	58	△ 3

(3) 連結事業概況（平成24年度）

① 事業の概況

平成24年度の当組合の連結決算は、子会社3社を連結し、関連法人1社に対して持分法を適用しております。

連結決算の内容は、連結経常利益218百万円、連結当期剰余金32百万円、連結純資産6,291百万円、連結総資産125,207百万円、連結自己資本比率15.27%となっております。

② 連結子会社の事業概況

〔株式会社 コーブ佐渡〕

地域経済の情勢は依然として厳しい環境下にあります。平成24年度当社においては売上高、収益ともに計画・前年度実績を上回ることができました。

特に葬祭事業は、時代とともに変化する葬儀ニーズに対応しながら、2ホールを一体的に運営した成果として利用件数は計画を上回り大きく売上増となりました。

建材事業においても大型公共事業の施行及び佐渡市の助成を利用したリフォーム等の予約施行による取扱件数の増などから大きく売り上げを伸ばしました。

しかしながら、米穀事業については島内販売の不振と低価格競争の中で値上げ分の商品転嫁のむずかしさから費用節減も追いつかず、営業利益段階で2期連続の赤字計上となったことから会計基準に則り米穀事業関連の固定資産の減損処理を当期実施いたしました。

〔株式会社 佐渡乳業〕

東日本大震災以降、食品の安全性に対する意識が高まる中、「食品の安全・安心」をキーワードに販売促進活動に積極的に取り組んでまいりましたが、震災特需の反動からその販売量は、前年を大きく下回る厳しい状況となりました。

その結果、売上高計画対比92.7%（対前年比97.5%）の販売実績となりました。

販売動向は、依然としてバター需要は好調に推移しており、同時にチーズ製品の提案から徐々に販売量も増加傾向にあります。特に下期には島外を中心に多くの引合いがあり首都圏の大手百貨店とバター、牛乳・コーヒー乳飲料の取引が始まるなどの明るい話題もあります。しかし、依然として島内人口の減少を背景とした売上高の減少には歯止めがかからず、当期純利益は2,786千円となりました。

このように順調に実績を伸張してきた中、2月の資材倉庫火災の発生により1.2百万円の損失を被ったことは、非常に残念な結果となりました。

〔株式会社 ジェイエイ・エーコープ佐渡〕

平成24年度（第7期）は、島外量販店の出店やデフレ傾向による低価格競争に歯止めがかからず、売上高では計画比99.06%となりました。

しかし、店舗ごとに見ると国仲地区で苦戦する中、南部地区や高千地区の店舗では計画達成するなど、Aコープの地域密着型店舗としての特徴が実績に反映された年となりました。

手数料については、計画比95.41%、前年実績95.05%と厳しい結果となり、消費における「低価格志向」が如実に現われています。来店者数では前年の東日本大震災での特需と他店の新規出店の影響から国仲地区を中心に減少傾向となり、前年比98.1%（△34,478人）という結果となりました。

こうした厳しい現状を踏まえ、平成25年度は特に生鮮品の強化と差別化を図り、地域に根付いた店舗としての特徴を最大限活かし「近くて便利」、「安全安心」と「ふれあい」と「声がけ」を大切にしたい運営に一層努力いたします。役員、社員が一体となった体制づくりにより「地域に貢献」する会社となるよう全力で取り組んで参ります。

〔株式会社 JAファーム佐渡〕

平成24年5月通常総代会の設立議決を受け、7月5日に設立登記、8月1日から事業をスタートさせました。

設立初年度は農地集積を開始したところで生産販売サイクルが一巡しないため、1千万円程度の赤字を見込んでおりました。計画ではおけさ柿150a栽培、加工柿800ケース処理の予定でしたが、柿の栽培面積は260a、加工柿は1,300ケースを処理しました。これらの結果、初年度赤字の金額は、約△8.5百万円となりました。

「複合営農の実践モデルと担い手育成」という高い目標を掲げながら、平成25年度からは水稻の基盤確立に取り組み、早期に足元の経営基盤を固めるべく、努力してまいります。

③ 連結グループ内の資金・自己資本の移動の制限等

該当ありません。

(4) 最近5年間の連結ベースの主要な経営指標

(単位：百万円)					
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
連結事業収益	13,144	12,750	12,555	12,988	13,185
信用事業収益	1,301	1,247	1,166	1,108	1,148
共済事業収益	836	835	828	822	806
農業関連事業収益	4,519	4,427	3,648	3,655	3,799
その他事業収益	6,488	6,241	6,913	7,403	7,432
連結経常利益	102	219	139	173	218
連結当期剰余金	88	251	133	1	32
連結純資産額	5,798	6,106	6,173	6,305	6,291
連結総資産額	118,359	119,986	119,469	121,946	125,207
連結自己資本比率	14.40%	15.41%	15.55%	15.73%	15.27%

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成23年度 (平成24年2月29日現在)		平成24年度 (平成25年2月28日現在)	
(資産の部)				
1. 信用事業資産		110,047,989		112,877,052
(1) 現金及び預金	78,896,526		82,921,235	
(2) 有価証券	11,748,456		9,192,694	
(3) 貸出金	18,559,031		20,040,525	
(4) その他の信用事業資産	772,939		714,451	
(5) 債務保証見返	300,293		238,882	
(6) 貸倒引当金	△ 229,257		△ 230,737	
2. 共済事業資産		939,713		916,276
(1) 共済貸付金	931,122		908,931	
(2) その他の共済事業資産	12,884		12,044	
(3) 貸倒引当金	△ 4,292		△ 4,700	
3. 経済事業資産		3,570,316		3,651,526
(1) 受取手形及び経済事業未収金	1,444,205		1,591,283	
(3) 棚卸資産	532,319		533,023	
(4) その他の経済事業資産	1,647,202		1,580,268	
(5) 貸倒引当金	△ 53,411		△ 53,048	
4. 雑資産		186,335		80,234
5. 固定資産		4,296,116		4,256,851
(1) 有形固定資産	4,144,006		4,120,735	
(建 物)	(8,572,413)		(8,631,996)	
(機械装置)	(2,524,870)		(2,543,508)	
(土 地)	(1,576,970)		(1,575,584)	
(リース資産)	(7,349)		(5,646)	
(建設仮勘定)	(1,596)		(13,472)	
(その他の有形固定資産)	(2,459,802)		(2,550,038)	
(減価償却累計額)	(△ 10,998,996)		(△ 11,199,511)	
(2) 無形固定資産	152,110		136,116	
(その他の無形固定資産)	(152,110)		(136,116)	
6. 外部出資		2,850,938		3,379,922
(1) 外部出資	2,850,938		3,379,922	
7. 繰延税金資産		54,661		45,562
8. 繰延資産		—		306
資 産 の 部 合 計		121,946,071		125,207,732

(単位：千円)

科 目	平成 2 3 年度 (平成24年2月29日現在)		平成 2 4 年度 (平成25年2月28日現在)	
(負債の部)				
1. 信用事業負債		111,888,914		114,774,711
(1) 貯 金	111,156,339		114,162,865	
(2) 借入金	234,146		199,637	
(3) その他の信用事業負債	198,134		173,324	
(4) 債務保証	300,293		238,882	
2. 共済事業負債		1,669,647		1,825,405
(1) 共済借入金	928,618		903,743	
(2) 共済資金	404,741		602,943	
(6) その他の共済事業負債	336,288		318,718	
3. 経済事業負債		917,292		1,158,426
(1) 支払手形及び経済事業未払金	547,650		785,732	
(2) その他経済事業負債	369,642		372,693	
4. 設備借入金				
5. 雑負債		348,516		387,246
(1) 未払法人税等	18,394		9,255	
(2) リース債務	6,065		3,584	
(3) 資産除去債務	61,000		64,050	
(4) その他の負債	317,957		310,356	
6. 諸引当金		816,518		770,540
(1) 賞与引当金	70,931		69,896	
(2) 退職給付引当金	696,081		646,776	
(3) 役員退職慰労金引当金	23,718		20,669	
(4) ポイント引当金	25,786		33,198	
7. 繰延税金負債				
8. 連結調整勘定				
9. 再評価に係る繰延税金負債				
負 債 の 部 合 計		115,640,890		118,916,329
(純資産の部)				
1. 組合員資本		6,065,017		6,085,233
(1) 出資金	2,696,047		2,709,274	
(2) 資本剰余金	224		224	
(3) 再評価積立金	71		71	
(4) 利益剰余金	3,378,765		3,398,044	
(5) 処分未決済持分	-		△ 12,289	
(6) 子会社の所有する親組合出資金	△ 10,091		△ 10,092	
2. 評価・換算差額等		237,164		202,683
(1) その他有価証券評価差額金	237,164		202,683	
3. 少数株主持分		2,999		3,485
純 資 産 の 部 合 計		6,305,180		6,085,233
負債・純資産の部合計		121,946,071		125,207,732

(6) 連結損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成23年度 平成23年3月1日～平成24年2月29日			平成24年度 平成24年3月1日～平成25年2月28日		
1. 事業総利益			3,857,201			3,844,507
(1) 信用事業収益		1,108,045			1,148,368	
資金運用収益	998,546			972,877		
(うち預金利息)	(440,923)			(463,144)		
(うち有価証券利息)	(176,863)			(139,091)		
(うち貸出金利息)	(323,701)			(313,078)		
(うちその他受入利息)	(57,057)			(57,562)		
役務取引等収益	44,864			44,111		
その他事業直接収益	23,677			30,127		
その他経常収益	40,957			101,251		
(2) 信用事業費用		298,118			300,321	
資金調達費用	91,741			84,509		
(うち貯金利息)	(82,297)			(77,278)		
(うち給付補てん備金繰入)	(5,223)			(3,921)		
(うち借入金利息)	(3,194)			(2,527)		
(うちその他支払利息)	(1,026)			(783)		
役務取引等費用	7,984			8,151		
その他事業直接費用	-			-		
その他経常費用	198,392			207,660		
(うち貸倒引当金繰入)	(105)			(1,374)		
信用事業総利益			809,927			848,046
(3) 共済事業収益		822,107			806,557	
共済付加収入	756,679			746,694		
その他の収益	65,428			59,862		
(4) 共済事業費用		100,289			97,619	
共済推進費及び共済保全費	40,398			39,913		
その他の費用	59,890			57,706		
共済事業総利益			721,818			708,937
(5) 購買事業収益		10,363,953			10,499,655	
購買品供給高	9,746,751			9,895,850		
購買手数料	19,758			15,121		
その他の収益	597,443			588,683		
(6) 購買事業費用		8,345,185			8,539,572	
購買品供給原価	7,919,624			8,111,177		
購買品供給費	203,858			203,015		
その他の費用	221,702			225,379		
購買事業等総利益			2,018,767			1,960,082

(単位:千円)

科 目	平成23年度 平成23年3月1日～平成24年2月29日			平成24年度 平成24年3月1日～平成25年2月28日		
(7) 販売事業収益		379,029			406,131	
販売品販売高	2,664			2,677		
販売手数料	213,039			230,365		
その他の収益	163,325			173,088		
(8) 販売事業費用		223,863			231,054	
販売品販売原価	1,907			1,930		
販売費	140,518			141,148		
その他の費用	81,437			87,976		
販売事業等総利益			155,165			175,076
(9) その他事業収益		315,400			325,128	
(10) その他事業費用		163,878			172,763	
その他事業等総利益			151,522			152,364
2. 事業管理費			3,670,820			3,618,487
(1) 人件費		2,715,624			2,745,791	
(2) その他事業管理費		955,915			872,696	
事業利益			186,380			226,020
3. 事業外収益			127,155			128,030
(1) 受取雑利息		6,252			4,711	
(2) 受取出資配当金		33,987			40,441	
(3) 持分法による投資益		1,980			1,474	
(4) その他の事業外収益		84,935			81,402	
4. 事業外費用			140,338			135,930
(1) 支払雑利息		-			85	
(2) 持分法による投資損		-			-	
(3) その他の事業外費用		140,338			135,844	
経常利益			173,197			218,120
5. 特別利益			145,820			112,871
(1) 固定資産処分益		-			10,996	
(2) その他の特別収益		145,820			101,875	
6. 特別損失			221,830			257,104
(1) 固定資産処分損		30,467			52,506	
(2) 減損損失		0			108,414	
(3) その他の特別損失		191,363			96,183	
(うち資産除去費用)		(61,000)			(-)	
税金等調整前当期利益			97,187			73,888
7. 法人税、住民税及び事業税		26,167			22,449	
8. 法人税等調整額		69,914			18,667	
法人税等合計			96,082			41,116
少数株主損益調整前当期利益			1,104			32,771
9. 少数株主利益			757			486
当期剰余金			1,861			32,285

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	平成23年度 (自：平成23年3月 1日 至：平成24年2月29日)	平成24年度 (自：平成24年3月 1日 至：平成25年2月28日)
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	97,187	73,888
減価償却費	224,193	208,354
減損損失	-	108,414
のれん償却額	-	-
連結調整勘定償却額	-	-
貸倒引当金の増加額	△15,082	1,525
賞与引当金の増加額	108	△1,035
退職給付引当金の増加額	△13,443	△49,305
その他引当金等の増加額	31,293	4,363
信用事業資金運用収益	△998,546	△973,989
信用事業資金調達費用	91,741	84,509
共済貸付金利息	△30,784	△28,721
共済借入金利息	30,888	28,824
受取雑利息及び受取出資配当金	△40,239	△45,153
支払雑利息	-	85
為替差損益	-	-
有価証券関係損益	△23,677	△29,016
固定資産売却損益	30,467	△10,996
外部出資関係損益	-	-
持分法による投資損益	△1,980	△1,474
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	△487,792	△1,481,493
預金の純増減	△2,463,000	△3,601,285
貯金の純増減	2,753,043	3,006,526
信用事業借入金の純増減	△41,822	△34,508
その他の信用事業資産の純増減	△76,560	133,415
その他の信用事業負債の純増減	△95,790	△67,469
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増減	28,682	22,244
共済借入金の純増減	△27,050	△24,874
共済資金の純増減	△127,148	198,201
未経過共済付加収入の純増減	-	△16,656
その他の共済事業資産の純増減	28	△75
その他の共済事業負債の純増減	△18,958	14
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	△16,218	△155,920
経済受託債権の純増減	△65,224	77,539
棚卸資産の純増減	11,287	△704
支払手形及び経済事業未払金の純増減	△92,065	238,082
経済受託債務の純増減	△4,812	△372
その他の経済事業資産の純増減	41,707	△10,605
その他の経済事業負債の純増減	4,538	3,422

(単位：千円)

科 目	平成23年度 (自：平成23年3月1日 至：平成24年2月29日)	平成24年度 (自：平成24年3月1日 至：平成25年2月28日)
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	△54,271	114,637
その他の負債の純増減	81,491	64,076
未払消費税等の増減額	△5,685	15,579
信用事業資金運用による収入	1,001,538	959,915
信用事業資金調達による支出	△144,782	△102,758
共済貸付金利息による収入	31,169	29,636
共済借入金利息による支出	△31,081	△29,751
事業の利用分量に対する配当金の支払額	-	-
小 計	△416,652	△1,292,911
雑利息及び出資配当金の受取額	40,239	45,153
雑利息の支払額	-	△85
法人税等の支払額	△19,786	△31,588
事業活動によるキャッシュ・フロー	△396,199	△1,279,432
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△2,440,279	△1,543,564
有価証券の売却償還による収入	3,746,398	4,093,861
固定資産の取得による支出	△860,616	△583,005
固定資産の売却による収入	269,279	249,655
補助金の受入れによる収入	115,781	25,486
外部出資による支出	△265,465	△538,774
外部出資の売却等による収入	103,584	11,264
連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出	-	-
連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	668,683	1,714,923
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	-	-
設備借入金の返済による支出	-	-
出資の増額による収入	141,445	51,919
出資の払戻しによる支出	△96,454	△38,692
回転出資金の受入による収入	-	-
回転出資金の払戻しによる支出	-	-
持分の取得による支出	△16,431	△12,289
持分の譲渡による収入	36,022	-
出資配当金の支払額	△26,197	△13,005
少数株主への配当金支払額	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	38,384	△12,067
4. 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
5. 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	310,868	423,423
6. 現金及び現金同等物の期首残高	2,818,008	3,128,876
7. 現金及び現金同等物の期末残高	3,128,876	3,552,299

(8) 連結注記表

平成23年度	平成24年度												
1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記													
(1) 連結の範囲に関する事項 連結される子会社 ・株式会社 コープ佐渡 ・株式会社 佐渡乳業 ・株式会社 ジェイエイ・エーコープ佐渡 連結される関連法人等 ・新印佐渡中央青果株式会社 (2) 持分法の適用に関する事項 持分法適用の関連法人等 ・新印佐渡中央青果株式会社 (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項 ・(株)コープ佐渡 H23.3.1～H24.2.29 ・(株)佐渡乳業 H23.3.1～H24.2.29 ・(株)ジェイエイ・エーコープ佐渡 H23.3.1～H24.2.29 ・新印佐渡中央青果(株) H23.4.1～H24.3.31 (4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、 全面時価評価法を採用しています。 (5) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間 該当事項はありません。 (6) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。 (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 ①現金及び現金同等物の資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。 ②現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に標記されている科目の金額との関係 <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>78,896百万円</td></tr> <tr> <td>別段預金、定期性預金及び譲渡性預</td><td>△75,767百万円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>3,128百万円</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	78,896百万円	別段預金、定期性預金及び譲渡性預	△75,767百万円	現金及び現金同等物	3,128百万円	(1) 連結の範囲に関する事項 連結される子会社 ・株式会社 コープ佐渡 ・株式会社 佐渡乳業 ・株式会社 ジェイエイ・エーコープ佐渡 連結される関連法人等 ・株式会社 JAファーム佐渡 ・新印佐渡中央青果株式会社 (2) 持分法の適用に関する事項 持分法適用の関連法人等 ・新印佐渡中央青果株式会社 (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項 ・(株)コープ佐渡 H24.3.1～H25.2.28 ・(株)佐渡乳業 H24.3.1～H25.2.28 ・(株)ジェイエイ・エーコープ佐渡 H24.3.1～H25.2.28 ・新印佐渡中央青果(株) H24.4.1～H25.3.31 ・(株)JAファーム佐渡 H24.7.5～H25.2.28 (4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、 全面時価評価法を採用しています。 (5) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間 該当事項はありません。 (6) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。 (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 ①現金及び現金同等物の資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。 ②現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に標記されている科目の金額との関係 <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>82,921百万円</td></tr> <tr> <td>別段預金、定期性預金及び譲渡性預</td><td>△79,368百万円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>3,522百万円</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	82,921百万円	別段預金、定期性預金及び譲渡性預	△79,368百万円	現金及び現金同等物	3,522百万円
現金及び預金勘定	78,896百万円												
別段預金、定期性預金及び譲渡性預	△75,767百万円												
現金及び現金同等物	3,128百万円												
現金及び預金勘定	82,921百万円												
別段預金、定期性預金及び譲渡性預	△79,368百万円												
現金及び現金同等物	3,522百万円												
2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記													
(1) 次に掲げるものその他の資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券の評価基準及び評価方法 (i) 満期保有目的の債券:償却原価法(定額法) (ii) 子会社株式及び :移動平均法による原価法 関連会社株式 (iii) その他有価証券 ・時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部 純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定) ・時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 次に掲げるものその他の資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券の評価基準及び評価方法 (i) 満期保有目的の債券:償却原価法(定額法) (ii) 子会社株式及び :移動平均法による原価法 関連会社株式 (iii) その他有価証券 ・時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部 純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定) ・時価のないもの 移動平均法による原価法												

平成23年度	平成24年度
② 棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品 ・肥料・飼料・農薬・生産資材 最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) ・農機・車両本体 個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) ・農機車両本体以外 売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) ・石油・LPガス 売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) 加工品 総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) その他棚卸資産 ・農協有牛 個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) ・選果場資材 先入先出法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法)	② 棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品 ・肥料・飼料・農薬・生産資材 最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) ・農機・車両本体 個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) ・農機車両本体以外 売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) ・石油・LPガス 売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) 加工品 総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) その他棚卸資産 ・農協有牛 個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) ・選果場資材 先入先出法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法)
③ 固定資産の減価償却の方法 ①有形固定資産 ・建物 - a: 平成10年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。 - b: 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの 旧定額法によっております。 - c: 平成19年4月1日以後に取得したもの 定額法によっております。 ・建物以外 - a: 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。 - b: 平成19年4月1日以後に取得したもの 定率法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。 ② 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。 ③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 (2) 引当金の計上基準 ①貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上します。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。このうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・	③固定資産の減価償却の方法 (i)有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)は定額法)を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。 (ii)無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 (iii)リース資産リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 (2) 引当金の計上基準 ①貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上します。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。このうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・

平成23年度	平成24年度
フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当組合の貸出シェアで按分した金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てております。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 ②賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しております。 ③退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 ④役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。 ⑤ポイント引当金 JA事業の利用拡大および組合員加入促進を目的とする総合ポイント制度に基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当期末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。 (追加情報) 当期から総合ポイント制度を導入したことにより、従来の方法に比べ、信用事業費用は1,596千円、購買事業費用は12,475千円、事業管理費は11,776千円、それぞれ増加し、事業利益、経常利益および税引前当期利益はそれぞれ25,848千円減少しています。 (3)リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、前期末以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 (4) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 (5) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、百万円又は千円未満切り捨てて表示しており、金額百万円又は千円未満の科目については「0」で表示しております。 (6) 会計方針の変更 当期より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しています。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、税引前当期利益は61,000千円減少しています。	フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当組合の貸出シェアで按分した金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てております。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 ②賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しております。 ③退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 ④役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。 ⑤ポイント引当金 JA事業の利用拡大および組合員加入促進を目的とする総合ポイント制度に基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当期末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。 (3)リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、前期末以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 (4) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 (5) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、百万円又は千円未満切り捨てて表示しており、金額百万円又は千円未満の科目については「0」で表示しております。 (6) 会計方針の変更 ①減価償却方法の変更 法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。これにより従来の方法と比べて、当事業年度の事業管理費が3,408千円減少し、事業利益、経常利益、税引前当期純利益が同額増加しています。 (追加情報) (1)会計上の変更および誤謬の訂正に関する会計基準等の適用 当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更および誤謬の訂正に関する会計基準」及び「会計上の変更および誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」を適用しています。 なお、「金融商品会計に関する実務指針」に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入益」は事業費用から控除しています。

平成23年度	平成24年度																																						
3. 連結貸借対照表に関する注記																																							
(1) 国庫補助金等を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は153,848千円であり、その内訳は、次のとおりです。 建 物 101,863千円 機械・装置 28,575千円 器具・備品 23,410千円 (2) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、以下の資産をリース契約により使用しております。 リース契約により使用する固定資産明細 <table><tr><th>資産の種類</th><th>資産の内容</th><th>資産の種類</th><th>資産の内容</th></tr><tr><td>建物</td><td>両津・金井セルフ給油所</td><td>器具・備品</td><td>事務機器他</td></tr><tr><td>建物付属設備</td><td>両津・金井セルフ給油所</td><td>無形固定資産</td><td>青果物精算システム他</td></tr><tr><td>構築物</td><td>両津・金井セルフ給油所</td><td>機械・装置</td><td>LPガス供給器他</td></tr><tr><td>車両・運搬具</td><td>車両他</td><td></td><td></td></tr></table> (3) 以下の資産は、為替決済取引等の担保に供しております。 為替決済取引(定期預金) 1,700百万円 商品券発行保証金(有価証券) 100百万円 (4) 組合は、平成18年8月に死亡した職員の遺族より、平成23年1月17日に使用者の安全配慮義務違反による35百万円の損害賠償請求訴訟の提起をうけその被告となっています。 この結論は現在のところ得られていないため、その判決により生ずるかもしれない負担金額については、貸借対照表および損益計算書に計上されていません。 (7) 貸出金のうち破綻先債権額は、35,613千円、延滞債権は、416,795千円です。 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払い遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は、ありません。 なお、3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は、30,799千円です。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は483,208千円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。	資産の種類	資産の内容	資産の種類	資産の内容	建物	両津・金井セルフ給油所	器具・備品	事務機器他	建物付属設備	両津・金井セルフ給油所	無形固定資産	青果物精算システム他	構築物	両津・金井セルフ給油所	機械・装置	LPガス供給器他	車両・運搬具	車両他			(1) 国庫補助金等を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は220,691千円であり、その内訳は、次のとおりです。 建物 128,673千円 建物付属設備 27,955千円 機械・装置 39,961千円 器具・備品 24,101千円 (2) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、以下の資産をリース契約により使用しております。 リース契約により使用する固定資産明細 <table><tr><th>資産の種類</th><th>資産の内容</th><th>資産の種類</th><th>資産の内容</th></tr><tr><td>建物</td><td>両津・金井セルフ給油所</td><td>器具・備品</td><td>事務機器他</td></tr><tr><td>建物付属設備</td><td>両津・金井セルフ給油所</td><td rowspan="2">機械・装置</td><td rowspan="2">セルフ給油機器、LPガス供給器他</td></tr><tr><td>構築物</td><td>両津・金井セルフ給油所</td></tr><tr><td>車両・運搬具</td><td>車両他</td><td></td><td></td></tr></table> (3) 担保に供している資産 定期預金1,700,000千円を為替決済の担保に、有価証券100,000千円を商品券発行保証金の担保に、それぞれ供しています。 (4) 組合は、平成18年8月に死亡した職員の遺族より、平成23年1月17日に使用者の安全配慮義務違反による35百万円の損害賠償請求訴訟の提起をうけその被告となっています。 この結論は現在のところ得られていないため、その判決により生ずるかもしれない負担金額については、貸借対照表および損益計算書に計上されていません。 (7) 貸出金のうち破綻先債権額は、33,233千円、延滞債権は、378,676千円です。 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は、ありません。 なお、3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は、16,111千円です。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は428,021千円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。	資産の種類	資産の内容	資産の種類	資産の内容	建物	両津・金井セルフ給油所	器具・備品	事務機器他	建物付属設備	両津・金井セルフ給油所	機械・装置	セルフ給油機器、LPガス供給器他	構築物	両津・金井セルフ給油所	車両・運搬具	車両他		
資産の種類	資産の内容	資産の種類	資産の内容																																				
建物	両津・金井セルフ給油所	器具・備品	事務機器他																																				
建物付属設備	両津・金井セルフ給油所	無形固定資産	青果物精算システム他																																				
構築物	両津・金井セルフ給油所	機械・装置	LPガス供給器他																																				
車両・運搬具	車両他																																						
資産の種類	資産の内容	資産の種類	資産の内容																																				
建物	両津・金井セルフ給油所	器具・備品	事務機器他																																				
建物付属設備	両津・金井セルフ給油所	機械・装置	セルフ給油機器、LPガス供給器他																																				
構築物	両津・金井セルフ給油所																																						
車両・運搬具	車両他																																						

平成23年度	平成24年度																				
4. 連結損益計算書に関する注記																					
(3)減損会計に関する注記 当グループでは、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としております。 本店および国仲営農センター等の農業関連施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。 なお、当期に減損損失を計上した固定資産はありません。	(3) 減損会計に関する注記 ①減損損失を認識し当事業年度に減損を計上した固定資産は以下のとおりです <table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th><th>その他</th></tr><tr><td>両津支店管内</td><td>豊岡農業者</td><td>建物他</td><td>事業用固定資産</td></tr><tr><td>赤泊支店管内</td><td>赤泊おけさ柿</td><td>建物他</td><td>低稼働資産</td></tr><tr><td>㈱コープ佐渡</td><td>米穀センター</td><td>建物他</td><td>低収益資産</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> 当グループでは、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としております。 本店および本社社屋、中央営農農機センター等の農業関連施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。 ②減損損失の認識に至った経緯 1)豊岡農業者健康管理センター 豊岡診療所については、その運営に係る一切の管理を移管し、かかるコスト削減をはかった、反面利用料収入についても無償としたことから、診療所は継続しているものの現在の帳簿価額については、今後において利用料収入による回収の見込みがないことから減損処理としました。 2)旧赤泊おけさ柿共同選果場 当選果場については、羽茂選果場への統合により平成24年度から選果場としての機能を廃止したことにより遊休化している。今後において、その利用方針ならびに帳簿価額について回収できる収益見込みもないため減損としています。 3)コープ佐渡 米穀センター 米穀部門の営業収支が2期連続で赤字となったこと及び短期的な業績回復が見込まれないことから、島外固定資産の帳簿価額を処分可能額まで減損しました。なお、処分可能額については土地以外の資産の将来キャッシュ・フローを基礎として現在価値で割り引いた金額としています。 ③特別損失に計上した減損損失の金額 1)豊岡農業者健康管理センター 865千円 2)旧赤泊おけさ柿共同選果場 49,356千円 3)コープ佐渡米穀センター 58,192千円	場所	用途	種類	その他	両津支店管内	豊岡農業者	建物他	事業用固定資産	赤泊支店管内	赤泊おけさ柿	建物他	低稼働資産	㈱コープ佐渡	米穀センター	建物他	低収益資産				
場所	用途	種類	その他																		
両津支店管内	豊岡農業者	建物他	事業用固定資産																		
赤泊支店管内	赤泊おけさ柿	建物他	低稼働資産																		
㈱コープ佐渡	米穀センター	建物他	低収益資産																		

平成23年度	平成24年度
5.金融商品の状況に関する事項	
(1) 金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域からお預かりした貯金を原資に、農家組合員や地域内の個人、企業、団体などへ貸付け、残った余裕金を新潟県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債権、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っております。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されます。また、有価証券は、主に債券、国債や地方債であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されます。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 ① 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めております。 ② 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しております。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が77,776千円減少するものと把握しています。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。 ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。	(1) 金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域からお預かりした貯金を原資に、農家組合員や地域内の個人、企業、団体などへ貸付け、残った余裕金を新潟県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債権、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っております。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されます。また、有価証券は、主に債券、国債や地方債であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されます。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 ① 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めております。 ② 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しております。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が115,654千円減少するものと把握しています。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。 ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。

平成23年度	平成24年度																																																																																																																																																
(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。																																																																																																																																																
6. 金融商品の時価に関する事項																																																																																																																																																	
(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等 当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。 (単位:百万円) <table><tr><th></th><th>貸借対照表計上額</th><th>時 価</th><th>差 額</th></tr><tr><td>預金</td><td>78,106</td><td>77,910</td><td>△ 196</td></tr><tr><td>有価証券</td><td>11,748</td><td>11,826</td><td>78</td></tr><tr><td>満期保有目的の債権</td><td>4,897</td><td>4,974</td><td>77</td></tr><tr><td>その他の有価証券</td><td>18,594</td><td>6,851</td><td></td></tr><tr><td>貸出金 (*1)</td><td>18,594</td><td>19,093</td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金 (*2)</td><td>229</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金控除後</td><td>18,364</td><td>18,863</td><td>499</td></tr><tr><td>経済事業未収金</td><td>1,355</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金</td><td>45</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金控除後</td><td>1,310</td><td>1,310</td><td></td></tr><tr><td>信用雑資産</td><td>237</td><td>237</td><td></td></tr><tr><td>外部出資</td><td>13</td><td>13</td><td></td></tr><tr><td>資産計</td><td>109,780</td><td>110,161</td><td>381</td></tr><tr><td>貯金</td><td>111,302</td><td>111,130</td><td>△ 172</td></tr><tr><td>借入金</td><td>229</td><td>228</td><td>△ 1</td></tr><tr><td>経済事業未払金</td><td>396</td><td>396</td><td></td></tr><tr><td>負債計</td><td>111,928</td><td>111,756</td><td>△ 172</td></tr></table> (*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。 (*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。		貸借対照表計上額	時 価	差 額	預金	78,106	77,910	△ 196	有価証券	11,748	11,826	78	満期保有目的の債権	4,897	4,974	77	その他の有価証券	18,594	6,851		貸出金 (*1)	18,594	19,093		貸倒引当金 (*2)	229			貸倒引当金控除後	18,364	18,863	499	経済事業未収金	1,355			貸倒引当金	45			貸倒引当金控除後	1,310	1,310		信用雑資産	237	237		外部出資	13	13		資産計	109,780	110,161	381	貯金	111,302	111,130	△ 172	借入金	229	228	△ 1	経済事業未払金	396	396		負債計	111,928	111,756	△ 172	(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等 当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。 (単位:百万円) <table><tr><th></th><th>貸借対照表計上額</th><th>時 価</th><th>差 額</th></tr><tr><td>預金</td><td>82,232</td><td>82,089</td><td>△ 143</td></tr><tr><td>有価証券</td><td>9,192</td><td>9,235</td><td>42</td></tr><tr><td>満期保有目的の債権</td><td>2,898</td><td>2,941</td><td>42</td></tr><tr><td>その他の有価証券</td><td>6,294</td><td>6,294</td><td></td></tr><tr><td>貸出金 (*1)</td><td>20,040</td><td>19,485</td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金 (*2)</td><td>230</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金控除後</td><td>19,809</td><td>19,254</td><td>554</td></tr><tr><td>経済事業未収金</td><td>1,574</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金</td><td>48</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金控除後</td><td>1,526</td><td>1,526</td><td></td></tr><tr><td>信用雑資産</td><td>152</td><td>152</td><td></td></tr><tr><td>外部出資</td><td>11</td><td>11</td><td></td></tr><tr><td>資産計</td><td>112,925</td><td>112,270</td><td>454</td></tr><tr><td>貯金</td><td>114,162</td><td>114,054</td><td>△ 108</td></tr><tr><td>借入金</td><td>199</td><td>201</td><td>1</td></tr><tr><td>経済事業未払金</td><td>785</td><td>785</td><td></td></tr><tr><td>負債計</td><td>115,148</td><td>115,042</td><td>△ 106</td></tr></table> (*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。 (*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。		貸借対照表計上額	時 価	差 額	預金	82,232	82,089	△ 143	有価証券	9,192	9,235	42	満期保有目的の債権	2,898	2,941	42	その他の有価証券	6,294	6,294		貸出金 (*1)	20,040	19,485		貸倒引当金 (*2)	230			貸倒引当金控除後	19,809	19,254	554	経済事業未収金	1,574			貸倒引当金	48			貸倒引当金控除後	1,526	1,526		信用雑資産	152	152		外部出資	11	11		資産計	112,925	112,270	454	貯金	114,162	114,054	△ 108	借入金	199	201	1	経済事業未払金	785	785		負債計	115,148	115,042	△ 106
	貸借対照表計上額	時 価	差 額																																																																																																																																														
預金	78,106	77,910	△ 196																																																																																																																																														
有価証券	11,748	11,826	78																																																																																																																																														
満期保有目的の債権	4,897	4,974	77																																																																																																																																														
その他の有価証券	18,594	6,851																																																																																																																																															
貸出金 (*1)	18,594	19,093																																																																																																																																															
貸倒引当金 (*2)	229																																																																																																																																																
貸倒引当金控除後	18,364	18,863	499																																																																																																																																														
経済事業未収金	1,355																																																																																																																																																
貸倒引当金	45																																																																																																																																																
貸倒引当金控除後	1,310	1,310																																																																																																																																															
信用雑資産	237	237																																																																																																																																															
外部出資	13	13																																																																																																																																															
資産計	109,780	110,161	381																																																																																																																																														
貯金	111,302	111,130	△ 172																																																																																																																																														
借入金	229	228	△ 1																																																																																																																																														
経済事業未払金	396	396																																																																																																																																															
負債計	111,928	111,756	△ 172																																																																																																																																														
	貸借対照表計上額	時 価	差 額																																																																																																																																														
預金	82,232	82,089	△ 143																																																																																																																																														
有価証券	9,192	9,235	42																																																																																																																																														
満期保有目的の債権	2,898	2,941	42																																																																																																																																														
その他の有価証券	6,294	6,294																																																																																																																																															
貸出金 (*1)	20,040	19,485																																																																																																																																															
貸倒引当金 (*2)	230																																																																																																																																																
貸倒引当金控除後	19,809	19,254	554																																																																																																																																														
経済事業未収金	1,574																																																																																																																																																
貸倒引当金	48																																																																																																																																																
貸倒引当金控除後	1,526	1,526																																																																																																																																															
信用雑資産	152	152																																																																																																																																															
外部出資	11	11																																																																																																																																															
資産計	112,925	112,270	454																																																																																																																																														
貯金	114,162	114,054	△ 108																																																																																																																																														
借入金	199	201	1																																																																																																																																														
経済事業未払金	785	785																																																																																																																																															
負債計	115,148	115,042	△ 106																																																																																																																																														
(2) 金融商品の時価の算定方法 【資 産】 ①預 金 満期の無い預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ②有価証券、信用雑資産及び外部出資 株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。 ③貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場く異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。なお、分割実行案件で未実行額も含金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額の未実行額を加えて額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 ④経済事業未収金 経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。	(2) 金融商品の時価の算定方法 【資 産】 ①預 金 満期の無い預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ②有価証券、信用雑資産及び外部出資 株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。 ③貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場く異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。なお、分割実行案件で未実行額も含金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額の未実行額を加えて額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 ④経済事業未収金 経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。																																																																																																																																																

平成23年度	平成24年度																																																																																																																																																																								
【負 債】 ① 貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。 また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ② 借入金 借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は、帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。 固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ③ 経済事業未払金 経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。 (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の情報には含まれていません。 外 部 出 資 (*1) 2,722 百万円 合 計 2,722 百万円 (*)1 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。 (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：百万円) <table><tr><th></th><th>1 年 以 内</th><th>1 年 超 2 年 以 内</th><th>2 年 超 3 年 以 内</th><th>3 年 超 4 年 以 内</th><th>4 年 超 5 年 以 内</th><th>5 年 超</th></tr><tr><td>預金</td><td>77,806</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>有価証券</td><td>2,431</td><td>2,239</td><td>2,414</td><td>1,107</td><td>504</td><td>2,780</td></tr><tr><td>満期保有目的の債権</td><td>2,000</td><td>1,400</td><td>1,000</td><td>500</td><td></td><td></td></tr><tr><td>その他の有価証券のうち満期があるもの</td><td>341</td><td>839</td><td>1,414</td><td>607</td><td>504</td><td>2,278</td></tr><tr><td>貸出金 (*1,2,3)</td><td>2,756</td><td>1,823</td><td>1,556</td><td>1,506</td><td>1,167</td><td>9,481</td></tr><tr><td>経済事業未収金 (*4)</td><td>1,306</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>合 計</td><td>84,300</td><td>4,063</td><td>3,970</td><td>2,613</td><td>1,671</td><td>12,261</td></tr></table> (*)1 貸出金のうち、当座貸越 721百万円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。 (*)2 貸出金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等261百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。 (*)3 貸出金の分割実行案件のうち貸付決定金額の一部実行案件41百万円は償還日が特定できないため含めていません。 (*)4 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権等49百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。 (5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：百万円) <table><tr><th></th><th>1 年 以 内</th><th>1年超2年以 内</th><th>2年超3年以 内</th><th>3年超4年以 内</th><th>4年超5年以 内</th><th>5 年 超</th></tr><tr><td>貯金 (*1)</td><td>91,136</td><td>9,852</td><td>8,888</td><td>720</td><td>704</td><td></td></tr><tr><td>借入金 (*2)</td><td>32</td><td>27</td><td>23</td><td>23</td><td>16</td><td>105</td></tr><tr><td>合 計</td><td>91,168</td><td>9,879</td><td>8,912</td><td>744</td><td>720</td><td>105</td></tr></table> (*)1 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。 (*)2 借入金のうち、当座借越に該当する借入はありません。		1 年 以 内	1 年 超 2 年 以 内	2 年 超 3 年 以 内	3 年 超 4 年 以 内	4 年 超 5 年 以 内	5 年 超	預金	77,806						有価証券	2,431	2,239	2,414	1,107	504	2,780	満期保有目的の債権	2,000	1,400	1,000	500			その他の有価証券のうち満期があるもの	341	839	1,414	607	504	2,278	貸出金 (*1,2,3)	2,756	1,823	1,556	1,506	1,167	9,481	経済事業未収金 (*4)	1,306						合 計	84,300	4,063	3,970	2,613	1,671	12,261		1 年 以 内	1年超2年以 内	2年超3年以 内	3年超4年以 内	4年超5年以 内	5 年 超	貯金 (*1)	91,136	9,852	8,888	720	704		借入金 (*2)	32	27	23	23	16	105	合 計	91,168	9,879	8,912	744	720	105	【負 債】 ① 貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。 また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ② 借入金 借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は、帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。 固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ③ 経済事業未払金 経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。 (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の情報には含まれていません。 外 部 出 資 (*1) 3,368 百万円 合 計 3,368 百万円 (*)1 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。 (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：百万円) <table><tr><th></th><th>1 年 以 内</th><th>1 年 超 2 年 以 内</th><th>2 年 超 3 年 以 内</th><th>3 年 超 4 年 以 内</th><th>4 年 超 5 年 以 内</th><th>5 年 超</th></tr><tr><td>預金</td><td>80,370</td><td>300</td><td>1,561</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>有価証券</td><td>2,240</td><td>2,413</td><td>1,106</td><td>504</td><td>1,200</td><td>2,679</td></tr><tr><td>満期保有目的の債権</td><td>1,399</td><td>999</td><td>499</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>その他の有価証券のうち満期があるもの</td><td>840</td><td>1,414</td><td>607</td><td>504</td><td>1,200</td><td>2,679</td></tr><tr><td>貸出金 (*1,2,3)</td><td>2,812</td><td>1,860</td><td>1,797</td><td>1,441</td><td>1,467</td><td>10,394</td></tr><tr><td>経済事業未収金 (*4)</td><td>1,525</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>合 計</td><td>89,189</td><td>6,987</td><td>5,572</td><td>2,450</td><td>1,469</td><td>15,752</td></tr></table> (*)1 貸出金のうち、当座貸越 710百万円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。 (*)2 貸出金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等235百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。 (*)3 貸出金の分割実行案件のうち貸付決定金額の一部実行案件30百万円は償還日が特定できないため含めていません。 (*)4 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権等48百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。 (5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：百万円) <table><tr><th></th><th>1 年 以 内</th><th>1年超2年以 内</th><th>2年超3年以 内</th><th>3年超4年以 内</th><th>4年超5年以 内</th><th>5 年 超</th></tr><tr><td>貯金 (*1)</td><td>92,906</td><td>10,619</td><td>9,309</td><td>696</td><td>627</td><td>2</td></tr><tr><td>借入金 (*2)</td><td>32</td><td>23</td><td>23</td><td>16</td><td>13</td><td>91</td></tr><tr><td>合 計</td><td>92,939</td><td>10,642</td><td>9,332</td><td>712</td><td>641</td><td>94</td></tr></table> (*)1 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。 (*)2 借入金のうち、当座借越に該当する借入はありません。		1 年 以 内	1 年 超 2 年 以 内	2 年 超 3 年 以 内	3 年 超 4 年 以 内	4 年 超 5 年 以 内	5 年 超	預金	80,370	300	1,561				有価証券	2,240	2,413	1,106	504	1,200	2,679	満期保有目的の債権	1,399	999	499				その他の有価証券のうち満期があるもの	840	1,414	607	504	1,200	2,679	貸出金 (*1,2,3)	2,812	1,860	1,797	1,441	1,467	10,394	経済事業未収金 (*4)	1,525						合 計	89,189	6,987	5,572	2,450	1,469	15,752		1 年 以 内	1年超2年以 内	2年超3年以 内	3年超4年以 内	4年超5年以 内	5 年 超	貯金 (*1)	92,906	10,619	9,309	696	627	2	借入金 (*2)	32	23	23	16	13	91	合 計	92,939	10,642	9,332	712	641	94
	1 年 以 内	1 年 超 2 年 以 内	2 年 超 3 年 以 内	3 年 超 4 年 以 内	4 年 超 5 年 以 内	5 年 超																																																																																																																																																																			
預金	77,806																																																																																																																																																																								
有価証券	2,431	2,239	2,414	1,107	504	2,780																																																																																																																																																																			
満期保有目的の債権	2,000	1,400	1,000	500																																																																																																																																																																					
その他の有価証券のうち満期があるもの	341	839	1,414	607	504	2,278																																																																																																																																																																			
貸出金 (*1,2,3)	2,756	1,823	1,556	1,506	1,167	9,481																																																																																																																																																																			
経済事業未収金 (*4)	1,306																																																																																																																																																																								
合 計	84,300	4,063	3,970	2,613	1,671	12,261																																																																																																																																																																			
	1 年 以 内	1年超2年以 内	2年超3年以 内	3年超4年以 内	4年超5年以 内	5 年 超																																																																																																																																																																			
貯金 (*1)	91,136	9,852	8,888	720	704																																																																																																																																																																				
借入金 (*2)	32	27	23	23	16	105																																																																																																																																																																			
合 計	91,168	9,879	8,912	744	720	105																																																																																																																																																																			
	1 年 以 内	1 年 超 2 年 以 内	2 年 超 3 年 以 内	3 年 超 4 年 以 内	4 年 超 5 年 以 内	5 年 超																																																																																																																																																																			
預金	80,370	300	1,561																																																																																																																																																																						
有価証券	2,240	2,413	1,106	504	1,200	2,679																																																																																																																																																																			
満期保有目的の債権	1,399	999	499																																																																																																																																																																						
その他の有価証券のうち満期があるもの	840	1,414	607	504	1,200	2,679																																																																																																																																																																			
貸出金 (*1,2,3)	2,812	1,860	1,797	1,441	1,467	10,394																																																																																																																																																																			
経済事業未収金 (*4)	1,525																																																																																																																																																																								
合 計	89,189	6,987	5,572	2,450	1,469	15,752																																																																																																																																																																			
	1 年 以 内	1年超2年以 内	2年超3年以 内	3年超4年以 内	4年超5年以 内	5 年 超																																																																																																																																																																			
貯金 (*1)	92,906	10,619	9,309	696	627	2																																																																																																																																																																			
借入金 (*2)	32	23	23	16	13	91																																																																																																																																																																			
合 計	92,939	10,642	9,332	712	641	94																																																																																																																																																																			

平成23年度					平成24年度																																																																																																																																												
7. 連結有価証券に関する注記																																																																																																																																																	
(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「信用雑資産」中の株式および「外部出資」中の株式が含まれております。 ① 満期保有目的の債券で時価のあるもの 満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりです。 (単位：百万円) <table><tr><th colspan="2">区 分</th><th>貸借対照表計上額</th><th>時 価</th><th>差 額</th></tr><tr><td rowspan="3">時価が貸借対照表計上額を超えるもの</td><td>地方債</td><td>599</td><td>601</td><td>1</td></tr><tr><td>政府保証債</td><td>4,297</td><td>4,373</td><td>76</td></tr><tr><td>合計</td><td>4,897</td><td>4,974</td><td>77</td></tr></table> なお、時価が貸借対照表計上額を超えないものは、ありません。					区 分		貸借対照表計上額	時 価	差 額	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	599	601	1	政府保証債	4,297	4,373	76	合計	4,897	4,974	77	(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「信用雑資産」中の株式および「外部出資」中の株式が含まれております。 ① 満期保有目的の債券で時価のあるもの 満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりです。 (単位：百万円) <table><tr><th colspan="2">区 分</th><th>貸借対照表計上額</th><th>時 価</th><th>差 額</th></tr><tr><td rowspan="3">時価が貸借対照表計上額を超えるもの</td><td>地方債</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>政府保証債</td><td>2,898</td><td>2,941</td><td>42</td></tr><tr><td>合計</td><td>2,898</td><td>2,941</td><td>42</td></tr></table> なお、時価が貸借対照表計上額を超えないものは、ありません。					区 分		貸借対照表計上額	時 価	差 額	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	-	-	-	政府保証債	2,898	2,941	42	合計	2,898	2,941	42																																																																																																				
区 分		貸借対照表計上額	時 価	差 額																																																																																																																																													
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	599	601	1																																																																																																																																													
	政府保証債	4,297	4,373	76																																																																																																																																													
	合計	4,897	4,974	77																																																																																																																																													
区 分		貸借対照表計上額	時 価	差 額																																																																																																																																													
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	-	-	-																																																																																																																																													
	政府保証債	2,898	2,941	42																																																																																																																																													
	合計	2,898	2,941	42																																																																																																																																													
② その他有価証券で時価のあるもの その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。 (単位：百万円) <table><tr><th colspan="2">区 分</th><th>取得原価又は償却原価</th><th>貸借対照表計上額</th><th>評価差額</th></tr><tr><td rowspan="9">貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの</td><td rowspan="3">株 式</td><td>信用雑資産</td><td>168</td><td>219</td><td>51</td></tr><tr><td>外部出資</td><td>2</td><td>13</td><td>11</td></tr><tr><td>計</td><td>170</td><td>232</td><td>62</td></tr><tr><td rowspan="6">債 券</td><td>国債</td><td>1,931</td><td>2,005</td><td>73</td></tr><tr><td>地方債</td><td>2,354</td><td>2,458</td><td>103</td></tr><tr><td>政府保証債</td><td>799</td><td>843</td><td>44</td></tr><tr><td>金融債</td><td>1,400</td><td>1,424</td><td>24</td></tr><tr><td>受益証券</td><td>110</td><td>117</td><td>7</td></tr><tr><td>計</td><td>6,595</td><td>6,849</td><td>253</td></tr><tr><td colspan="2">小 計</td><td>6,765</td><td>7,082</td><td>316</td></tr><tr><td rowspan="3">貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの</td><td rowspan="3">債 券</td><td>国 債</td><td>2</td><td>2</td><td>△ 0</td></tr><tr><td>地 方 債</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>計</td><td>2</td><td>2</td><td>△ 0</td></tr><tr><td colspan="2">合 計</td><td>6,767</td><td>7,084</td><td>316</td></tr></table> なお、上記評価差額316百万円から繰延税金負債延税金負債87百万円を差し引き、信用雑資産有税分の繰延税金資産8百万円を加えた額237百万円が「有価証券評価差額金」に含まれています。					区 分		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株 式	信用雑資産	168	219	51	外部出資	2	13	11	計	170	232	62	債 券	国債	1,931	2,005	73	地方債	2,354	2,458	103	政府保証債	799	843	44	金融債	1,400	1,424	24	受益証券	110	117	7	計	6,595	6,849	253	小 計		6,765	7,082	316	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債 券	国 債	2	2	△ 0	地 方 債	-	-	-	計	2	2	△ 0	合 計		6,767	7,084	316	② その他有価証券で時価のあるもの その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。 (単位：百万円) <table><tr><th colspan="2">区 分</th><th>取得原価又は償却原価</th><th>貸借対照表計上額</th><th>評価差額</th></tr><tr><td rowspan="9">貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの</td><td rowspan="3">株 式</td><td>信用雑資産</td><td>132</td><td>152</td><td>20</td></tr><tr><td>外部出資</td><td>2</td><td>11</td><td>9</td></tr><tr><td>計</td><td>134</td><td>164</td><td>29</td></tr><tr><td rowspan="6">債 券</td><td>国債</td><td>1,692</td><td>1,778</td><td>85</td></tr><tr><td>地方債</td><td>2,158</td><td>2,265</td><td>106</td></tr><tr><td>政府保証債</td><td>799</td><td>836</td><td>37</td></tr><tr><td>金融債</td><td>1,400</td><td>1,413</td><td>13</td></tr><tr><td>受益証券</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>計</td><td>6,050</td><td>6,293</td><td>242</td></tr><tr><td colspan="2">小 計</td><td>6,185</td><td>6,457</td><td>272</td></tr><tr><td rowspan="3">貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの</td><td rowspan="3">債 券</td><td>国 債</td><td>1</td><td>1</td><td>△ 0</td></tr><tr><td>地 方 債</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>計</td><td>1</td><td>1</td><td>△ 0</td></tr><tr><td colspan="2">合 計</td><td>6,186</td><td>6,458</td><td>272</td></tr></table> なお、上記評価差額272百万円から繰延税金負債延税金負債69百万円を差し引いた額202百万円が「有価証券評価差額金」に計上されています。					区 分		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株 式	信用雑資産	132	152	20	外部出資	2	11	9	計	134	164	29	債 券	国債	1,692	1,778	85	地方債	2,158	2,265	106	政府保証債	799	836	37	金融債	1,400	1,413	13	受益証券	-	-	-	計	6,050	6,293	242	小 計		6,185	6,457	272	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債 券	国 債	1	1	△ 0	地 方 債	-	-	-	計	1	1	△ 0	合 計		6,186	6,458	272
区 分		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額																																																																																																																																													
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株 式	信用雑資産	168	219	51																																																																																																																																												
		外部出資	2	13	11																																																																																																																																												
		計	170	232	62																																																																																																																																												
	債 券	国債	1,931	2,005	73																																																																																																																																												
		地方債	2,354	2,458	103																																																																																																																																												
		政府保証債	799	843	44																																																																																																																																												
		金融債	1,400	1,424	24																																																																																																																																												
		受益証券	110	117	7																																																																																																																																												
		計	6,595	6,849	253																																																																																																																																												
小 計		6,765	7,082	316																																																																																																																																													
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債 券	国 債	2	2	△ 0																																																																																																																																												
		地 方 債	-	-	-																																																																																																																																												
		計	2	2	△ 0																																																																																																																																												
合 計		6,767	7,084	316																																																																																																																																													
区 分		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額																																																																																																																																													
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株 式	信用雑資産	132	152	20																																																																																																																																												
		外部出資	2	11	9																																																																																																																																												
		計	134	164	29																																																																																																																																												
	債 券	国債	1,692	1,778	85																																																																																																																																												
		地方債	2,158	2,265	106																																																																																																																																												
		政府保証債	799	836	37																																																																																																																																												
		金融債	1,400	1,413	13																																																																																																																																												
		受益証券	-	-	-																																																																																																																																												
		計	6,050	6,293	242																																																																																																																																												
小 計		6,185	6,457	272																																																																																																																																													
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債 券	国 債	1	1	△ 0																																																																																																																																												
		地 方 債	-	-	-																																																																																																																																												
		計	1	1	△ 0																																																																																																																																												
合 計		6,186	6,458	272																																																																																																																																													
(2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。 (単位:百万円) <table><tr><th colspan="2">区分</th><th>売却額</th><th>売却益</th><th>売却損</th></tr><tr><td rowspan="2">債 国 債</td><td rowspan="2">券 地 方 債</td><td>1,000</td><td>16</td><td>-</td></tr><tr><td>499</td><td>6</td><td>-</td></tr><tr><td colspan="2">受 益 証 券</td><td>450</td><td>17</td><td>-</td></tr><tr><td colspan="2">合 計</td><td>1,950</td><td>41</td><td>-</td></tr></table>					区分		売却額	売却益	売却損	債 国 債	券 地 方 債	1,000	16	-	499	6	-	受 益 証 券		450	17	-	合 計		1,950	41	-	(2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。 (単位:百万円) <table><tr><th colspan="2">区分</th><th>売却額</th><th>売却益</th><th>売却損</th></tr><tr><td rowspan="2">債 国 債</td><td rowspan="2">券 地 方 債</td><td>102</td><td>2</td><td>-</td></tr><tr><td>527</td><td>27</td><td>-</td></tr><tr><td colspan="2">受 益 証 券</td><td>519</td><td>71</td><td>-</td></tr><tr><td colspan="2">合 計</td><td>1,149</td><td>102</td><td>-</td></tr></table>					区分		売却額	売却益	売却損	債 国 債	券 地 方 債	102	2	-	527	27	-	受 益 証 券		519	71	-	合 計		1,149	102	-																																																																																										
区分		売却額	売却益	売却損																																																																																																																																													
債 国 債	券 地 方 債	1,000	16	-																																																																																																																																													
		499	6	-																																																																																																																																													
受 益 証 券		450	17	-																																																																																																																																													
合 計		1,950	41	-																																																																																																																																													
区分		売却額	売却益	売却損																																																																																																																																													
債 国 債	券 地 方 債	102	2	-																																																																																																																																													
		527	27	-																																																																																																																																													
受 益 証 券		519	71	-																																																																																																																																													
合 計		1,149	102	-																																																																																																																																													

平成23年度					平成24年度																																																																																																																																		
8. 連結退職給付に関する注記																																																																																																																																							
(1) 採用している退職給付制度 従業員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しております。 また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国役職員共済会との契約による退職金共済制度及びJA全共連を資産管理運用機関とする確定給付企業年金制度を採用しております。					(1) 採用している退職給付制度 従業員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しております。 また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国役職員共済会との契約による退職金共済制度及びJA全共連を資産管理運用機関とする確定給付企業年金制度を採用しております。																																																																																																																																		
(2) 退職給付債務及びその内訳 (単位:百万円) <table><tr><th>内 訳</th><th>J A 佐渡</th><th>コープ佐渡</th><th>佐渡乳業</th><th>J A エーコープ</th></tr><tr><td>退職給付債務</td><td>△ 2,159</td><td>△ 48</td><td>△ 4</td><td>△ 12</td></tr><tr><td>特定退職共済制度</td><td>900</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>確定給付企業年金制度</td><td>570</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>未積立退職給付債務</td><td>△ 688</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td>57</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸借対照表計上純額</td><td>△ 631</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>退職給付引当金</td><td>△ 631</td><td>△ 48</td><td>△ 4</td><td>△ 12</td></tr></table>					内 訳	J A 佐渡	コープ佐渡	佐渡乳業	J A エーコープ	退職給付債務	△ 2,159	△ 48	△ 4	△ 12	特定退職共済制度	900				確定給付企業年金制度	570				未積立退職給付債務	△ 688				未認識数理計算上の差異	57				貸借対照表計上純額	△ 631				退職給付引当金	△ 631	△ 48	△ 4	△ 12	(2) 退職給付債務及びその内訳 (単位:百万円) <table><tr><th>内 訳</th><th>J A 佐渡</th><th>コープ佐渡</th><th>佐渡乳業</th><th>J A エーコープ</th></tr><tr><td>退職給付債務</td><td>△ 2,079</td><td>△ 43</td><td>△ 5</td><td>△ 13</td></tr><tr><td>特定退職共済制度</td><td>898</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>確定給付企業年金制度</td><td>537</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>未積立退職給付債務</td><td>△ 643</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td>59</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸借対照表計上純額</td><td>△ 584</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>退職給付引当金</td><td>△ 584</td><td>△ 43</td><td>△ 5</td><td>△ 13</td></tr></table>					内 訳	J A 佐渡	コープ佐渡	佐渡乳業	J A エーコープ	退職給付債務	△ 2,079	△ 43	△ 5	△ 13	特定退職共済制度	898				確定給付企業年金制度	537				未積立退職給付債務	△ 643				未認識数理計算上の差異	59				貸借対照表計上純額	△ 584				退職給付引当金	△ 584	△ 43	△ 5	△ 13																																														
内 訳	J A 佐渡	コープ佐渡	佐渡乳業	J A エーコープ																																																																																																																																			
退職給付債務	△ 2,159	△ 48	△ 4	△ 12																																																																																																																																			
特定退職共済制度	900																																																																																																																																						
確定給付企業年金制度	570																																																																																																																																						
未積立退職給付債務	△ 688																																																																																																																																						
未認識数理計算上の差異	57																																																																																																																																						
貸借対照表計上純額	△ 631																																																																																																																																						
退職給付引当金	△ 631	△ 48	△ 4	△ 12																																																																																																																																			
内 訳	J A 佐渡	コープ佐渡	佐渡乳業	J A エーコープ																																																																																																																																			
退職給付債務	△ 2,079	△ 43	△ 5	△ 13																																																																																																																																			
特定退職共済制度	898																																																																																																																																						
確定給付企業年金制度	537																																																																																																																																						
未積立退職給付債務	△ 643																																																																																																																																						
未認識数理計算上の差異	59																																																																																																																																						
貸借対照表計上純額	△ 584																																																																																																																																						
退職給付引当金	△ 584	△ 43	△ 5	△ 13																																																																																																																																			
(3) 退職給付費用の内訳 <table><tr><td>勤務費用</td><td>102 百万円</td></tr><tr><td>利息費用</td><td>27 百万円</td></tr><tr><td>期待運用収益</td><td>△ 17 百万円</td></tr><tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>13 百万円</td></tr><tr><td>退職給付費用</td><td>126 百万円</td></tr></table>					勤務費用	102 百万円	利息費用	27 百万円	期待運用収益	△ 17 百万円	数理計算上の差異の費用処理額	13 百万円	退職給付費用	126 百万円	(3) 退職給付費用の内訳 <table><tr><td>勤務費用</td><td>110 百万円</td></tr><tr><td>利息費用</td><td>26 百万円</td></tr><tr><td>期待運用収益</td><td>△ 17 百万円</td></tr><tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>25 百万円</td></tr><tr><td>退職給付費用</td><td>144 百万円</td></tr></table>					勤務費用	110 百万円	利息費用	26 百万円	期待運用収益	△ 17 百万円	数理計算上の差異の費用処理額	25 百万円	退職給付費用	144 百万円																																																																																																										
勤務費用	102 百万円																																																																																																																																						
利息費用	27 百万円																																																																																																																																						
期待運用収益	△ 17 百万円																																																																																																																																						
数理計算上の差異の費用処理額	13 百万円																																																																																																																																						
退職給付費用	126 百万円																																																																																																																																						
勤務費用	110 百万円																																																																																																																																						
利息費用	26 百万円																																																																																																																																						
期待運用収益	△ 17 百万円																																																																																																																																						
数理計算上の差異の費用処理額	25 百万円																																																																																																																																						
退職給付費用	144 百万円																																																																																																																																						
(4) 退職給付債務等の計算基礎 <table><tr><td>割引率</td><td>1.25 %</td></tr><tr><td>期待運用収益率</td><td></td></tr><tr><td>(全国農業協同組合役職員共済会)</td><td>1 %</td></tr><tr><td>(全国農業協同組合連合会退職年金共済)</td><td>1.25 %</td></tr><tr><td>退職給付見込額の期間配分法</td><td>期間定額基準</td></tr><tr><td>数理計算上の差異の処理年数</td><td>5 年</td></tr></table>					割引率	1.25 %	期待運用収益率		(全国農業協同組合役職員共済会)	1 %	(全国農業協同組合連合会退職年金共済)	1.25 %	退職給付見込額の期間配分法	期間定額基準	数理計算上の差異の処理年数	5 年	(4) 退職給付債務等の計算基礎 <table><tr><td>割引率</td><td>1.25 %</td></tr><tr><td>期待運用収益率</td><td></td></tr><tr><td>(全国農業協同組合役職員共済会)</td><td>1.05 %</td></tr><tr><td>(全国農業協同組合連合会退職年金共済)</td><td>1.25 %</td></tr><tr><td>退職給付見込額の期間配分法</td><td>期間定額基準</td></tr><tr><td>数理計算上の差異の処理年数</td><td>5 年</td></tr></table>					割引率	1.25 %	期待運用収益率		(全国農業協同組合役職員共済会)	1.05 %	(全国農業協同組合連合会退職年金共済)	1.25 %	退職給付見込額の期間配分法	期間定額基準	数理計算上の差異の処理年数	5 年																																																																																																						
割引率	1.25 %																																																																																																																																						
期待運用収益率																																																																																																																																							
(全国農業協同組合役職員共済会)	1 %																																																																																																																																						
(全国農業協同組合連合会退職年金共済)	1.25 %																																																																																																																																						
退職給付見込額の期間配分法	期間定額基準																																																																																																																																						
数理計算上の差異の処理年数	5 年																																																																																																																																						
割引率	1.25 %																																																																																																																																						
期待運用収益率																																																																																																																																							
(全国農業協同組合役職員共済会)	1.05 %																																																																																																																																						
(全国農業協同組合連合会退職年金共済)	1.25 %																																																																																																																																						
退職給付見込額の期間配分法	期間定額基準																																																																																																																																						
数理計算上の差異の処理年数	5 年																																																																																																																																						
(5) 法定福利費(人件費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金30百万円を含めて計上しております。 なお、同組合より示され平成24年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、484百万円となっております。					(5) 法定福利費(人件費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金30百万円を含めて計上しております。 なお、同組合より示され平成24年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、484百万円となっております。																																																																																																																																		
9. 税効果会計に関する注記																																																																																																																																							
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。 (単位:百万円) <table><tr><th>繰 延 税 金 資 産</th><th>J A 佐渡</th><th>コープ佐渡</th></tr><tr><td>退職給付引当金超過額</td><td>193</td><td>17</td></tr><tr><td>役員退職慰労引当金超過額</td><td>5</td><td>0</td></tr><tr><td>貸倒引当金超過額</td><td>62</td><td>3</td></tr><tr><td>貸出金非定型未収利息計上額</td><td>17</td><td>-</td></tr><tr><td>賞与引当金超過額</td><td>18</td><td>1</td></tr><tr><td>減損処理有税分</td><td>73</td><td>14</td></tr><tr><td>商品券仮受金計上</td><td>10</td><td>-</td></tr><tr><td>法定福利費</td><td>2</td><td>0</td></tr><tr><td>繰越欠損金</td><td>116</td><td>-</td></tr><tr><td>その他</td><td>58</td><td>0</td></tr><tr><td>繰延税金資産小計</td><td>559</td><td>39</td></tr><tr><td>評価性引当額</td><td>△ 454</td><td>△ 19</td></tr><tr><td>繰延税金資産合計 (A)</td><td>105</td><td>20</td></tr><tr><td>繰 延 税 金 負 債</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>△ 316</td><td>-</td></tr><tr><td>繰延税金負債 (B)</td><td>△ 79</td><td>-</td></tr><tr><td>繰延税金資産の純額 (A) - (B)</td><td>26</td><td>20</td></tr></table>					繰 延 税 金 資 産	J A 佐渡	コープ佐渡	退職給付引当金超過額	193	17	役員退職慰労引当金超過額	5	0	貸倒引当金超過額	62	3	貸出金非定型未収利息計上額	17	-	賞与引当金超過額	18	1	減損処理有税分	73	14	商品券仮受金計上	10	-	法定福利費	2	0	繰越欠損金	116	-	その他	58	0	繰延税金資産小計	559	39	評価性引当額	△ 454	△ 19	繰延税金資産合計 (A)	105	20	繰 延 税 金 負 債	-	-	その他有価証券評価差額金	△ 316	-	繰延税金負債 (B)	△ 79	-	繰延税金資産の純額 (A) - (B)	26	20	(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。 (単位:百万円) <table><tr><th>繰 延 税 金 資 産</th><th>J A 佐渡</th><th>佐渡乳業</th><th>J A エーコープ 佐渡</th></tr><tr><td>退職給付引当金超過額</td><td>181</td><td>1</td><td>3</td></tr><tr><td>役員退職慰労引当金超過額</td><td>4</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>貸倒引当金超過額</td><td>64</td><td>0</td><td></td></tr><tr><td>貸出金非定型未収利息計上額</td><td>18</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>賞与引当金超過額</td><td>18</td><td>0</td><td>1</td></tr><tr><td>減損処理有税分</td><td>86</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>商品券仮受金計上</td><td>10</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>法定福利費</td><td>3</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>繰越欠損金</td><td>84</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>その他</td><td>68</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>繰延税金資産小計</td><td>539</td><td>1</td><td>5</td></tr><tr><td>評価性引当額</td><td>△ 450</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>繰延税金資産合計 (A)</td><td>89</td><td>1</td><td>5</td></tr><tr><td>繰 延 税 金 負 債</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>△ 69</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>繰延税金負債 (B)</td><td>△ 69</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>繰延税金資産の純額 (A) - (B)</td><td>19</td><td>1</td><td>5</td></tr></table>					繰 延 税 金 資 産	J A 佐渡	佐渡乳業	J A エーコープ 佐渡	退職給付引当金超過額	181	1	3	役員退職慰労引当金超過額	4	-	-	貸倒引当金超過額	64	0		貸出金非定型未収利息計上額	18	-	-	賞与引当金超過額	18	0	1	減損処理有税分	86	-	-	商品券仮受金計上	10	-	-	法定福利費	3	-	-	繰越欠損金	84	-	-	その他	68	0	0	繰延税金資産小計	539	1	5	評価性引当額	△ 450	-	-	繰延税金資産合計 (A)	89	1	5	繰 延 税 金 負 債	-	-	-	その他有価証券評価差額金	△ 69	-	-	繰延税金負債 (B)	△ 69	-	-	繰延税金資産の純額 (A) - (B)	19	1	5
繰 延 税 金 資 産	J A 佐渡	コープ佐渡																																																																																																																																					
退職給付引当金超過額	193	17																																																																																																																																					
役員退職慰労引当金超過額	5	0																																																																																																																																					
貸倒引当金超過額	62	3																																																																																																																																					
貸出金非定型未収利息計上額	17	-																																																																																																																																					
賞与引当金超過額	18	1																																																																																																																																					
減損処理有税分	73	14																																																																																																																																					
商品券仮受金計上	10	-																																																																																																																																					
法定福利費	2	0																																																																																																																																					
繰越欠損金	116	-																																																																																																																																					
その他	58	0																																																																																																																																					
繰延税金資産小計	559	39																																																																																																																																					
評価性引当額	△ 454	△ 19																																																																																																																																					
繰延税金資産合計 (A)	105	20																																																																																																																																					
繰 延 税 金 負 債	-	-																																																																																																																																					
その他有価証券評価差額金	△ 316	-																																																																																																																																					
繰延税金負債 (B)	△ 79	-																																																																																																																																					
繰延税金資産の純額 (A) - (B)	26	20																																																																																																																																					
繰 延 税 金 資 産	J A 佐渡	佐渡乳業	J A エーコープ 佐渡																																																																																																																																				
退職給付引当金超過額	181	1	3																																																																																																																																				
役員退職慰労引当金超過額	4	-	-																																																																																																																																				
貸倒引当金超過額	64	0																																																																																																																																					
貸出金非定型未収利息計上額	18	-	-																																																																																																																																				
賞与引当金超過額	18	0	1																																																																																																																																				
減損処理有税分	86	-	-																																																																																																																																				
商品券仮受金計上	10	-	-																																																																																																																																				
法定福利費	3	-	-																																																																																																																																				
繰越欠損金	84	-	-																																																																																																																																				
その他	68	0	0																																																																																																																																				
繰延税金資産小計	539	1	5																																																																																																																																				
評価性引当額	△ 450	-	-																																																																																																																																				
繰延税金資産合計 (A)	89	1	5																																																																																																																																				
繰 延 税 金 負 債	-	-	-																																																																																																																																				
その他有価証券評価差額金	△ 69	-	-																																																																																																																																				
繰延税金負債 (B)	△ 69	-	-																																																																																																																																				
繰延税金資産の純額 (A) - (B)	19	1	5																																																																																																																																				

平成23年度				平成24年度			
(単位:百万円)							
繰延税金資産		佐渡乳業	JAエーコープ佐渡				
退職給付引当金超過額		0	3				
役員退職慰労引当金超過額		-	-				
貸倒引当金超過額		0	-				
貸出金非定型未収利息計上額		-	-				
賞与引当金超過額		0	1				
減損処理有税分		-	-				
商品券仮受金計上		-	-				
法定福利費		-	-				
繰越欠損金		-	-				
その他		0	0				
延税金資産小計		2	5				
評価性引当額		-	-				
繰延税金資産合計 (A)		2	5				
繰延税金負債		-	-				
その他有価証券評価差額金		-	-				
繰延税金負債 (B)		-	-				
繰延税金負債の純額 (A) + (B)		2	5				
(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因				(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因			
内 訳		J A 佐渡	コープ佐渡	佐渡乳業	JAエーコープ佐渡		
法定実効税率		31.00%	41.73%	-	31.00%		
(調整)		-	-	-	-		
交際費等永久に損金に算入されない項目		8.06%	0.04%	-	1.60%		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△13.75%	-	-	-		
住民税均等割等		6.07%	0.18%	-	2.10%		
評価性引当額の増減		152.81%	-	-	10.40%		
その他		2.13%	△5.85%	-	1.90%		
税効果会計適用後の法人税の負担率		194.17%	36.10%	-	34.50%		
(3)「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」 (平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が、平成23年12月2日に公布されました。平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率が引き下げられ、また、平成27年3月31日までの間(指定期間)に開始する事業年度については、復興特別法人税が課されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、当年度の31.00%から、指定期間内に開始する事業年度については29.39%、平成28年4月1日以後に開始する事業年度については27.61%に変更されました。その結果、繰延税金資産が6百万円減少し、その他有価証券評価差額金が10百万円、法人税等調整額が4百万円それぞれ増加しています。							
10. 重要な後発事象に関する注記							
重要な後発事象に関する注記はありません。				重要な後発事象に関する注記はありません。			
11. その他の注記							
その他の注記はありません。				その他の注記はありません。			

(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	平成23年度	平成24年度
(資本剰余金の部)		
1. 資本剰余金期首残高	295	295
2. 資本剰余金増加高	-	-
3. 資本剰余金減少高	-	-
4. 資本剰余金期末残高	295	295
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	3,403,001	3,378,765
2. 利益剰余金増加高	1,861	32,285
当期剰余金	1,861	32,285
3. 利益剰余金減少高	26,097	13,005
配当金	26,097	13,005
4. 利益剰余金期末残高	3,378,765	3,398,044

(10) 連結ベースのリスク管理債権残高

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	増 減
破綻先債権額	36	33	△3
延滞債権額	416	378	△38
3ヵ月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	31	16	△15
合 計	483	428	△55

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の延滞が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金をいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金をいいます。

(11) 連結ベースの事業別経常収益等

(単位：百万円)

事業の種類	科 目	平成23年度	平成24年度
信用事業	事業収益	1,122	1,148
	経常利益	120	169
	資産の額	112,096	113,188
共済事業	事業収益	831	806
	経常利益	271	254
	資産の額	2,135	1,144
農業関連事業	事業収益	4,392	4,400
	経常利益	△146	△145
	資産の額	3,735	3,358
その他事業	事業収益	6,936	7,047
	経常利益	△73	△60
	資産の額	4,267	7,516

(注) 連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

2. 連結自己資本の充実状況

◇連結自己資本比率の状況

平成25年2月末における連結自己資本比率は、15.27%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額 2,696百万円（前年度2,651百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円)

	平成23年度	平成24年度
基本的項目 (A)	6,078,035	6,098,811
出資金	2,696,047	2,709,274
(うち後配出資金)	-	-
回転出資金	-	-
資本剰余金	224	224
利益剰余金 (再評価積立金含む)	3,378,765	3,398,044
処分未済持分	-	-
その他有価証券の評価差損	-	-
新株予約権	-	-
連結子法人等の少数株主持分	2,999	3,485
営業権相当額	-	-
連結調整勘定相当額	-	-
のれん相当額	-	-
企業結合により計上される無形固定資産相当額	-	-
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	-	-
補完的項目 (B)	74,066	79,102
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	-	-
一般貸倒引当金	74,066	79,102
負債性資本調達手段	-	-
負債性資本調達手段	-	-
期限付劣後債務	-	-
補完的項目不算入額	-	-
自己資本総額 (C) = (A) + (B)	6,152,102	6,177,914
控除項目 (D)	10,091	10,192
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	-	-
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	-	-
期限付劣後債務及びこれに準ずるもの	-	-
連結の範囲に含まれない金融子会社及び金融業務を営む子法人等、金融業務を営む関連法人等の資本調達手段	-	-
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	-	-
基本的項目からの控除分を除く自己資本控除とされる証券化エクスポージャー (ファンドのうち裏付資産を把握できない資産を含む。) 及び信用補完機能を持つI/Oストリップス (告示第223条を準用する場合を含む。)	-	-
控除項目不算入額	△10,091	△10,192
自己資本額 (E) = (C) - (D)	6,142,011	6,167,722
リスク・アセット等計 (F)	39,045,421	40,394,996
資産 (オン・バランス) 項目	31,614,134	33,072,560
オフ・バランス取引等項目	300,293	238,882
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	7,130,992	7,083,553
基本的項目比率 (A) / (F)	15.57%	15.10%
自己資本比率 (E) / (F)	15.73%	15.27%

(注) 1. 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。

2. 当JAは、信用リスクアセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあっては基礎的手法を採用しています。

3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	平成23年度			平成24年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスクアセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの期末残高	リスクアセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,942	－	－	1,794	－	－
我が国の地方公共団体向け	9,249	－	－	10,676	－	－
地方公共団体金融機構向け	5,123	－	－	3,754	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	83,361	18,920	757	86,793	19,603	784
法人等向け	1,476	746	30	1,014	390	16
中小企業等向け及び個人向け	906	399	16	923	409	16
抵当権付住宅ローン	415	144	6	318	110	4
不動産取得等事業向け	131	129	5	109	109	4
三月以上延滞等	140	191	8	304	117	5
信用保証協会等及び株式会社産業再生機構による保証付	6,393	618	25	6,216	600	24
共済約款貸付	944	－	－	920	－	－
出資等	2,880	2,880	115	3,379	3,379	135
複数の資産を裏付けとする資産（いわゆるファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	120	110	4	－	－	－
証券化	－	－	－	－	－	－
上記以外	8,864	7,477	299	8,363	8,351	334
合 計	121,944	31,614	1,265	124,563	33,072	1,323
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 〈基礎的手法〉	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		b = a × 4%	a		b = a × 4%
	7,130		258	7,083		283
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）計		所要自己資本額	リスク・アセット等（分母）計		所要自己資本額
	a		b = a × 4%	a		b = a × 4%
	39,045		1,561	40,394		1,616

(注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

5. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

6. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）〉

$$\frac{(\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\%) \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうちの粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続きの概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続き等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続き等の具体的内容は、単体の開示内容（P. 10）をご参照ください。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(M o o d y ' s)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

（注）「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び
三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		平成23年度					平成24年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債権	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債権	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国 内		121,744	18,658	11,434	-	378	125,259	19,392	8,989	-	304
	国 外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計		121,744	18,658	11,434	-	378	125,259	19,392	8,989	-	304
法人	農業	50	50	-	-	-	62	62	-	-	-
	林業	9	9	-	-	-	6	6	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	34	34	-	-	-	24	20	-	-	14
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	427	127	-	-	16	356	116	-	-	15
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	83,369	2,810	1,404	-	-	86,788	2,809	1,404	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	132	132	-	-	69	107	74	-	-	24
	日本国政府・地方公共団体	16,315	6,285	10,030	-	-	15,989	8,403	7,585	-	-
	上記以外	4,390	1,276	-	-	-	4,445	1,024	-	-	-
業種別残高計		121,744	18,658	11,545	-	375	125,259	19,392	8,989	-	294
残存期間別残高計	1年以下	82,314	603	2,461	-		84,193	1,337	2,248	-	
	1年超3年以下	5,908	857	4,672	-		6,237	857	3,538	-	
	3年超5年以下	3,833	2,214	1,619	-		3,071	2,214	508	-	
	5年超7年以下	3,439	3,219	221	-		6,137	3,219	1,286	-	
	7年超10年以下	9,210	6,839	2,371	-		7,709	6,839	1,004	-	
	10年超	4,266	4,064	201	-		4,121	4,064	405	-	
	期限の定めのないもの	12,774	862	0	-		13,791	862	-	-	
	残存期間別残高計	121,744	18,658	11,545	-		125,259	19,392	8,989	-	

- （注） 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲内で、お客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成23年度					平成24年度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	71	70	-	71	70	70	79	-	70	79
個別貸倒引当金	246	215	8	238	215	215	221	0	215	221

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

		平成23年度						平成24年度					
		期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内	農 業	246	215	8	238	215	-	215	221	0	215	221	-
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国 外	製造業	5	9	-	5	9	-	5	9	-	5	9	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	16	16	-	16	16	-	16	16	-	16	16	-
地 域 別 計	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法 人	卸売・小売・飲食・サービス業	24	19	-	24	19	-	24	19	-	24	19	-
	上記以外	54	30	-	54	30	-	54	30	-	54	30	-
	個 人	147	141	-	147	141	-	147	147	-	147	147	-
業種別計		246	215	-	246	215	-	246	221	-	246	221	-

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：百万円)

		平成23年度			平成24年度		
		格各付あり	格付なし	計	格各付あり	格付なし	計
信用リスク削減 効果勘案後残高	リスクウエイト0%	-	12,906	12,906	-	19,869	19,869
	リスクウエイト10%	-	-	-	-	-	-
	リスクウエイト20%	-	80,572	80,572	-	83,979	83,979
	リスクウエイト35%	-	415	415	-	317	317
	リスクウエイト50%	-	199	199	-	190	190
	リスクウエイト75%	-	524	524	-	432	432
	リスクウエイト100%	-	14,213	14,213	-	15,053	15,053
	リスクウエイト150%	-	124	124	-	56	56
	その他	-	6,183	6,183	-	-	-
自己資本控除額		-	-	-	-	-	-
計		-	115,136	115,136	-	119,896	119,896

(注)

- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみを使用しています。
- 自己資本控除額には、非同時決済取引に係る控除額、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額があります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

連結自己資本比率算出にあたって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法の適用及び管理方針・手続きはＪＡのリスク管理の方針及び手続きに準じて行っています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続き等の具体的内容は、単体の開示内容（P7）をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

	平成23年度			平成24年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	0	5,123	0	0	3,717	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0	0	0
法人等向け	19	63	0	2	19	0
中小企業等向け及び個人向け	31	22	0	26	59	0
抵当権住宅ローン	0	0	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
上記以外	0	0	0	0	0	0
合 計	50	5,208	0	28	3,795	0

（注）

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P10）をご参照ください。

(8) 出資等エクスポージャーに関する事項

① 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

連結グループにかかる出資等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P7）をご参照ください。

② 出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成23年度		平成24年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	13	13	11	11
非上場	2,837	2,837	3,368	3,368
合計	2,850	2,850	3,379	3,379

(注) 「時価評価額」は、時価のあるもの時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

平成23年度			平成24年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

平成23年度		平成24年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
62	-	29	-

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：百万円）

平成23年度		平成24年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

（9）金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、J Aの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容（P66）をご参照ください。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：百万円）

	平成22年度	平成23年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	205	95

3. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

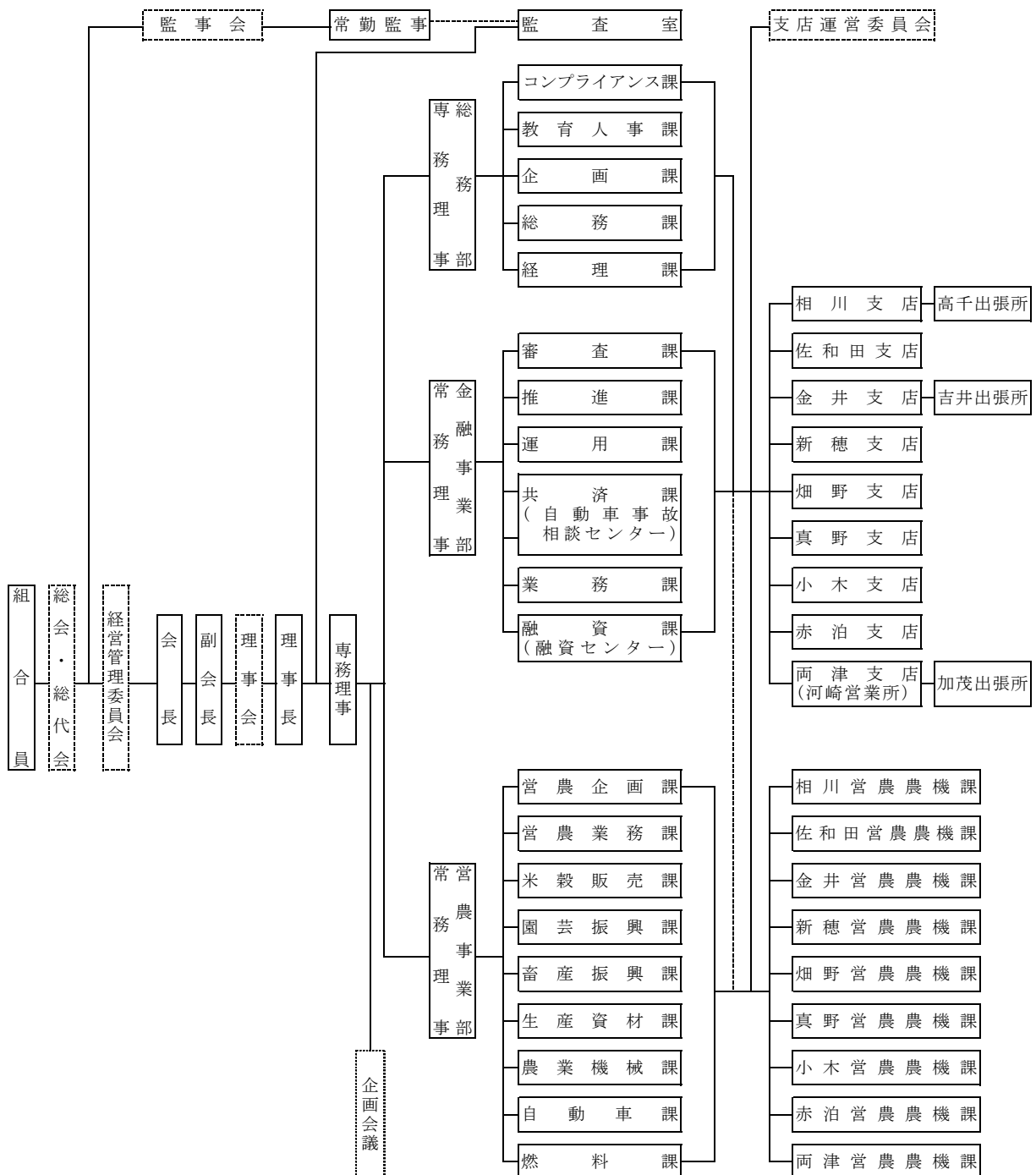
1. 私は、当組合および連結グループの平成24年3月1日から平成25年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成25年 6月29日

佐 渡 農 業 協 同 組 合
代表理事理事長 前田 秋晴 ㊞

【JAの概要】

1. 機構図 (業務の運営の組織)



2. 役員構成（役員一覧）（理事、経営管理委員及び監事の名前及び役職名）

（1）経営管理委員

役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
会 長	高 橋 一 五	委 員	佐 々 木 正 雄
副 会 長	齊 藤 孝 夫	委 員	金 子 二 郎
委 員	中 川 新 次	委 員	後 藤 守 重
委 員	磯 部 勝 昭	委 員	静 間 勝
委 員	加 藤 亘	委 員	渡 辺 清 一
委 員	市 橋 悦 男	委 員	信 田 和 彦
委 員	本 間 清 一	委 員	岡 幸 子
委 員	北 見 榮 二 郎	委 員	甲 斐 逸 枝
委 員	齋 藤 真 一 郎	委 員	中 川 保
委 員	中 川 武 則	委 員	鈴 木 学
委 員	榎 清 一 郎		
委 員	中 川 宏		

（2）理 事

役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
代 表 理 事 理 事 長	前 田 秋 晴	常 務 理 事	越 渡 佳 弘
代 表 理 事 専 務	江 口 誠 治	常 務 理 事	末 武 浩 二

（3）監 事

役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
常 勤（代 表）監 事	宮 川 伊 都 子	監 事	後 藤 國 臣
監 事	畠 山 一 彦	員 外 監 事	小 池 一 樹

3. 組合員数

(単位:人)

区 分	平成23年度末	平成24年度末	増 減
正 組 合 員	9,397	9,136	△261
個 人	9,368	9,107	△261
法 人	29	29	-
准 組 合 員	5,614	5,836	222
個 人	5,332	5,559	227
法 人	282	277	△5
合 計	15,011	14,972	△39

4. 組合員組織の状況

(単位:人)

組 織 名	構 成 員 数	組 織 名	構 成 員 数
青 年 部	198人	フレッシュいちご倶楽部	21人
女 性 部	739人	メ ロ ン 倶 楽 部	17人
水 稻 部 会	470人	やわ肌ねぎ倶楽部	24人
お け さ 柿 部 会	526人	葉 物 倶 楽 部	16人
干 柿 倶 楽 部	104人	す い か 倶 楽 部	8人
あ ん ぼ の 会	32人	採 種 部 会	132人
キウイフルーツ倶楽部	32人	切 花 部 会	77人
西 洋 な し 倶 楽 部	17人	球 根 部 会	15人
さくらんぼ倶楽部	25人	食 茸 部 会	131人
もも、ネクタリン倶楽部	8人	お 茶 部 会	28人
いちじく倶楽部	30人	肉 用 牛 部 会	62人
う め 倶 楽 部	26人	酪 農 部 会	15人
り ん ご 倶 楽 部	14人	合 計	2,767人

5. 特定信用事業代理業者の状況（特定信用事業代理業者に関する事項）

該当はありません

6. 地 区

佐渡市一円の区域

7. 沿革・あゆみ

昭和	
49年3月	島内18農協（1市6町村）が合併し、佐渡農協として発足。
56年7月	佐渡酪連解散、佐渡農協に合併し佐渡農協酪農工場となる。
平成	
4年4月	農協の愛称を「JA」に統一。
5年8月	島内5JAが合併し新生JA佐渡発足。 （JA佐渡、JA佐和田町、JA真野、JA大小、JA小木）
6年5月	第3次農協総合オンラインシステム稼働。
7年8月	日計オンラインシステム移行。
8年1月	信用店舗の統合を実施。
8年4月	支所統合により9支所体制となる。
9年5月	代表理事組合長、専務理事、常務理事（学経）2人の常勤体制となる。
11年3月	経営管理システム（部門・場所別分析）の実施。
12年5月	農協法の改正等に伴い会長制、員外監事制の体制となる。
14年5月	農協法の改正等に伴い常勤監事制の体制となる。
16年7月	株式会社佐渡乳業が設立され、酪農工場業務を移管し新たな体制となる。
18年5月	経営管理委員会制度を導入する。経営管理委員会会長、代表理事専務、常務理事2人の常勤体制となる。
18年7月	株式会社ジェイエイ・エコープ佐渡が設立され、店舗事業を移管し、新たな体制となる。
18年9月	専門的指導体制の強化を図るために国仲営農センターを新設しました。
20年2月	種子消毒を無農薬で対応するため温湯種子消毒施設を設置しました。
23年3月	低炭素むらづくりモデル支援事業を活用し中央営農農機センターを新設しました。
24年4月	事業体制を営農事業部・金融事業部の2事業部制に再編しました。
25年7月	農業の複合経営と担い手モデルとして株式会社JAファーム佐渡を設立しました。

8. 店舗等のご案内（事務所の名称及び所在地）

店 舗 名	所 在 地	電 話 番 号	ATM台数
本 店	佐渡市原黒300番地1	0259-27-6161	1台
相 川 支 店	佐渡市相川四町目浜町30番地1	0259-74-2061	1台
高 千 出 張 所	佐渡市高千788番地2	0259-78-2111	1台
佐 和 田 支 店	佐渡市東大通1213番地1	0259-57-2131	1台
金 井 支 店	佐渡市千種77番地	0259-63-3131	1台
吉 井 出 張 所	佐渡市吉井11番地	0259-63-6101	—
新 穂 支 店	佐渡市下新穂64番地1	0259-22-3131	1台
畑 野 支 店	佐渡市畑野80番地	0259-66-3131	1台
真 野 支 店	佐渡市真野新町456番地	0259-55-3131	1台
小 木 支 店	佐渡市小木町90番地1	0259-86-3121	1台
赤 泊 支 店	佐渡市徳和2366番地	0259-87-3131	1台
河 崎 営 業 所	佐渡市河崎4698番地1	0259-27-7111	1台
加 茂 出 張 所	佐渡市梅津2327番地4	0259-27-6171	1台

○上記店舗以外のATM設置場所

設置場所	所 在 地	ATM台数
佐渡総合病院内	佐渡市千種161番地	1台
佐渡汽船両津港ターミナル内	佐渡市両津湊353番地	1台
旧水津営業所	佐渡市月布施2番地1	1台
旧松ヶ崎出張所	佐渡市多田180番地2	1台
旧横山出張所	佐渡市上横山244番地2	1台

＜組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係＞

開示項目	ページ
●概況及び組織に関する事項	
○業務の運営の組織	98
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	99
○事務所の名称及び所在地	101
○特定信用事業代理業者に関する事項	100
●主要な業務の内容	
○主要な業務の内容	17～29
●主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	3
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	46
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	46
・経常利益又は経常損失	46
・当期剰余金又は当期損失金	46
・出資金及び出資口数	46
・純資産額	46
・総資産額	46
・貯金等残高	46
・貸出金残高	46
・有価証券残高	46
・単体自己資本比率	46
・剰余金の配当の金額	46
・職員数	46
○直近の2事業年度における事業の状況	
◇主要な業務の状況を示す指標	
・事業粗収益及び事業粗利益率	47
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	47
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	47
・受取利息及び支払利息の増減	47
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	57
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	57
◇貯金に関する指標	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	48
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	48
◇貸出金等に関する指標	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	48
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	48

開示項目	ページ
・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額	49
・使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	49
・主要な農業関係の貸出実績	50
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	49
・貯貸率の期末値及び期中平均値	57
◇有価証券に関する指標	
・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高	52
・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高	53
・有価証券の種類別の平均残高	52
・貯貸率の期末値及び期中平均値	57
●業務の運営に関する事項	
○リスク管理の体制	11～12
○法令遵守の体制	12～13
○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	13～14
●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	30～33、43
○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
・破綻先債権に該当する貸出金	51
・延滞債権に該当する貸出金	51
・3か月以上延滞債権に該当する貸出金	51
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	51
○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	51
○自己資本の充実の状況	58～66
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
・有価証券	53
・金銭の信託	53
・デリバティブ取引	53
・金融等デリバティブ取引	53
・有価証券店頭デリバティブ取引	53
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	52
○貸出金償却の額	52

＜連結(組合及び子会社等)に関する開示項目 農業協同組合施行規則第205条関係＞

開示項目	ページ
●組合及びその子会社等の概況	
○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	67
○組合の子会社等に関する事項	
・名称	68
・主たる営業所又は事務所の所在地	68
・資本金又は出資金	68
・事業の内容	68
・設立年月日	68
・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	68
・組合の1の子会社等以外の子会社等有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	68
●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの	
○直近の事業年度における事業の概況	69

開示項目	ページ
○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況	
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	69
・経常利益又は経常損失	69
・当期利益又は当期損失	69
・純資産額	69
・総資産額	69
・連結自己資本比率	69
●直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	70～73、87
○貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額	
・破綻先債権に該当する貸出金	87
・延滞債権に該当する貸出金	87
・3か月以上延滞債権に該当する貸出金	87
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	87
○自己資本の充実の状況	88
○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	87

＜自己資本の充実の状況に関する開示項目＞

●単体における事業年度の開示事項	ページ
○ 定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	16
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	16
・信用リスクに関する事項	11～12、60
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	63～64
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	64
・証券化エクスポージャーに関する事項	64
・オペレーショナル・リスクに関する事項	12
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	65
・金利リスクに関する事項	66
○ 定量的開示事項	
・自己資本の構成に関する事項	58
・自己資本の充実度に関する事項	59
・信用リスクに関する事項	60～62
・信用リスク削減手法に関する事項	63～64
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	64
・証券化エクスポージャーに関する事項	64
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	65～66
・金利リスクに関して組合が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	66

●連結における事業年度の開示事項	ページ
○ 定性的開示事項	
・連結の範囲に関する事項	67～68
・自己資本調達手段の概要	88
・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	88
・信用リスクに関する事項	91
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	94
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	94
・証券化エクスポージャーに関する事項	94
・オペレーショナル・リスクに関する事項	95
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	95
・金利リスクに関する事項	96
○ 定量的開示事項	
・連結に含まれない金融子法人等で規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	該当無し
・自己資本の構成に関する事項	89
・自己資本の充実度に関する事項	90
・信用リスクに関する事項	91～93
・信用リスク削減手法に関する事項	94
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	94
・証券化エクスポージャーに関する事項	94
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	95～96
・金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	63



佐渡農業協同組合

編集 佐渡農業協同組合 総務部

〒952-8502

新潟県佐渡市原黒300番地1

TEL 0259-27-6161

FAX 0259-27-6170

Eメール kikakuka@ja-sado-niigata.or.jp

ホームページ <http://www.ja-sado-niigata.or.jp/>



佐渡を世界遺産に

JA佐渡

検索